

## 実施計画取組実績（令和3年度実施事業）

1	命、財産を守り抜くまち（安心政策）	
	1 災害に強いまちの実現	P. 1
	2 消防力の充実・強化	P. 5
	3 セーフコミュニティの推進	P. 7
2	支え合い、生き生きと暮らせるまち（輝き政策）	
	1 住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現	P. 9
	2 子育て環境の充実	P. 15
	3 健康寿命延伸の推進	P. 21
	4 多様性の尊重と平和都市の推進	P. 27
3	夢や希望を持ち、自己実現ができるまち（成長政策）	
	1 学校教育の充実	P. 29
	2 地域での学びを支える社会教育と生涯学習の推進	P. 35
	3 文化芸術の振興	P. 39
	4 生涯スポーツの振興	P. 41
4	人が集い、交流し、新たな価値を生むまち（発展政策）	
	1 誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進	P. 43
	2 魅力ある中心市街地等の形成	P. 47
	3 地域の個性をいかした魅力あるまちの実現	P. 49
	4 産業・商業の振興	P. 51
	5 安心して働くことができるまちの実現	P. 53
	6 観光の振興	P. 55
	7 シティプロモーションと定住促進	P. 57
	8 農業・林業・水産業の振興	P. 59
5	環境に優しく、自然と共生するまち（潤い政策）	
	1 地球温暖化対策の推進	P. 63
	2 未来へつなげる循環型都市の実現	P. 65
	3 自然との共生の推進	P. 67
	4 緑豊かで美しいまちの実現	P. 69
	5 河川と共生するまちの実現	P. 71
6	市民と共に確かな成長を創り出すまち（共創政策）	
	1 市民参加・市民協働の推進	P. 73
	2 行財政改革の推進	P. 75
	3 都市間連携の推進	P. 77



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）

1-1 災害に強いまちの実現

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標						
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	令和3年度 担当課
1	①	急傾斜地安全対策事業	急傾斜地の崩壊による被害を最小限にとどめ、市民の生命・財産を守る。	住居に隣接する傾斜30度以上、高さ2m以上の急傾斜地の崩壊防止対策工事費に対し、補助金を交付する（神奈川県が実施する急傾斜地崩壊対策工事の対象を除く）。	急傾斜地等の崩壊から市民の生命、財産を守るため、崩壊防止対策工事費の一部を助成した。 ・交付件数 2件	4,000	4,096	相談件数に対する崩壊防止対策工事実施率	%	40.0	50.0	50.0	100.0	100.0		危機管理課
2	①	準用河川安全対策事業	災害を未然に防ぐため、治水対策の強化を図るとともに、増水時に市民が的確に避難することができるよう、災害対策の充実を図る。	市民が的確な避難行動を選択することができる分かりやすい情報として、準用河川における氾濫危険水位等を設定する。 また、治水対策として、準用河川における流下能力等の機能を保全するために現地調査を実施し、維持管理計画を作成する。	①治水対策として、準用河川における機能保全、厚木市河川等施設維持管理方針及びその実施計画である準用河川恩曾川維持管理計画を策定した。 ②減災対策として、関係課と調整し、準用河川の状況を常時監視する水位観測施設のデータを用いて、氾濫危険水位等を設定し、避難指示の判断材料として活用できるよう運用を開始するとともに、一部をホームページの公開を開始した。	22,100	21,746	氾濫危険水位設定箇所数	か所	—	3	4	133.3	100.0		河川ふれあい課
								維持管理計画作成河川数	河川	—	1	1	100.0	100.0		
3	①	公共下水道浸水対策事業【公共下水道事業会計】	厚木公共下水道事業計画区域内における雨水整備対象区域において、浸水被害が発生している箇所の雨水管整備を進め、浸水被害の解消を図る。	恩曾川左岸水系、相模川右岸水系、中津川右岸水系において、時間降雨51mm対応の雨水管整備を行う。	恩名3丁目、三田、岡田5丁目地内において3件の雨水管整備工事を発注した。	340,000	45,082	浸水対策工事件数	件	1	3	3	100.0	100.0		下水道施設課
4	①	公共下水道厚木排水区浸水被害軽減事業【公共下水道事業会計】	本厚木駅周辺の厚木排水区（約205ha）において、下水道の整備水準を超える局地的集中豪雨により、個人財産や都市機能に影響を及ぼす浸水被害が発生していることから、浸水被害の最小化を図る。	本市における既往最大降雨である時間当たり65mmの大雨に対し、厚木排水区内における浸水深をおおむね10cm以下とするため、雨水貯留施設を整備する。	厚木排水区浸水被害軽減総合計画に基づく貯留管整備を継続して実施した。	1,200,000	900,000	雨水貯留施設（北地区）整備の進捗状況	—	工事	工事	工事	100.0	100.0		下水道施設課
5	①	本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画改定事業	近年の各種災害発生状況や基礎データ等の変更から、本厚木駅周辺地域（約20ha）において、大規模地震が発生した場合に混乱が生じることが予想されるため、本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画の改定を行い、帰宅困難者対策の充実を図る。	本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画について、新たな感染症対策等における企業等の取組内容（テレワーク等）を反映するとともに、地震被害想定調査結果や水害被害想定調査結果、「厚木市複合施設等整備基本計画」等における中町第2-2地区の整備、本厚木駅前東口地下道の今後の在り方及び愛甲石田駅等を含む計画範囲の見直し等を考慮し、帰宅困難者対策等の更なる強化を目的に計画を改定する。	平成28年3月に策定後の社会状況の変化、新型コロナウイルス感染症の蔓延による企業等の取組内容等を本計画に反映するため、帰宅困難者数や対策の見直しを行い、防災対策の強化を図るため改定を実施した。	4,000	3,960	本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画の改定	—	—	改定	改定	100.0	100.0		危機管理課
6	①	無電柱化推進計画策定事業	防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観の3つの観点から無電柱化推進計画を策定し、無電柱化整備を推進する。	無電柱化整備を進めるため、緊急輸送道路、広域避難所及び中心市街地等の周辺道路を現況調査し、防災・減災対策を始め、安心・安全な歩行空間を整備するための計画を策定する。	防災空間の確保、安全・快適な空間の確保の観点から、緊急輸送道路をはじめ中心市街地等を整備路線として位置付けた計画を策定した。	6,000	5,978	無電柱化推進計画策定	—	—	調査・検討	策定	100.0	100.0		道路管理課
7	①	防災都市づくり計画策定事業	自然災害が頻発化・激甚化する中、被害を最小限に抑えるための「減災対策」と「復興事前準備」を二本柱とした防災対策を行い、災害に強い都市づくりを推進する。	頻発・激甚化する風水害や切迫する巨大地震へ対応するため、防災都市づくり計画を策定する。	地震や風水害、土砂災害等に対する本市の現状及び課題について整理するとともに、防災都市づくりの基本方針及び防災・減災の具体的な施策等について検討した。	5,000	4,488	防災都市づくり計画の策定	—	—	検討	検討	100.0	100.0		都市計画課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
8	①	木造住宅耐震改修促進事業費補助事業	地震による住宅の倒壊の被害を軽減するため、木造住宅の耐震化を促進する。	昭和56(1981)年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事に要する費用に対し、補助金を交付する。	①木造住宅の耐震診断に対し、補助金を交付した。 ②木造住宅の耐震改修設計に係る費用に対し、補助金を交付した。 ③木造住宅の耐震改修工事に係る費用に対し、補助金を交付した。	13,000	7,620	木造住宅耐震診断助成件数	件	14	20	12	60.0	60.0		建築指導課
								木造住宅耐震改修設計助成件数	件	9	10	4	40.0	40.0		
								木造住宅耐震改修工事助成件数	件	5	10	6	60.0	60.0		
9	①	沿道建築物耐震促進事業費補助事業	大地震による建築物の倒壊によって緊急輸送路が閉塞され、市民の避難や緊急車両等の通行の障害とならないよう沿道建築物の耐震化を促進する。	緊急輸送路に接し、かつ一定の高さを超える旧耐震基準で建築された沿道建築物を対象として、耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用に対し、補助金を交付する。	対象建築物の所有者に対し耐震化に向け、耐震改修設計、耐震改修工事の実施を要請した。	0	0	耐震診断義務沿道建築物耐震改修設計助成件数	件	-	-	-	-		建築指導課	
								耐震診断義務沿道建築物耐震改修工事・監理助成件数	件	-	-	-	-			
10	①	耐震改修促進計画改定事業	「耐震改修促進法」及び「神奈川県耐震改修促進計画」に基づき「厚木市耐震改修促進計画」を改定し、既存建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。	建築物の耐震改修の促進に向け、耐震化の目標と施策等を定めた「厚木市耐震改修促進計画」を改定する。	耐震改修促進計画について改定作業を進めていたが、県の耐震改修促進計画の改定内容を踏まえ改定するため、現計画の計画期間を1年延長する改定を行った。	0	0	耐震改修促進計画の改定	-	-	改定	改定	100.0	100.0	建築指導課	
11	①	宅地耐震化推進事業	大規模地震等が発生した際に、大きな被害が生じるおそれがある盛土造成地において変動予測調査等を行い、住民への情報提供を図る。	大規模盛土造成地71か所の現地調査等の結果を踏まえ、詳細データが必要となった造成地の調査を実施する。	大規模地震等における盛土造成地の滑动崩落を防止するために、変動予測調査により抽出された造成地において詳細調査を実施し、安全性の確認を行った。	14,000	13,833	第二次スクリーニングの実施	か所	-	2	2	100.0	100.0	開発審査課	
12	①	災害拠点病院整備事業【病院事業会計】	災害拠点病院として、災害発生時においても、継続的に必要な医療を提供できる体制を整備する。	近年多発する台風、ゲリラ豪雨などの風水害等において、病院機能を守るための対策や、近隣河川の氾濫など浸水想定時における病院機能を維持するため、浸水対策を行う。	①浸水防止対策基本設計を実施した。 ②自動ドア等に設置する止水板を導入した。	8,000	7,939	浸水対策工事等の進捗状況	-	-	基本設計・止水対策	基本設計・止水対策	100.0	100.0	施設用度課	
13	②	総合防災訓練等事業	大規模な自然災害の発生に備え、市民一人一人の防災意識の高揚を図り、災害対応力を高める。	市や自主防災隊などが連携し、総合防災訓練を実施するとともに、防災講習会及び地震体験車による震度体験等を実施する。 また、啓発用パンフレット等を配布する。	①地震車による震度体験を実施した。 ・実施件数 5件 ・体験者数 200人 ②啓発用パンフレットの購入 ・みんなで地域の防災力を高めよう 500冊 ・避難する？避難所ではどうする？ 150冊	1,721	940	防災訓練参加者数	人	14,711 (令和元年度)	16,000	3,358	21.0	21.0	●	危機管理課
								防災講習会受講者数・震度体験者数	人	5,486 (令和元年度)	6,600	930	14.1	14.1	●	
14	②	地区別防災マップ作成事業	地震等の災害により想定される被害を軽減するとともに「災害に強いまちづくり」を実現するため、近年頻発する災害に対応する地区別防災マップを作成する。	地震被害想定調査結果等を基に、各地区の災害リスクを洗い出すとともに、その対策をまとめた地区別防災マップを市民と協働で作成する。	地震被害想定調査結果を基に洗い出した各地区の災害リスクの対策をまとめた地区別防災マップを市民と協働で作成した。	5,000	4,037	地区別防災マップの作成	-	作成	作成(完了)	作成(完了)	100.0	100.0	危機管理課	

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単 位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
15	②	オールハザードマップ等作成事業	全ての災害リスクを反映したオールハザードマップを作成することにより、市民一人一人の防災対策を推進する。	大規模災害発生時における被害を最小限に抑え、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、平成30(2018)年度に実施した地震被害想定調査結果を基にした震度分布図・液状化危険度を1つのマップで確認することのできるオールハザードマップを作成し、全戸配布する。	洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域・震度分布図・液状化危険度を1つのマップで確認することのできるオールハザードマップを作成し全戸配布した。	15,500	13,600	オールハザードマップの作成・配布	—	作成準備	作成・配布	作成・配布	100.0	100.0		危機管理課
16	②	新型防災ラジオ整備事業	災害時における情報発信の充実・強化を図る。	防災行政無線を補完する防災ラジオを有償配布する。	防災ラジオを有償配布した。 ・配布数 501台 ※2016-2021累計 3,562台	6,114	10,296	新型防災ラジオ配布台数 (2016-2023年度累計)	台	3,059	3,300	3,562	107.9	100.0		危機管理課
17	②	地域防災計画改定事業	災害に強いまちづくりを推進するため、地震等の災害により想定される被害の軽減を図る。	本市における地震や風水害などの災害による被害を軽減するための防災行政の指針となる「厚木市地域防災計画」を改定する。	令和3年度については、地域防災計画改定に向けた取組はなし。	0	0	地域防災計画の改定	—	—	—	—	—	—		危機管理課
18	②	風水害等対策事業	近年大型化している台風等の風水害に対する防災対策の強化を図る。	風水害に対する防災対策の強化を図るため、気象観測装置を設置し、気象データの収集体制を強化する。	気象観測装置を3箇所増設し、市内の気象情報をさらに細かくデータ収集を行った。 【増設箇所】 ・玉川中学校(厚木市小野301-10) ・上依知小学校(厚木市上依知1657) ・小鮎小学校(厚木市飯山2360)	12,600	11,979	気象観測装置の設置数 ※カッコ内は総数	台	— (5)	3 (8)	3 (8)	100.0	100.0		危機管理課
19	③	地域防災力強化事業	「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に活動する自主防災隊及び避難所運営委員会の育成・強化及び避難体制の強化・充実を図る。	防災資機材等取扱研修会及び市民防災研修会を開催するとともに、自主防災隊の防災資機材倉庫の修繕・移設を行う。 また、各避難所運営委員会に対し、交付金を交付する。 さらに、民間避難所開設及び宿泊施設利用者に対する補助金を交付し、避難体制の強化・充実を図る。	自主防災隊の防災資機材倉庫の計画的な修繕・移設を行った。	51,755	25,930	地域防災リーダー等への講習会参加者数	人	983 (令和元年度)	1,000	0	0.0	0.0	●	危機管理課



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
1-2 消防力の充実・強化

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現 状 値 令 和 2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
1	①	消防庁舎整備事業	各種災害に迅速・的確に対応するため、消防・防災拠点である消防庁舎機能の充実を図る。	地域の消防・防災の拠点となる南毛利分署及び相川分署の移転整備を始め、陸合分署消防訓練場の一部が道路用地として収用されることから、より効果的かつ実践的な訓練ができるよう消防訓練場の再整備に着手する。 また、消防本部機能と市役所庁舎との一体整備に向けた取組のほか、厚木消防署本署庁舎の建て替えに向け適正配置の検討を進める。	①相川分署新築事業（継続費）、相川分署新築事業及び相川分署解体事業（継続費）を実施した。 ・相川分署の新築移転が完了 ・旧相川分署の解体工事に着手 ②南毛利分署新築事業（継続費）及び南毛利分署新築事業を実施した。 ・南毛利分署の新築移転が完了 ・旧南毛利分署の解体工事実施設計が完了 ③陸合分署消防訓練場整備事業を実施した。 ・測量及び実施設計が完了	945,093	927,633	相川分署整備の進捗状況	—	杭工事	建設・解体工事	建設・解体工事	100.0	100.0		消防総務課
								南毛利分署整備の進捗状況	—	杭工事	建設・解体設計	建設・解体設計	100.0	100.0		
								陸合分署消防訓練場整備の進捗状況	—	—	測量業務・実施設計	測量業務・実施設計	100.0	100.0		
2	①	消防団施設整備事業	地域防災の拠点である消防団施設の充実・強化を図る。	老朽化した木造の消防団器具置場の建て替えを行う。	第7分団第2部器具置場（恩名）の建て替えが完了した。	21,893	21,889	消防団器具置場建替棟数	棟	1	1	1	100.0	100.0		警防課
3	①	高機能消防指令センター整備事業	各種災害に迅速・的確に対応するため、消防救急活動の拠点である消防指令センターの整備を図る。	消防指令センターの移転先である複合施設内に、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムの整備に向けた取組を行う。	複合施設への移転に伴い、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム等の現状や課題について検討した。	0	0	消防救急デジタル無線（活動波）整備の進捗状況	—	—	—	—	—	—	—	指令課
								高機能消防通信指令センター基地局（共通波）の整備の進捗状況	—	—	—	—	—	—		
4	①	消防車両整備事業	複雑・多様化、また、大規模化する災害に迅速・的確に対応するため、消防車両を整備し、消防力の充実・強化を図る。	使用状況及び経過年数により老朽化した消防車両を更新整備する。 また、高規格救急自動車整備事業については、感染症に対応した車両及び救急資機材を整備する。	①小型動力ポンプ付積載車の更新整備をした。 ・整備台数 3台 ②高規格救急自動車の更新整備をした。 ・整備台数 1台 ③災害対策車の更新整備をした。 ・整備台数 1台	76,295	73,447	消防車両整備台数	台	6	5	5	100.0	100.0		警防課
5	①	消防水利整備事業	火災発生時における消防活動を効率的・効果的に行うため、消防水利の充足を図る。	国が示す消防水利の基準に基づき、40t以上の防火水槽を公園等の市有地に整備する。	耐震性防火水槽（三田）を整備するため、実施設計が完了した。	5,001	3,327	耐震性防火水槽整備基数	基	1	— (設計)	— (設計)	100.0	100.0		警防課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
6	①	消防資器材整備事業	複雑・多様化、また、大規模化する災害に迅速・的確に対応するため、必要不可欠な消防資器材を計画的に整備し、消防力の充実・強化を図る。	火災や人命救助などの消防活動を効果的に遂行するための消防資器材、また、ウイルスやテロ災害などに対応するための特殊災害資器材を整備し、市民の安心・安全を確保する。	空気呼吸器用高圧容器(空気ボンベ)25本、陽圧式化学防護服4着及び消防用ホース50本を整備した。	12,078	12,068	高圧容器(空気ボンベ)更新整備本数	本	25	25	25	100.0	100.0		厚木消防署
								陽圧式化学防護服整備着数	着	4	4	4	100.0	100.0		
								消防用ホース更新整備本数	本	30	30	50	166.7	100.0		
7	①	消防団活性化事業	消防力の強化を図るため、地域防災の要である消防団員の過酷な災害現場での活動環境に対応する装備品の改善・充実を図るとともに、大規模災害時に消防団員を支援する体制を充実させる。	地域防災力の中核として活動する消防団員の安全装備品等を整備する。 また、消防団及び消防職退職者が有する知識や技能、経験をいかし、消防活動を後方から支援する「厚木市大規模災害サポート隊」の体制を充実させる。	①消防団員装備品の改善及び消防団安全装備品の整備を行った。 ・活動服 71個 ・防火衣 35着 ②大規模災害サポート隊の体制の充実を図った。 ・隊員数 61人 (令和4年3月31日現在)	7,256	7,437	消防団員装備品改善率	%	—	18.0	18.0	100.0	100.0		消防総務課
								大規模災害サポート隊隊員数	人	72	76	61	80.3	80.3		
8	②	救急推進事業	高齢化の進展等を背景とする救急需要は増加傾向にあることから、限られた救急資源を有効に活用し、応急手当の普及や救急車の適正利用を推進するとともに、医療機関と連携した高度な救急医療サービスの提供を行うなど、救急体制の充実を図る。	救命率の向上を図るため、応急手当普通救命講習会の実施や救急業務の高度化を推進するとともに、適切なAED設置の促進を図り、救急車の適正利用や事故を未然に防止する予防救急の普及を推進する。	①普通救命講習会を行った。 ・実施回数 85回 ・受講者数 2,398人 ②気管挿管資格取得研修を行った。 ・養成者数 3人 ③救急救命士就業前病院実習を行った ・実習者数 2人 ④医療機関への派遣による研修を行った。 ・研修者数 66人(全救急隊員)	14,921	13,939	普通救命講習会受講者 ※カッコ内は令和3年度からの総数	人	2,405 (令和元年度)	2,500	2,398 (2,398)	95.9	95.9		救急救命課
9	③	防火意識啓発事業	市民等の防火意識の高揚を図り、火災による被害を低減させる。	市民や事業所等における防火意識の普及や啓発を図るため、火災予防運動を始め各種イベント等において、火災予防啓発を実施するとともに、消防訓練や研修会等を開催し防火対策の強化推進を図る。 また、市民等が利用する施設や危険物施設等の防火保安体制を確保するため、立入検査による実態把握と消防法令違反に対する是正指導に努めるとともに、住宅に必要な住宅用火災警報器の設置及び維持管理の重要性について啓発する。	①市内事業所等に対して啓発活動を実施した。 ・予防課主催の行事を開催(防火管理体制実務研修会、防災教室等) 248人 ・予防課職員立会いによる消防訓練677人 ②実施計画に基づく立入検査を実施した。 予防課予防査察係 56% (64/115) 危険物係 100% (52/52) 厚木消防署 86% (67/58) 北消防署 86% (95/100) ③住宅用火災警報器の設置推進及び維持管理の啓発を行った。	5,120	4,756	火災予防啓発イベント等参加者数	人	3,635 (令和元年度)	3,800	925	24.3	24.3	●	予防課
								立入検査の指摘事項に対する改善報告書提出率	%	80.0	90.0	78	86.7	86.7		
								住宅用火災警報器設置率	%	88.5	100.0	89	89.0	89.0		



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）

1-3 セーフコミュニティの推進

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単 位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	セーフコミュニティ推進事業	「事故やけがは、偶然の結果ではなく、予防できる」というセーフコミュニティの理念から、地域住民等との協働により、誰もがいつまでも健康で安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組み、セーフコミュニティ認証都市として、世界に誇れる安心・安全なまちを目指す。	セーフコミュニティの啓発活動を行うとともに、対策委員会による安心・安全対策の取組及び安心・安全セーフコミュニティ推進地区の活動を推進する。	安心・安全に関する講習会等の実施により、セーフコミュニティの活動を周知するとともに、安心・安全に関する意識の高揚を図った。	8,858	7,635	セーフコミュニティに関する研修会参加者数	人	700	1,308	885	67.7	67.7	●	セーフコミュニティくらし安全課
								「事故やけががない健康で安心・安全に暮らせるまちづくりに推進されている」と思う市民の割合	%	41.8	43.9	41.6	94.8	94.8		
2	①	地域セーフコミュニティ活動推進事業	根拠に基づいた安心・安全の取組を推進するセーフコミュニティの手法を広く周知し、活動の活性化を図るとともに、地域の安心・安全に関する意識の高揚を図る。	地域におけるセーフコミュニティ活動の活性化に向けて、地域の安心・安全に関する課題抽出や対策などを行う研修会等に対する支援を行う。	セーフコミュニティの継続的な推進に向け、セーフコミュニティ総合指導員を地域に派遣して、講習会を実施し、啓発活動を行った。	298	212	研修会の参加者数	人	105	300	225	75.0	75.0	●	セーフコミュニティくらし安全課
								セーフコミュニティに関する研修会等参加者のセーフコミュニティに対する意識高揚度	%	86.5 (令和元年度)	92.7	94.0	101.4	100.0		
3	②	交通安全対策事業	市民総ぐるみで交通安全を推進し、交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故の防止を図る。	交通安全の啓発や交通指導を実施するとともに、交通安全教育、交通安全指導者の育成及び子ども・高齢者等への交通安全に関する啓発活動を実施する。 また、交通関係団体が行う交通安全啓発活動を支援する。	①交通安全関係団体による市内各所で立哨及び啓発活動を実施した。 ②交通安全教育の実施 ・保育園等 5園 90人 ・小学校 10校 2,587人 ・高校 4校 990人	25,976	23,839	交通事故発生件数(暦年)	件	852 (令和元年)	777	711	109.3	100.0		交通安全課
4	②	自転車安全促進事業	自転車利用者の経済的負担の軽減及び交通安全の普及を図る。	幼児・児童や高齢者等を対象に、自転車ヘルメットの購入費用の一部を助成する。 また、6歳未満の幼児が2人以上いる養育者を対象に、幼児2人同乗用自転車の購入費用の一部を助成する。 さらに、市内中学生を対象に、教育効果の高いスケアード・ストレイト教育技法による自転車安全教室を実施する。	①自転車ヘルメット購入費用の一部助成を行った。 ・助成件数 1,405件 ②幼児2人同乗用自転車購入費用の一部助成を行った。 ・助成件数 14件 ③スケアード・ストレイト自転車安全教室を実施した。 ・実演実施 睦合中、小結中 ・映像媒体 睦合東中、玉川中	3,328	2,906	児童の自転車ヘルメット着用率	%	78.4	78.6	74.1	94.3	94.3		交通安全課
								スケアード・ストレイト教育により交通安全に対する意識が向上した生徒の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
5	②	放置自転車対策事業	本厚木駅・愛甲石田駅周辺の放置自転車対策を強化し、良好な生活環境の保持及び安全で快適な市民生活を確保する。	放置自転車の指導啓発・整理業務、移動保管料の徴収及び移動作業業務を実施し、放置自転車の減少を目指すとともに、良好な生活環境の保持に努める。	駅周辺の良好な生活環境の保持及び安全で快適な市民生活を確保するため、放置自転車の回収を行った。 ・回収台数 649台 (内訳) 引取・警察引取 154台 リサイクル 159台 処分 336台	25,607	21,523	放置自転車年間移動台数	台	557	524	649	80.7	80.7		交通安全課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
6	③	防犯対策事業	市民の身近で発生している街頭犯罪の未然防止及び犯罪に対する抑止力の強化を図るとともに、地域の自主防犯活動を推進する。	市民安全指導員（防犯パトロール隊）によるパトロールを実施するとともに、地域において青色回転灯搭載車（青パト）を運用して自主防犯活動を実施する団体に対し、補助金を交付する。	①防犯意識の向上を図るため、防犯看板等の作製や番屋、移動番屋で防犯用啓発物品の配布をするとともにケータイSOSネットによる防犯情報の配信を行った。 ②防犯パトロール隊による市内巡回パトロールや移動番屋等を実施した。 ・防犯パトロール隊 7人 ③地域の自主防犯活動を強化するため、地域の青パト活動に対し、交付金を交付した。 ・交付団体数 13団体 ・年間青パト活動実施数 1,647回	17,726	17,313	刑法犯認知件数（暦年）	件	1,054	900	1,131	79.6	79.6	セーフコミュニティ くらし 安全課
								青色回転灯搭載車（青パト）台数	台	98	100	94	94.0	94.0	
								特殊詐欺被害件数（暦年）	件	31	30	10	300.0	100.0	
7	③	安心・安全対策整備事業	自主防犯活動団体（自治会等）が設置する防犯カメラの設置に係る経費の一部を補助することで地域の防犯力の強化を推進し、市民の体感治安の向上を図り、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを具現化する。	自主防犯活動団体（自治会等）が設置する防犯カメラの設置に係る経費の一部を補助する。	申請のあった自主防犯活動団体（自治会等）に対し、防犯カメラの設置費の一部を補助した。 ・交付団体数及び設置台数 4団体5台	1,350	1,347	刑法犯認知件数（暦年）	件	1,054	900	1,131	79.6	79.6	セーフコミュ ニティくらし 安全課
								防犯カメラを設置する自主防犯活動団体（自治会等）数	団体	4	5	4	80.0	80.0	
8	③	本厚木駅周辺環境浄化対策事業	「厚木市客引き行為等防止条例」に基づき、「客引き行為ゼロ」を目指すとともに、犯罪の未然防止と中心市街地の体感治安の向上を図る。	客引き行為等指導員による本厚木駅周辺における駐留やパトロールを実施するとともに、自治会、商店街及び警察等との協働による環境浄化パトロール活動を実施する。	①あつぎセーフティステーション番屋において、市民の方に防犯用啓発物品を気軽に手に取れるようにリニューアルしたほか、防犯に関する様々な情報を発信し、防犯意識を高めた。 ②番屋配置の客引き行為等指導員10人（ローテーション）による本厚木駅周辺のパトロールを実施して客引き行為等を防止し、公共の場所を安心して安全に利用できる生活環境の確保に努めた。 ③年末年始における街頭犯罪防止特別パトロールを委託により実施した。（5日間） ④本厚木駅周辺環境浄化対策協議会による環境浄化パトロールを実施した。	44,909	42,855	「本厚木駅周辺の体感治安がよくなった」と回答したケータイSOSネット登録者の割合	%	75.0	78.0	71.9	92.2	92.2	セーフコミュ ニティくらし 安全課
9	③	振り込み詐欺等防止装置購入費補助事業	年々増加傾向にある振り込み詐欺、悪徳セールス、架空請求、アポイント電話等の被害から、市民の財産を守り、「振り込み詐欺被害ゼロ」を目指す。	迷惑電話防止機能付き電話機等を購入された市民の方に購入費の一部補助を行う。	迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費補助制度について、広報あつぎや自治会の回覧等で周知を図り、申請者に補助金を交付した。 ・交付件数 332件	2,400	1,946	特殊詐欺被害件数（暦年）	件	31	30	10	300.0	100.0	セーフコミュ ニティくらし 安全課
10	③	消費生活相談・消費者意識啓発事業	消費者を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中、消費生活相談を実施することにより、消費者トラブルの早期解決を図るとともに、啓発活動を行うことにより、被害の未然防止を図る。	消費者トラブル等に関する相談を実施する。 また、消費者トラブルに遭わないよう、悪質商法等に関する啓発活動を実施する。	①専門知識を有する消費生活相談員による適切な相談を実施した。 ②2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることから、特に若年層に対する消費者トラブル未然防止の意識啓発を行った。	10,671	10,090	消費生活苦情相談完結率	%	97.8	99.2	99.5	100.3	100.0	セーフコミュ ニティくらし 安全課
								消費生活に関する講演会・講座参加者及び移動番屋等での啓発者数	人	6,500	7,918	21,044	265.8	100.0	

実施計画取組実績（令和3年度実施事業）

2-1 住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	地域福祉推進事業	「厚木市地域福祉計画」に基づき、市、市民、団体及び事業者等が協働し、支援を必要とする人を支える地域福祉を推進する。	市内15地区の代表者等で構成される厚木市地域福祉推進協議会を開催し、地域間の連携と情報共有を図るとともに、市内15地区地域福祉推進委員会の活動を支援するため、交付金を交付する。 また、地域福祉の基本的な方向性や重点施策を定めた「地域福祉計画（第5期）」を推進する。	市内15地区の代表者等で構成される厚木市地域福祉推進協議会を開催し、地域間の連携と情報共有を図るとともに、各地区地域福祉推進委員会の活動を支援するため、社会福祉協議会を通して各地区に交付金を交付した。	23,100	23,100	「見守り、居場所づくりなど、地域福祉活動が進んでいる」と思う市民の割合	%	48.0	50.0	50.3	100.6	100.0		福祉総務課 地域包括ケア推進課
2	②	エイジレス・ライフ応援事業	高齢者の外出機会の拡大及び健康づくり等を支援することにより、仲間づくりや生きがいづくりを促進する。	指定の老人保養施設等の宿泊や入浴の利用料金等の一部を助成する。	満65歳以上の方を対象に老人保養施設等利用助成券を交付することにより、高齢者の外出機会の拡大や健康づくり等の支援を行った。	16,925	8,512	老人保養施設等利用助成券の利用件数	件	24,323	29,960	14,201	47.4	47.4	●	地域包括ケア推進課
3	②	老人クラブ指導育成事業	社会奉仕活動、生きがいを高めるための活動及び健康づくりの活動を支援することにより、高齢者の就労など生きがいづくりや健康づくりを推進する。	厚木市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付する。	運営事業補助金を交付した。 コロナ禍の影響により事業の中止や延期を余儀なくされ、期待する活動実績を得ることができなかった。	13,315	13,315	老人クラブ加入者	人	4,021	4,100	3,878	94.6	94.6		健康長寿推進課
4	②	高齢者生きがい就労事業	高齢者の就業機会を拡大し、高齢者の健康と生きがいの充実を図るとともに、社会参加を通じて活力ある地域社会を推進する。	厚木市シルバー人材センターに対し、補助金を交付する。 また、関係機関の連携を強化し、高齢者の多様な就労ニーズに対応した仕組みを構築する。	シルバー人材センターの運営費に対し、補助金を交付した。	45,022	45,022	シルバー人材センター会員数	人	1,160	1,180	1,015	86.0	86.0		介護福祉課
5	②	障がい者就労施設等共同受注窓口事業補助事業	障がい者の就労支援を行う関係団体、施設・事業所等の主体的な参加の下、そこで働く利用者の工資・資金の底上げのための受注の拡大に向けた共同的な取組を支援することにより、障がい者の地域における自立した生活の実現を目指す。	市内障がい者就労施設等が企業等からの製品等の発注を取りまとめるために設置する共同受注窓口に対し、補助金を交付する。	市内障がい者就労施設等が企業等からの製品等の発注を取りまとめるために設置する共同受注窓口に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 1件 ・登録事業所件数 15件 ・相談件数 27件 ・契約件数 14件	500	500	月額平均工資（就労継続支援B型事業所）	円	13,000	16,000	※神奈川県が月額平均工資を公表するのが例年9月ごろであるため、現時点では実績入力不可。	#VALUE!	#VALUE!		障がい福祉課
6	③	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）策定事業	福祉分野の各個別計画と理念を共有しながら、本市における高齢者福祉及び介護保険事業の基本的な計画として、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるために必要な取組を推進する。	「老人福祉法」第20条の8に規定する市町村老人福祉計画であり、高齢者福祉の基本的な計画として位置付けられ、「介護保険法」第117条第1項に規定する介護保険事業計画（サービスを定める計画）を包含した計画として策定する。	令和3年度については、第9期計画策定に向けた取組はなし。	0	0	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定	—	第8期策定	—	—	—	—		介護福祉課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年度	令和3年度事業指標					令和3年度担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
7	③	介護職人材確保支援事業	介護・障がいサービスの利用者に対し、継続して質の高いサービスを提供することができるよう、介護職(介護福祉士、社会福祉士等)の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	市内介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等の就職相談会を実施するとともに、介護職従事者の研修費用を助成する。 また、市内の事業所等に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して介護職の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、介護職等有資格者の転入及び復職等に対し、奨励助成金を交付する。	①事業所説明会(就職相談会)を実施した。 ②市内の介護保険指定事業所等で働く介護職員等がキャリアアップを目指して受講した研修費を事業所が負担した場合、又は個人で負担した場合にその一部を助成した。 ③市内の介護保険指定事業所等に就職又は勤務する市民の方で、転入及び復職等する場合に助成金を、また、奨学金返済の一部を助成した。	34,000	12,980	介護職等に就職した人数	人	20	28	39	139.3	100.0		介護福祉課 障がい福祉課
								キャリアアップ支援事業補助金支給事業所の件数	件	80	90	106	117.8	100.0		
8	③	特別養護老人ホーム建設事業補助事業	団塊の世代が75歳以上の高齢者となる令和7(2025)年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域の実情に応じた介護サービス提供体制を整備する。	特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人が行う、既存施設の定員の増員を図るために要する工事費等に対し、補助金を交付する。	既存施設のサービス定員の変更により、特別養護老人ホームの定員を増員した。	0	0	整備ベッド数	床	21	29	29	100.0	100.0		介護福祉課
								特別養護老人ホーム整備の進捗状況	-	-	整備・完成	整備・完成	100.0	100.0		
9	④	在宅福祉推進事業(在宅サービス事業)	高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるよう、在宅支援サービスを提供する。	家族の疾病や事故等により、家庭で生活することが困難となった高齢者を一時的に施設で保護するほか、日常生活用具の給付、ひとり暮らし高齢者に対する緊急通報機器の貸与及びはり・きゆう・マッサージ施術費の助成等を行う。	①高齢者緊急一時保護事業を行った。 ②紙おむつ、家具転倒防止器具の設置、自立支援用具の購入助成、セーフティ住宅支援事業、寝具乾燥消毒事業を行った。 ③緊急通報システム事業を行った。 ④理髪サービス事業、はり・きゆう・マッサージ施術費助成事業を行った。 ⑤家族等支援事業、高齢者タクシー助成事業を行った。	35,430	41,689	緊急通報システム機器の貸与件数	件	97	125	92	73.6	73.6		介護福祉課 地域包括ケア推進課
								徘徊SOSネットワーク登録者数	人	241	295	250	84.7	84.7		
10	④	介護支援事業(高齢者支援)【介護保険事業特別会計】	被保険者及び要介護被保険者を介護する方等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。	家族が在宅で安心して高齢者の介護ができるよう、家族介護支援事業及び住宅改修支援事業、地域自立生活支援事業として介護相談員派遣事業を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、相談員を派遣することができなかったが、派遣再開時に向けて相談員の自主研修や定期的なミーティングを行った。	900	0	介護相談員の派遣者数(延べ)	人	182 (令和元年度)	300	0	0.0	0.0	●	介護福祉課
								ケアプラン点検実施事業所数	事業所	50	50	50	100.0	100.0		
11	④	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業	高齢者の外出機会を拡大し、社会参加及び健康づくり・生きがいづくりを推進する。	神奈川中央交通(株)が販売する「かなちゃん手形(1年券)」の購入費用の一部を助成する。	かなちゃん手形の購入費用の一部を助成した。なお、平成29年度から半年券の購入費用の助成もを行っている。 ・対象者数 47,039人 ・購入者数 7,403人(1年券) 218人(半年券)	60,673	42,224	かなちゃん手形購入率	%	24.0	24.5	16.2	66.1	66.1	●	地域包括ケア推進課
12	④	敬老事業	長年にわたり、社会の発展に寄与されてきた高齢者を敬愛するとともに、長寿をお祝いし、高齢者の福祉の増進を図る。	敬老祝金や祝品を贈呈するとともに、老人ホームにおいて開催する敬老事業に対する支援を行う。	①各対象年齢に該当する高齢者に敬老祝品・祝金を贈呈した。 ・敬老祝金給付者数 3,275人 ・敬老祝品給付件数 2,790件 ②各老人ホームにおいて開催する敬老会に対し、交付金を交付した。 【交付先】 ・老人ホーム15施設	18,940	15,450	敬老祝品等の支給者数	人	6,030	6,700	6,065	90.5	90.5		介護福祉課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
13	⑤	障害者地域生活支援事業 (福祉サービス)	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に定める地域生活支援事業として、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、障がいの特性に応じた様々なサービスを提供する。	障がい者基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、障がい者の相談支援を行うほか、重度障がい者に対する日常生活用具の給付や屋外での移動が困難な障がい者へのガイドヘルパーの派遣及び在宅重度障がい者等に対するタクシー等の利用費用の助成等を行う。 また、障がい者福祉の基本的な計画として、障害福祉計画及び障害児福祉計画を包含した、厚木市障がい者福祉計画（第7期）を策定する。	①厚木市障がい者基幹相談支援センター及び相談支援事業所6箇所において、成人及び児童から43,214件にも及ぶ一般相談を受け、幅広い障がい者のニーズに対応した。 （当初予算 115,610千円） ②地域活動支援センターの運営に要する経費を補助すること等により、障がい者への創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図った。 （当初予算 70,535千円） ③令和3年度においては、障がい者福祉計画における予算はなし。	186,145	182,863	障がい者基幹相談支援センター・障がい者相談センターにおける相談件数	件	30,000	32,000	43,214	135.0	100.0		障がい福祉課
								創作的活動や社会との交流促進のために地域活動支援センターを利用登録する人数	人	112	120	110.0	91.7	91.7		
								障がい者福祉計画の策定	—	第6期策定	—	—	—	—		
14	⑤	児童発達支援事業	発達に心配や障がいのある児童に対し、発達や成長に合わせた必要な訓練等を行い、成長を支援する。	児童発達支援センター「ひよこ園」において、日常生活の基本的動作の指導などを行う児童発達支援及び児童の集団生活適応のための保育所等訪問支援を実施するほか、障害児相談支援の実施や一般市民向け講演会を実施する。	療育支援の体制を整え、早期療育の拡充を図った。 また、保育所等訪問、障がい児相談支援を実施し地域の障がい児の通所施設の拠点となるよう、関係機関と連携を図り支援の強化に取り組んだ。	67,954	67,073	児童発達支援事業延べ利用者数	人	6,936	7,400	7,899	106.7	100.0	福祉総務課	
								保育所等訪問支援事業利用者数	件	65	70	97	138.6	100.0		
								相談支援事業利用者数	件	113	140	279	199.3	100.0		
15	⑤	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	「障害者総合支援法」に基づく補装具の支給を受けることができる軽度・中等度の難聴児の言語の習得及び生活能力・コミュニケーション能力等の向上を促進する。	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費を助成する。	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費を助成する。	396	393	補聴器購入費助成台数	台	6	12	16	133.3	100.0	障がい福祉課	
16	⑤	障害者医療費助成事業	心身障がい者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。	心身障がい者に対し、健康保険適用医療費の自己負担分を助成する。	心身障がい者の経済的負担を軽減するため、健康保険適用医療費の自己負担分を助成した。	478,013	452,718	医療費助成対象者数	人	3,355	3,304	3,249	101.7	100.0	障がい福祉課	
17	⑤	障害者福祉手当等給付事業	福祉手当等を支給することにより、障がい者の生活を支援する。	日常生活において常時介護を必要とする在宅重度障がい者に対し、特別障害者手当を支給する。 また、心身障がい者に対する心身障害者福祉手当及び在宅重度障がい者を常時介護している方に対する介護手当等を支給する。	①日常生活において、常時介護を必要とする在宅重度障がい者に、特別障害者手当等を支給した。 ・特別障害者手当 142人(障害児福祉手当から4人移行) ・障害児福祉手当 139人 ・経過福祉手当 7人 ②障がい者の生活を援助し、福祉の増進を図るため、障害者福祉手当を支給した。 ・身体障がい者 5,169人 ・知的障がい者 1,622人 ・精神障がい者 1,526人 ③在宅の重度障がい者を常時介護している方に、障害者介護手当を支給した。 ・支給件数 58人	332,955	332,129	特別障害者等手当支給者数	人	270	276	288	104.3	100.0	障がい福祉課	
								心身障害者福祉手当支給者数	人	8,199	8,375	8,317	99.3	99.3		
								在宅重度障害者介護手当支給者数	人	59	59	58	101.7	100.0		

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
18	⑤	障害福祉サービス開設準備・運営経費補助事業	障がい者福祉計画(第6期)に基づき、市内で不足している障害福祉サービスの解消を図るため、福祉サービス提供体制の拡充を図る。	厚木市障害福祉サービス事業所開設準備・運営経費補助金交付要綱に基づき、事業者を公募し、事業に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	①重度の自閉症者を対象に専門的かつ適切に支援できる生活介護事業所に対して、補助金を交付した(1事業所)。 ②短期入所のうち、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者を対象とした短期入所を市内で提供する事業所に対して、補助金を交付した(1事業所)。	4,800	6,049	重度の自閉症者を対象とした生活介護事業所への補助金の交付件数	件	2	2	2	100.0	100.0		障がい福祉課
19	⑤	障がい者歯科診療運営費補助事業	一般の診療所では治療が困難な障がい者に対する歯科診療体制を確保し、障がい者の健康と口腔保健の向上を図る。	障がい者歯科診療を運営する厚木歯科医師会に対し、補助金を交付する。	障がい者の歯科診療を確保するため、歯科医師会に対し、診療運営に必要な経費の一部を補助した。 ・患者数 2,027人	34,752	34,752	障がい者歯科診療の患者数	人	2,100	2,200	2,027	92.1	92.1		健康長寿推進課
20	⑤	学校等訪問看護支援事業費	医療的ケアの必要な児童・生徒の学校及び保育所において、その特性に応じた環境の保持及び健康の増進のため、訪問看護ステーションから看護師を配置し、保護者の負担軽減を図るとともに、安全で質の高い教育活動及び保育環境の充実を図る。	導尿等の比較的短時間で、かつ、定時の対応により処置が可能である医療的ケア児について、訪問看護ステーションから学校等へ配置された看護師が医療的ケアを行う。	市立小学校児童2人に対し、訪問看護ステーションから看護師を配置し、保護者の負担軽減及び教育活動の一層の充実を図った。なお、令和3年度においては、保育所での利用はなし。	10,596	3,615	医療的ケアの実施率	%	—	100.0	100.0	100.0	100.0		障がい福祉課
21	⑥	在宅医療・介護・生活支援推進事業【介護保険事業特別会計】	重度な要介護状態であっても、障がいがあっても、一人暮らしでも、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会の実現を目指す。	専門的な視点から研究・検討を行う厚木市地域包括ケア推進会議を開催する。 また、多職種への研修や市民への説明会を実施し、地域包括ケア社会の周知を図る。 さらに、地域包括ケア連携センターにおいて、在宅医療・介護連携及び生活支援に関する相談支援を行う。	①地域包括ケア連携センターを設置し、在宅医療・介護連携及び生活支援に関する相談業務を行った。 ②厚木市地域包括ケア推進会議を開催し、専門的な視点から各種取組の研究・検討を行った。 ・会議開催 3回 ③多職種研修会や市民講演会を行い、地域包括ケア社会の実現に向け啓発活動を行った。 ・多職種研修会 全 10回	1,399	275	地域包括ケア連携センターにおける相談件数	件	154	150	191	127.3	100.0		地域包括ケア推進課
22	⑥	地域包括支援センター運営事業【介護保険事業特別会計】	地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことにより、地域包括ケア社会の実現を目指す。	地域における相談窓口として、地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者等の心身の状況や生活の実態、必要な支援などを幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービスや関係機関、制度の利用につなげるなどの支援を行う。	市内10か所の地域包括支援センターに業務委託し、地域の高齢者の相談を受け、心身の状況や生活の実態を把握し、相談内容に応じた的確なサービス等に関する情報提供や関係機関の紹介等を行った。	353,061	352,761	地域包括支援センターにおける総合相談件数	件	36,000	42,500	51,173	120.4	100.0		地域包括ケア推進課
23	⑥	社会福祉団体等助成事業	社会福祉団体の活動を支援することにより、団体の運営を支援する。	厚木市社会福祉協議会、厚木地区保護司会及び厚木愛甲地区更生保護女性会に対し、補助金を交付する。 また、厚木市社会を明るくする運動推進委員会に対し、交付金を交付する。	各団体の活動状況等を把握するとともに、前年度実績に基づき交付金を交付した。	108,779	108,779	地域福祉コーディネーターの活動件数	件	1,400	1,800	1,532	85.1	85.1	●	福祉総務課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
24	⑥	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前段階の第2のセーフティネットとして、経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある方の自立を促進する。	生活困窮者に対する自立や就労に向けて総合的な相談支援を行う自立相談支援を実施するとともに、離職等により職を失った方に対し、住居確保給付金を支給するほか、就労準備支援及び学習支援を実施する。	①失業、傷病、長期ひきこもりなど、様々な理由で生活困窮に陥っている方々に就労に向けた相談を行った。 ②離職等により居住を失った方あるいは失う恐れの高い方に就労に向けた活動を行うことなどを条件に家賃相当額を支給した。 ・支給決定者数 324人 ③雇用による就業が著しく困難な生活困窮に陥っている方々に対し、就労に向けた知識及び能力のために必要な訓練を行った。 ・参加者数 14人 ④生活困窮世帯の中学生に対し、社会的な居場所づくりや学び直しの機会の提供を行った。 ・参加生徒数 10人	57,998	74,965	自立相談支援プラン作成率	%	18.0	50.0	8.0	16.0	16.0		福祉総務課
								一般就労達成率	%	60.0	60.0	100.0	166.7	100.0		
25	⑥	高齢者の尊厳保持支援事業	高齢者がいつまでも尊厳を持ち、自分らしい生活を送ることができるよう支援する。	関係機関との連携により、高齢者虐待の早期発見・早期対応を行うとともに、成年後見制度の利用支援を行う。 また、権利擁護支援センターにおいて、成年後見制度の相談、高齢者や障がい者の虐待に関する相談及び市民後見人の養成等を行う。	①成年後見等に関する相談を実施した。 ・成年後見相談件数 1,600件 ②高齢者及び障がい者虐待等に関する相談を実施した。 ・権利侵害相談件数 303件 ③市民後見人となる候補者の新規養成を行った。 ・養成者数 13人 ④成年後見等の市長申立を行った。 ・市長申立件数 22人	23,033	22,733	権利擁護支援センターにおける相談件数	件	359	420	1,600	381.0	100.0		介護福祉課
								成年後見制度の利用が必要な人への専門的アセスメント、チーム支援方針の検討・決定件数	件	準備	20	262	1,310.0	100.0		
								成年後見申立件数	件	15	11	22	200.0	100.0		





実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
2-2 子育て環境の充実

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
1	①	子育て支援事業	子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭の保護者や児童に対する支援体制の充実を図り、児童の健やかな成長を支援する。	子育て支援センターにおいて、子育てサロンの運営及び育児相談等を実施し、子育て家庭に対する総合的な支援を行う。 また、ファミリー・サポート・センター事業、ほっとタイムサポーター事業及びこどもには赤ちゃん訪問事業等、多様な子育て支援を実施する。	①子育てサロン室の運営を行い、子育て情報の提供や相談及び育児支援、子育て親子の交流の場の提供等を実施した。 ・子育てサロン室利用人数 46,354人 ・移動子育てサロン利用人数 3,404人 ・相談件数 1,029件 ・子育て講座参加人数 479人 ②育児の相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業を実施した。 ・援助件数 3,263件（令和3年4月～令和4年2月分、令和4年3月分は集計中） ③産前産後の家庭にサポーターを派遣するほっとタイムサポーター事業を実施した。 ・利用登録者数 101人 ④生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問した。 ・訪問率 100% ⑤あつぎ市民交流プラザ託児室を実施した。 ・託児室わたくも利用件数 2,053件	94,336	76,297	子育て支援センター利用者数	人	80,000	80,000	51,266	64.1	64.1	●	子育て支援センター
								ファミリー・サポート・センター援助活動件数	件	2,100	2,400	3,263	136.0	100.0		
								託児室わたくも利用件数	件	2,500	3,100	2,053	66.2	66.2	●	
2	①	母子家庭等支援事業	母子家庭等の子育て、生活及び就業等を総合的に支援し、生活の安定と自立の促進を図る。	母子家庭等に対し、福祉手当、家賃助成、就学祝金の支給及び資格取得に対する給付金の支給等を行う。	母子家庭等に対し、福祉手当、家賃助成、就学祝金の支給及び資格取得に対する給付金の支給等を行った。	144,416	141,193	児童扶養手当受給者数	人	1,587	1,568	1,601	102.1	100.0		子育て給付課
3	①	コミュニティ保育推進事業補助事業	核家族化が進む中、子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭の保護者が抱える育児不安等に対し、親同士や子ども同士の交流を深める場を提供することにより、子育てに対する不安の解消を図るとともに、児童の健やかな成長を支援する。	子育てに共通の意識を持ち合わせた保護者が、育児に対する知識や技術を高め合いながら共同保育を実施する自主保育グループに対し、補助金を交付する。	地域の保護者による自主的な共同保育を実施しているグループに対し、運営費の一部を補助した。 ・交付件数 3件	2,270	1,652	コミュニティ保育グループ数	グループ	3	3	3	100.0	100.0		保育課
4	①	子育てリフレッシュ事業	日々の育児や家事で忙しい子育て中の保護者を対象に、一息つける時間や保護者同士が交流できる場を提供することにより、育児ストレスの解消や保護者の孤立を防ぐ。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、一時的に子どもを預かり、料理教室などで保護者同士が交流し、リフレッシュできる場を提供する。	子育て中の忙しい保護者の方に、リフレッシュしていただくための託児付きのリフレッシュ講座を1回開催。5回開催を予定していたが、まん延防止等重点措置により1回の実施となった。 ・開催内容 健康講座 ボルダリング体験教室 ・参加者数 10人	1,000	95	子育てリフレッシュ講座開催回数	回	4 (令和元年度)	5	1	20.0	20.0	●	子育て支援センター
5	①	あつぎ子ども未来プラン（第4期）策定事業	子育て環境日本一を目指し、子ども・子育て支援に関する需要や要望を把握することで、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを推進する。	子ども・子育て支援に関する総合的な計画として、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」及び「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を一体とした「あつぎ子ども未来プラン（第4期）」を策定する。	あつぎ子ども未来プラン（第4期）策定事業については、令和5年度より調査等の策定の準備を開始する。	0	0	あつぎ子ども未来プラン（第4期）の策定	-	-	-	-	-	-		こども育成課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
6	①	子育て日常生活支援事業	子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、紙おむつ等を支給することで経済的負担を軽減し、子どもたちの福祉の増進を図る。	子どもを養育している子育て世帯に対し、一定のポイントの範囲内で選択した紙おむつやおしりふきシート等の日常生活用品を毎月自宅に配達する。	児童を養育する世帯に対し、紙おむつやおしりふき等を支給した。 【支給延べ件数】 ・第1子 7,916件 ・第2子 5,862件 ・第3子以降 5,841件 ・合計 19,619件	92,085	91,673	紙おむつ等の支給件数	件	15,500	18,600	19,619	105.5	100.0		子育て給付課
7	②	保育内容充実事業	認可保育所等の入所児童に適切な保育が実施されるよう、事業に要する経費を補助することなどにより、保育サービスの向上を図る。	認可保育所等に対し、保育所等運営費及び保育に要する費用を交付する。また、私設保育施設に入所する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、助成金を交付する。	①市内民間保育所及び市外保育所への入所児童に係る保育所運営費を委託費として支出した。 ②保育が必要な児童に対して適切な処遇を図るため、認定保育施設、届出保育施設、民間保育所及び小規模保育施設を有する社会福祉法人等に運営費補助金を交付した。 ③私設保育施設等を利用する幼児教育・保育無償化対象保護者に対し、施設等利用費を支給した。 ④幼児教育・保育無償化の対象外であり、私設保育施設に保育を必要とする児童を4か月以上入所させている保護者に対し、月額3万円を助成した。 ⑤地域型保育事業（小規模保育事業・家庭的保育事業）を運営する事業者に対し、保育が必要な児童を受け入れるための経費を支給した。	4,857,185	4,762,763	認可保育所入所児童数	人	2,828	3,243	2,950	91.0	91.0		保育課
								小規模保育施設入所児童数	人	197	284	240	84.5	84.5		
8	②	民間保育施設整備事業	老朽化した認可保育所の建て替えや改修等の整備を行うことにより、施設の安全面、機能面を強化し、安心した保育環境を実現することで、保育の質を高める。	認可保育所及び小規模保育事業等の整備・運営法人の施設整備費に対し、補助金を交付する。	令和3年度は主な取組はなし（整備予定：令和5年度）	0	0	認可保育所・小規模保育施設整備数	施設	—	—	—	—	—		保育課
9	②	市立保育所整備事業	保護者が生き生きと働きながら、安心して子どもを生み育てられる環境の一層の充実を図るため、老朽化が進む市立保育所の建て替えを実施し、児童の安全性の向上と更なる質の高い保育の提供を目指す。	老朽化が進む市立保育所について、配慮が必要な児童の受入れを進めるための高度なバリアフリー化を取り入れるほか、災害時等における緊急的な保育の拠点となる施設として整備する。	令和3年度は主な取組はなし（整備予定：令和5年度）	0	0	市立保育所再整備数	施設	—	—	—	—	—		保育課
10	②	子ども・子育て支援新制度事業	家庭や地域の子育てをめぐる環境の変化に対応し、子育て支援事業の総合的な推進及び良質かつ適切な教育・保育の提供を確保するため、全ての子どもに良質な保育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」を実施し、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援の充実を図る。	「子ども・子育て支援法」に基づき、国が定める子ども一人当たりの教育・保育に要する費用、在園児・非在園児の預かり保育に要する費用、低所得者等への副食費免除に要する費用を施設に対して支給する。また、「子ども・子育て支援新制度」に移行した認定子ども園に対し、運営に必要な事務、保育認定子どもの処遇向上・保育内容充実、園の防犯対策整備に必要な経費の一部を補助する。	①新制度に移行した幼稚園及び認定子ども園に対し、施設型給付費を支給した。 ・支給施設数 市内9園、市外30園 ②新制度に移行した幼稚園及び認定子ども園に対し、一時預かり保育の園児数に応じて補助金を交付した。 ・交付施設数 市内9園、市外10園 ③新制度に移行した認定子ども園に対し、在籍園児以外の未就学児童の一時預かり保育児童数に応じて、補助金を交付した。 ・交付施設数 市内5園 ④認定子ども園に移行した幼稚園または2・3号定員を増やした認定子ども園に対し、事務に係る経費の一部を補助した。 ・交付施設数 市内7園 ⑤私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、就園に必要な物品等の費用や副食費の一部を補助した。	1,687,966	1,676,904	市内認定子ども園数	園	7	7	7	100.0	100.0		こども育成課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
11	②	私立幼稚園就園奨励事業	子どもや保護者を取り巻く環境の変化に対応し、誰もが安心して子育てできる環境の整備を進めるため、私立幼稚園に就園する児童がいる世帯の経済的負担の軽減や施設の受入体制の整備を支援することで、幼児期の教育の振興及び教育・保育環境の充実を図る。	私立幼稚園に対し、教材費、特別支援教育費、預かり保育事業費、外国人児童受入支援事業費、ICT推進事業費等の教育・保育に係る経費の一部を補助する。 また、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、私学助成幼稚園に通う満3歳児から5歳児の保育料及び保育の必要性の認定を受けた園児の保護者が利用実績に応じて支払う預かり保育料の一部を給付する。	①教育環境の向上を図るため、市内私立幼稚園に対し、各種補助金を交付した。 ・交付件数 17件 ②私学助成幼稚園に通う満3歳児から5歳児の保育料及び保育の必要性の認定を受けた園児の保護者が利用実績に応じて支払う預かり保育料の一部を給付した。	432,458	391,869	在園児率	%	61.9	62.0	58.9	95.0	95.0		こども育成課
12	②	放課後子ども教室推進事業	児童の放課後対策として、子どもたちが安心・安全に過ごすことができる放課後の居場所づくりを推進する。	小学校の一時的余剰教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習・様々な体験・交流活動及び地域住民との交流等を行う放課後子ども教室を運営する。	相川小学校・鷹尾小学校において、新型コロナウイルスの感染拡大期間を除き、通年で教室を実施した。	11,570	9,753	放課後子ども教室実施校数	校	5 (令和元年度)	2	2	100.0	100.0		こども育成課
13	②	放課後児童対策事業	保護者の就労や疾病等により、授業終了後に帰宅しても適切な保育を受けることができない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	市立放課後児童クラブ（市立小学校区23か所）を運営する。 また、放課後児童健全育成事業を行う民間放課後児童クラブ（地域児童クラブ）に対し、補助金を交付する。	①市立放課後児童クラブ（市立小学校区23か所）を運営した。 ②放課後児童健全育成事業を行う民間放課後児童クラブ（地域児童クラブ）に対し、補助金を交付した。	511,396	442,745	市立放課後児童クラブの入所率	%	90.4	100.0	91.1	91.1	91.1		こども育成課
								地域児童クラブの入所率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
								待機児童対策放課後児童クラブの入所率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
14	②	幼稚園送迎ステーション事業	私立幼稚園の預かり保育を利用している方の利便性の向上を図る。	託児室わたくぐもを利用し、園児を一時的に預かり、幼稚園へ送迎する幼稚園送迎ステーションを運営する。	働く子育て家庭への支援として、アミューあつぎ8階の託児室「わたくぐも」を活用して幼稚園への送迎を行う幼稚園送迎ステーション事業を実施した。	13,396	13,141	幼稚園送迎ステーションの利用登録園児数	人	66	78	51	65.4	65.4		こども育成課
15	②	幼稚園教諭確保補助事業	幼児教育・保育の無償化に伴う、教育・保育ニーズの増加・多様化に対応するため、幼児教育・保育に携わる人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付した。 ・奨学金返済助成金 9件 ・転入奨励助成金 2件 ・復職等奨励助成金 1件	3,000	1,413	幼稚園教諭奨学金返済助成金支給者数	人	4	10	9	90.0	90.0		こども育成課
								幼稚園教諭転入奨励助成金支給者数	人	2	4	2	50.0	50.0		
								幼稚園教諭復職等奨励助成金支給者数	人	1	4	1	25.0	25.0		

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
16	②	保育士確保助成事業	待機児童の解消を推進するため、保育人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立保育施設に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立保育所等に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付した。 ・奨学金返済助成金 15件 ・転入奨励助成金 0件 ・復職等奨励助成金 5件	4,500	1,765	奨学金返済助成金支給者数	人	20	30	15	50.0	50.0		保育課
								転入奨励助成金支給者数	人	3	5	0	0.0	0.0		
								復職等奨励助成金支給者数	人	3	5	5	100.0	100.0		
17	③	療育支援事業	発達上何らかの心配のある児童の特性を正しく理解し、生活上の困難さの軽減を図るための療育支援を推進する。	療育相談センター「まめの木」において、療育相談、地域支援、経過観察、親子サロン等を実施する。	療育相談センター「まめの木」において、18歳未満の発達に心配のある児童の保護者に対して個別、グループでの経過観察及び親子サロンを行った。 また、巡回相談、研修会等の地域支援を実施した。	66,803	59,963	出張講座、各種研修延べ参加者数	人	600	900	1,472	163.6	100.0		福祉総務課
								経過観察(個別・グループ)支援延べ提供者数	人	3,800	4,000	4,657	116.4	100.0		
								親子サロン延べ利用者数	人	2,300	3,200	2,706	84.6	84.6	●	
18	③	子ども医療費助成事業	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちの福祉の増進を図る。	0歳から中学校卒業までの入・通院の健康保険適用医療費の自己負担分を助成する。	0歳から中学校卒業までの入・通院の健康保険適用医療費の自己負担分を助成した。 【助成延べ件数】 ・県補助分 130,872件 ・市単独分 204,698件 ・合計 335,570件	668,651	728,702	医療費助成件数	件	334,400	334,400	335,570	99.7	99.7		子育て給付課
19	③	不妊治療費助成事業	医療保険の対象とならず、高額な医療費を要する不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図る。	特定不妊治療費(顕微授精・体外受精)に要する費用の一部を助成する。	特定不妊治療(体外受精又は顕微授精)を受けた市内に在住する夫婦に対し、治療費の一部を助成した。 ・助成件数 219件	16,000	20,418	不妊治療費助成件数	件	155 (令和元年度)	160	219	136.9	100.0		子育て給付課
20	③	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、生活の安定と自立を支援する。	ひとり親家庭等に医療証を交付し、健康保険適用医療費の自己負担分を助成する。	ひとり親家庭等に医療証を交付し、健康保険適用医療費の自己負担分を助成した。 ・助成件数 49,811件	145,000	145,515	医療費助成件数	件	52,215	52,215	49,811	104.8	100.0		子育て給付課
21	③	子ども予防事業	「予防接種法」及び市の実施要綱に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種を実施し、市民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。	主に、集団予防及び重篤な疾病の予防を図る観点から「予防接種法」に定めるA類疾病(BCG、四種混合、麻疹風しん、ヒブ、小児用肺炎球菌等)に対する予防接種を実施する。 また、任意予防接種(大人の風しん、季節性インフルエンザ)の接種費用の一部を助成する。 さらに、定期予防接種を受けた後に、骨髄移植等に伴い免疫を失った方に対して、任意接種費用の一部を助成する。	①定期予防接種を実施した。 ・接種件数 36,110件 (全医師会委託分+行政区域外接種分) ②任意予防接種を実施した。 ・風疹一部助成 146件 ・季節性インフルエンザ 16,385件 ③骨髄移植等に対する一部助成 ・3件	定期526,474 任意24,518	定期460,689 任意16,687	子ども定期予防接種率(子宮頸がんを除く)	%	90.0	90.0	89.8	99.8	99.8		健康づくり課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
22	③	母子保健衛生事業	「母子保健法」及び「健康増進法」並びに「子ども・子育て支援法」等に基づき、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るとともに、乳児及び幼児に対する虐待の予防及び早期発見に資することを目的として、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査を実施する。	母子健康手帳の交付のほか、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、新生児や未熟児等の訪問指導及び保健指導等を実施する。 また、母子健康包括支援センターを設置し、母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に関する支援に必要な実情の把握を行い、母子保健に関する各種の相談に応ずるとともに、保健指導、母性及び児童の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整その他母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関し、必要な支援を行う。	①母子健康手帳を交付した。 ・交付件数 1,342件 ・妊娠届出者1305件のうち妊娠11週以下で届け出した件数 1,143件 ②各種健康診査を実施した。 【受診者数】 ・妊婦歯科健康診査 438人 ・妊婦健康診査 15,142人 ・産婦健康診査 581人 ・新生児聴覚検査 534人 ・4か月児健康診査 1,298人 ・8～9か月児健康診査 1,197人 ・1歳6か月児健康診査 1,205人 ・2歳6か月児歯科健康診査 881人 ・3歳6か月児健康診査 1,218人 ③訪問指導を実施した。 ・産婦・新生児訪問指導者数 2,290人 ・訪問指導者数 3,450人 ④すくすく応援隊を実施した。 ・相談件数 384件	257,613	190,943	妊娠届出率 (妊娠11週以下)	%	79.0	85.0	87.6	103.1	100.0		健康づくり課
								う蝕のない3 歳児の割合	%	88.0	89.0	89.8	100.9	100.0		



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
2-3 健康寿命延伸の推進

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		令和3年度事業指標						令和3年度 担当課		
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)		令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり
1	①	看護職等人材確保支援事業	更なる高齢化の進展に伴う医療需要に対応するため、看護職（保健師、看護師、助産師、准看護師）、歯科衛生士等の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	市内の医療機関に勤務する方を対象に、奨学金を利用して看護職又は歯科衛生士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、看護職有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。	①奨学金を返済している看護職等に対し、助成金を交付した。 ・支給者数 48件 ②市内に転入した看護職等に対し、助成金を交付した。 ・支給者数 93件 ③復職した看護職等に対し、助成金を交付した。 ・支給者数 1件	31,000	転入 13,500 奨学金 4,754 復職 100	奨学金返済助成金支給者数	人	45	60	48	80.0	80.0		健康長寿推進課
								転入奨励助成金支給者数	人	80	125	93	74.4	74.4		
								復職等奨励助成金支給者数	人	3	10	1	10.0	10.0		
2	①	救急医療事業	休日・夜間における救急医療体制の確保及び24時間体制での健康相談や医療機関情報の提供により、安心・安全な医療環境を整える。	休日夜間急患診療、病院群輪番制病院及び休日歯科診療の運営に対し、補助金を交付する。 また、年中無休で健康相談や医療機関情報等の提供を行う「あつぎ健康相談ダイヤル24」を実施する。	①休日夜間急患診療所、病院群輪番制病院及び休日歯科診療の開設等により、救急医療体制を確保した。 ②あつぎ健康相談ダイヤル24の実施により、安心・安全な医療環境を提供した。	152,140	154,631	休日夜間急患診療所開設日数	日	365	365	365	100.0	100.0		健康長寿推進課
								休日歯科診療開設日数	日	72	72	72	100.0	100.0		
								「あつぎ健康相談ダイヤル24」による不要不急な救急医療の抑制割合	%	55.0	56.0	59	104.6	100.0		
3	①	市立病院運営事業	公立基幹病院として、救急及び小児・周産期並びに感染症医療等の役割を遂行するため、市立病院の円滑な運営を図る。	総務省の繰出基準による負担金、企業債償還に伴う負担金及び退職給付金の一部を一般会計が負担する。 また、市立病院へのふるさと納税寄附額を一般会計から病院事業会計へ繰り入れる。	総務省の繰出基準による負担金、企業債償還に伴う負担金及び退職給付金の一部を一般会計が負担した。 また、市立病院へのふるさと納税寄附額を一般会計から病院事業会計へ繰り入れた。	1,632,331	1,688,206	救急車受入台数	台	4,260 (令和元年度)	5,000	4,467	89.3	89.3	●	経営管理課
								病床利用率	%	72.5 (令和元年度)	85.0	67.1	78.9	78.9	●	
								紹介率	%	71.2 (令和元年度)	75.0	77.8	103.7	100.0		

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
4	②	データヘルス計画推進事業 【国民健康保険事業特別会計】	国保加入者の医療データ等の分析やこれまでの保健事業の評価分析を行い、生活習慣病等の予防・早期発見と重症化予防及び医療費の適正化を図る。	特定健康診査及び特定保健指導の受診・利用勧奨を実施するとともに、糖尿病性腎症重症化予防事業等により、生活習慣病等の予防・早期発見、重症化を予防する。 また、ジェネリック医薬品の情報提供や重複頻回受診者等への指導により、医療費の適正化を図る。	データヘルス計画に基づき、次の事業を実施した。 ①特定健康診査未受診者に対し、受診勧奨を実施した。 ・受診勧奨通知送付数 36,200通 ・電話勧奨件数(新規健診対象者) 371件(不通等含む) ②特定保健指導未利用者に対し、利用勧奨を実施した。 ・利用勧奨通知送付件数 776通 ・電話利用勧奨 1,263件 ③健康教室を開催した。 ・健康長寿の秘訣!〜からだをつくる「食事」と「運動」参加者 17人 ・脳トレリズム体操 参加者 20人 ・みんなでタイヤピック 参加者 18人 ・爬虫類ハンター加藤英明先生講演会(ライブ配信)申込数 165組 ・原晋監督講演会(ライブ配信)申込数 298組 ④糖尿病性腎症Ⅱ期Ⅲ期の方に、医師との連携により保健指導を実施した。 ・参加者 19人(終了者18人) ⑤生活習慣病の治療を中断していると推測される方を対象に医療機関への受診勧奨を実施した。 ・勧奨通知送付数 182通 ・電話勧奨 180件(不通等含む) ・コールセンターからの再勧奨電話 173件 ⑥健診結果の異常値を放置していると推測される方を対象に医療機関への受診勧奨を実施した。 ・勧奨通知送付数 718件 ・電話勧奨 718件(不通等含む) ⑦ロコモティブシンドロームの測定会を開催した。 ・出前講座等で開催 参加者 70人 ⑧重複服薬が疑われる方に対し、指導を行った。 ・通知送付数 68通 ⑨差額通知により、ジェネリックへの切り替えを促した。 ・通知送付数 5,746通	48,967	35,763	特定健康診査受診勧奨通知者の受診率	%	30.0	20.0	34.9	174.5	100.0		国保年金課
								糖尿病性腎症重症化予防に係る保健指導完了者の病期進行抑制率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
5	②	健康増進事業	各種保健事業を実施することにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康増進を図る。	がん検診・健康診査・歯科健診・骨粗しょう症検診等の検診事業、健康教育・健康相談・訪問指導等の健康増進事業を実施する。 また、自殺予防対策として、こころの健康相談を実施するとともに、自殺対策計画を推進していく。	①各種検診(健診)を実施した。 ・がん検診(施設) 延べ65,324人 ・がん検診(集団) 延べ8,422人 ・骨粗しょう症検診受診者数 170人 ・眼科健診受診者数 93人 ②健康増進事業として健康教育や健康相談を実施した。 ・健康教育参加者数 516人 ・健康相談者数 306人 ③自殺対策として相談事業を実施した。 ・メンタルヘルス相談者数 363人 ・いのちのサポート相談者数 20人	625,712	612,265	がん検診の受診率	%	24.5	26.0	22.8	87.7	87.7	●	健康づくり課
							がん集団検診の受診者数	人	9,000	13,100	8,561	65.4	65.4	●		
							歯科健康診査の受診者数	人	6,600	6,700	5,987	89.4	89.4	●		



事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
6	②	予防事業	高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチン予防接種及びインフルエンザ予防接種を実施することにより、感染症予防及び健康増進を図る。	高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチン予防接種及びインフルエンザ予防接種費用の一部を助成する。	①高齢者インフルエンザ予防接種を実施した。 ・接種者数 29,759人 ②高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を実施した。 ・接種者数 990人	130,696	130,313	高齢者インフルエンザ予防接種率	%	44.2 (令和元年度)	45.0	51.0	113.3	100.0		健康づくり課
7	②	長寿健康診査等事業【後期高齢者医療事業特別会計】	後期高齢者の健康の保持増進を図るとともに、生活習慣病の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	後期高齢者を対象として、市内の診療所等を始めとする「かかりつけ医」を中心とした医療機関において、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群を早期発見するための特定健康診査に準じた長寿健康診査を実施するとともに、人間ドックの受診費用の一部を助成する。	①健診実施医療機関75箇所において、長寿健康診査を実施した。 ・対象者数 27,161人 ・受診者数 9,420人 ②人間ドック受診希望者に対し費用の一部を助成した。 ・対象者数 482人	137,686	116,169	長寿健康診査等の受診率	%	39.5 (令和元年度)	41.0	36.5	89.0	89.0	●	国保年金課
8	②	特定健康診査等事業【国民健康保険事業特別会計】	国保加入者の糖尿病、高脂血症及び高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	市内の診療所等を始めとする「かかりつけ医」を中心とした医療機関において、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群を早期発見するための特定健康診査を実施するとともに、人間ドックの受診費用の一部を助成する。	①健診実施医療機関75箇所において、特定健康診査を実施した。 ・対象者数 31,752人 （R4.6.22現在法定報告・受診率32.7%） ・受診者数 9,948人 ※受診率・R2年度実績値の最終確定値は30.6% ②人間ドック受診希望者に対し費用の一部を助成した。（R4.4.25現在・最終確定は5月末） ・20歳～39歳助成額25,000円 52人 ・40歳～74歳助成額20,000円 1,407人 ③職場健診情報提供者 123人	151,782	127,182	特定健康診査の受診率	%	36.3 (令和元年度)	38.0	32.7	86.1	86.1	●	国保年金課
9	②	未病施策事業	超高齢社会を迎える中、健康寿命の延伸に向け、二次保健医療圏域内の5市1町1村（厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、大和市、愛川町、清川村）で広域的な健康づくりに取り組む。	健康度見える化コーナー（未病センター）において、利用者自身による各種健康機器を使った継続的な健康度チェックを行うとともに、専門職による健康に関する相談又は助言を行う。	健康度見える化コーナー（未病センター）を運営した。 【実績】 ・未病センター利用者数：1,810人 ・未病運動講座：271人	4,369	3,271	未病センター利用者数	人	6,200	6,300	1,810	28.7	28.7	●	健康づくり課
10	②	健康スイミング事業	日常生活において運動する機会の少ない障がい児・者及び高齢者の健康の維持・増進等を図る。	指導員による水泳指導を行う健康づくり教室のほか、団体貸切や開放を実施する。	新型コロナウイルス接種事業に伴い、水浴訓練室を関係諸室として使用するため、事業を全面中止した。	14,795	0	健康スイミング事業参加者数	人	6,800 (令和元年度)	7,500	0	0.0	0.0	●	健康長寿推進課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
11	②	健康づくり事業	「第3次健康食育あつぎプラン」に基づき、関係団体との協働により、健康づくりの普及・啓発事業を展開し、健康に対する意識を高め、市民の健康保持・増進を図る。	健康あつぎ推進リーダーを養成し、健康づくり事業の普及・啓発を図るとともに、新あつぎ市民健康体操（あゆこちゃん体操）の普及を行うほか、食生活改善推進員（食育アドバイザー）の養成・育成を行い、各地区において食育推進事業を実施する。 また、各種健診・検診の受診及び健康・食育関連事業への参加等によりポイントを付与し、抽選で特典が当たる「あゆこちゃんGENKIポイント事業」を実施する。	①新あつぎ市民健康体操指導員等による体操指導を開催した。 ・開催回数 6回 ・参加者数 88人 ②健康あつぎ推進リーダーによる健康講座を開催した。 ・開催回数 2回 ・参加者数 21人 ③食生活改善推進員養成講座を開催した。 ・開催回数 1コース（9回） ・参加者数 12人 ④食生活改善推進員育成研修会を開催した。 ・開催回数 2回 ・参加者数 32人 ⑤地区食育推進事業 ・実施回数 5回 ・参加者数 57人 ⑥各種健診・検診の受診、ウォーキング、市等主催の健康・食育関連事業への参加、健康・食育等に関する個人目標への取組等によりポイントを付与し、抽選で特典が当たる「あゆこちゃんGENKIポイント事業」を実施した。 ・参加延べ人数 15,702人	5,185 ※健康長寿推進課 3,050 ※健康づくり課 2,135	3,869 ※健康長寿推進課 2,783 ※健康づくり課 1,086	健康あつぎ推進リーダーによる講座の参加者数	人	454 (令和元年度)	850	21	2.5	2.5	●	健康長寿推進課 健康づくり課
								地区食育推進事業参加者数	人	250 (令和元年度)	300	57	19.0	19.0	●	
								あゆこちゃんGENKIポイント参加者数	人	3,800	4,050	3,652	90.2	90.2		
12	③	介護予防・生活支援サービス事業【介護保険事業特別会計】	要支援者等に対し、要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等の軽減や悪化防止、地域における自立した日常生活を支援することにより、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する。	要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、訪問型サービスや通所型サービスを提供するとともに、要介護状態等になることを予防するため、介護予防ケアマネジメントを実施する。	要支援者等に対し、介護予防ケアマネジメントを実施した。	46,177	33,805	介護予防ケアマネジメント件数	件	6,000	6,500	6,919	106.4	100.0		介護福祉課
								訪問型サービスB及び通所型サービスBの利用人数	人	80	72	1	1.4	1.4	●	
13	③	一般介護予防事業【介護保険事業特別会計】	市町村の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していく地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等をいかした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指す。	運動器の機能向上事業や認知症予防事業を実施するとともに、パンフレットの作成・配布などにより介護予防の普及・啓発を行い、地域における住民主体の介護予防活動を支援する。	新型コロナウイルス感染症対策をしながら介護事業を開催した。	19,991	11,675	介護予防教室参加者の生活機能改善率	%	80.0	80.0	84.4	105.5	100.0		介護福祉課
14	③	介護支援事業（認知症サポーター養成）【介護保険事業特別会計】	誰もが住み慣れた地域で、人生の最期まで安心して暮らし続けることができる地域包括ケア社会を実現する。	認知症高齢者やその家族を支援する。	認知症高齢者やその家族を支援するため、認知症サポーターの養成講座を行った。 ・開催 35回 ・参加人数 1,034人	804	414	認知症サポーター数	人	15,500	15,800	17,076	108.1	100.0		地域包括ケア推進課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
15	③	認知症総合支援事業【介護 保険事業特別会計】	認知症になっても本人の意 思が尊重され、できる限り住 み慣れた地域で安心して生活 できる環境づくりを推進す る。	認知症やその家族に早期に 関わる認知症初期集中支援 チームや認知症の人の支援 ニーズや認知症サポーター等 をつなげるチームオレンジを 各地域に設置し、認知症の早 期診断、早期対応に向けた支 援体制を構築する。	保健福祉事務所や認知症疾患医療セン ターとの情報共有を行った。	4,840	1039	地域版チーム オレンジ設置 数(累計)	か所	1	2	2	100.0	100.0		地域包括ケア 推進課
								認知症ステッ プアップ研修 受講者数	人	40	50	27	54.0	54.0	●	



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
2-4 多様性の尊重と平和都市の推進

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	人権啓発推進事業	一人一人の人権が尊重され、誰もが個性豊かで活力に満ちた生活を送ることができるよう、人権意識の高揚を図る。	人権について理解を深めるヒューマンライツフェスタを開催するとともに、啓発ポスターの掲出及び啓発冊子の配布等を行う。 また、人権団体が実施する人権啓発活動等の事業費の一部を助成する。	①公民館まつり(代替事業)での啓発物品布置した。 ②布置数 2,300双(軍手) ③新型コロナウイルス感染症の影響により、ヒューマンライツフェスタを中止した。 ④子ども人権教室の開催した。 ・参加者数 134人	3,899	3,293	人権啓発事業参加者数	人	3,716 (平成30年度)	3,950	2,434	61.6	61.6	●	市民協働推進課
2	①	人権教育・啓発推進事業	全ての市民が人権尊重意識を持ち、互いの人権を尊重し合う明るく住みよい地域づくりを目指し、人権教育を推進する。	人権講座「ヒューマンカレッジ」等を開催するとともに、人権についての積極的な啓発活動を実施する。	ヒューマンカレッジ(人権講座)を開催した。 ①「子どもたちがメディアに惑わされないために」 ・参加者数 18人 ②「地域のすべての子どもたちが共に育つ学校～みんなでつくるインクルーシブな学校～」 ・会場及びオンライン開催 ・参加者数 25人 ③「アサーション～自分も相手も大切にするコミュニケーション術～」 ・オンライン開催 ・参加者数 54人	967	684	人権講座参加者の人権意識高揚度	%	84.0	86.3	92.9	107.6	100.0		社会教育課
3	①	男女共同参画推進事業	男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を図る。	厚木市男女共同参画推進委員会を開催するとともに、講座の開催及び情報誌の発行等による啓発活動を行う。 また、更なる男女共同参画の推進を図るため、第4次厚木市男女共同参画計画を策定する。	①男女共同参画推進委員会を開催した。 ・開催回数 3回(内1回書面開催) ②男女共同参画庁内推進会議を開催した。 ・開催回数 2回(内1回書面開催) ③各種講座等を開催した。 ・開催回数 5回 ④情報誌を発行した。 ・発行回数 1回 ⑤その他啓発活動(公民館活動発表会での啓発物品等の布置)を実施した。 ⑥男女共同参画市民意識調査を実施した。	3,181	2,036	男女共同参画推進講座等参加者数	人	300	440	244	55.5	55.5	●	市民協働推進課
4	①	障害者地域生活支援事業(障がい者理解促進)	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に定める地域生活支援事業として、障がいのある人が住み慣れた地域で生き生きと生活することができるよう、地域住民の障がいに対する理解を促進する。	地域での障がいに対する理解を深めるため、啓発事業を行い、体育大会を開催し、障がい者相互の親睦やボランティアとの交流を図る。 また、市が開催する講演会及びイベント等における手話通訳や要約筆記等を通じ、聴覚障がいに対する理解を深める。	①精神保健福祉地域交流事業として、教育機関に対し児童及び保護者向け啓発冊子を作成・配布した。 ・件数 3,200冊 ②障害者差別解消法啓発事業として、啓発冊子を作成・配布した。 ・件数 2,000冊 ③新型コロナウイルス感染症により、障がい者体育大会は中止した。	1,382	694	精神保健福祉地域交流事業・差別解消法啓発事業冊子配布数	冊	—	3,900	5,200	133.3	100.0		
								障がい者体育大会参加者数	人	630 (令和元年度)	650	0	0.0	0.0	●	
					通訳者派遣延べ人数	人	326 (令和元年度)	470	276	58.7	58.7	58.7	58.7	●		
5	②	多文化共生交流事業	外国籍市民が、地域の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、多文化共生の推進を図る。	厚木市外国籍市民交流委員会会議の開催、日本語教室の開催、災害時通訳ボランティアの育成及びインターナショナルティーサロンの開催等を支援する。	①厚木市外国籍市民交流委員会会議の開催した。 ・開催回数 1回 ②日本語教室の開催した。 ・開催回数 52回 ・参加者数 208人(延べ人数) ③新型コロナウイルス感染症の影響により、インターナショナルティーサロンの開催等を中止した。 ④スペイン語の通訳ボランティアの設置した。 ・毎週1回2時間	1,860	706	日本語教室参加者数	人	5,179 (令和元年度)	5,500	208	3.8	3.8	●	市民協働推進課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
6	②	国際交流推進事業	海外友好都市等と各分野での交流を行うことにより、市民文化の向上を図るとともに、市民の国際交流を促進する。	海外友好都市等との訪問団の受入れ及び派遣を行うとともに、海外友好都市のPR活動を行う。 また、海外友好都市等との国際交流事業を行う市民団体及び市内大学に補助金を交付し、民間交流の活性化を図るほか、海外学生等のホムステイを受け入れる。	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当初予定していた海外友好都市等との交流は全て中止となったが、揚州市で開催された揚州国芸博覧会へ本市のPRブースを設置したほか、本厚木駅前東口地下道ロードギャラリーにおいて友好都市紹介展を実施した。	8,062	9	海外友好都市等との交流活動件数	件	15 (令和元年度)	22	2	9.1	9.1	●	企画政策課
7	③	女性のための相談事業	女性の様々な悩みに対応することにより、個性と能力を発揮し、主体的な生き方を選択できるよう支援する。	女性の様々な悩みに対応するため、面接や電話による相談（一般相談・法律相談）を実施する。	面接や電話による女性相談を実施した。 ・一般相談 622件 ・法律相談 44件	3,184	2,899	相談件数	件	680	720	666	92.5	92.5		家庭相談課
8	③	市民相談事業	市民生活における様々な悩みや問題を解決に導き、市民生活の安定化を図る。	市民相談員や市職員が相談に応じる一般相談のほか、弁護士や税理士等の専門家による特別相談を実施する。	①一般相談を実施した。 ・相談件数 2,166件 ②11項目の特別相談を実施した。 ・相談件数 742件	11,196	9,863	市民相談受理件数	件	2,700	3,000	2,908	96.9	96.9		市民協働推進課
9	③	児童虐待・DV対策事業	虐待を受けている子どもの早期発見及び適切な保護対策を実施する。 また、DV相談及びDV被害者の安全を確保するとともに、自立を支援する。	児童虐待対策として、通報や相談に基づき、子どもの保護対策を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を中心として関係機関との連携を図り、ケースに応じた適切な支援を行う。 なお、児童相談システム導入により、支援に向き合う時間の十分な確保とともに、全国情報共有システムを介しての児童相談所や他市町村との迅速かつ綿密な情報共有により、児童虐待の早期発見、早期対応並びに重篤化防止を図る。 また、DV対策として、DV被害者の相談を実施するとともに、緊急避難が必要な場合は、一時保護及び自立支援を行う。	①児童虐待対策として、要保護児童対策地域協議会を開催した。 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 9回 ・個別ケース検討会議 215回 ・児童虐待相談件数 321件 ・家庭訪問件数 485件 ②DV対策として、DV被害者の相談を実施した。 ・DV相談件数 134件	40,567	35,621	児童虐待等防止のための周知啓発	回	2	2	6	300.0	100.0		家庭相談課
								児童相談システムの導入状況	—	—	業者選定・構築・運用開始	業者選定・構築・運用開始	100.0	100.0		
10	④	平和都市推進事業	「国際平和と核兵器廃絶を求める都市宣言あつぎ」を広く市民に周知し、平和への理解を深め、平和意識の普及・啓発を図る。	平和について考える「平和パネル展」や「ピースリングバスツアー」等を実施する。	市民の皆様が平和への思いを綴った絵やメッセージを掲載したパネルを、15地区の公民館及びあつぎロードギャラリーを巡回し展示する「ピースメッセージ展公民館リレー」を実施した。	161	36	平和推進事業に参加したことにより、平和への意識が向上した人の割合	%	86.0 (令和元年度)	95.0	0	0.0	0.0	●	福祉総務課

実施計画取組実績（令和3年度実施事業）

3-1 学校教育の充実

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	小・中学校ICT化推進事業	情報化の進展による社会環境の変化に対応するため、児童・生徒が主体的にICT（情報通信技術）を活用できるよう環境整備を行うことにより、学習意欲の向上や学力の育成に資する。	指導者用デジタル教材及び学習支援システム（eライブラリ）の利用契約を行う。 また、児童・生徒及び教職員がICTを効果的に活用するための環境整備を行う。	指導者用デジタル教材及び学習支援システム（eライブラリ）の利用契約を行い、児童・生徒及び教職員がICTを効果的に活用するための環境整備を行った。	9,075	7,846	eライブラリアドバンスの1か月当たりの平均利用回数（校内学習）	回/月	4,500 (令和元年度)	4,725	40,416	855.4	100.0		教育総務課
2	①	小学校児童支援推進事業	不登校やいじめ、問題行動などに対してきめ細かな対応ができるよう、児童支援体制の確立を図る。	児童指導担当教員等が「チーム支援」の核となり、不登校やいじめ、問題行動等を未然に防止し、早期発見することができるよう、授業を受け持つ非常勤講師を小学校に派遣する。	不登校やいじめ、問題行動などに対してきめ細かな対応ができるように、小学校に非常勤講師を派遣した。 ・派遣者数 15人	38,872	25,309	「児童の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合	%	92.0	92.0	97.5	106.0	100.0		教職員課
								「児童の生活態度が向上した」と感じる学校の割合	%	98.5	98.5	96.4	97.9	97.9		
3	①	中学校少人数学級実施事業	生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるよう、学校の実態に応じて35人以下の学級編制を行うことにより、学力の向上や問題行動と不登校の減少を図る。	いわゆる中1ギャップの未然防止のため、また、学校の実態に応じて少人数の学級編制を行い、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことができるよう、非常勤講師を派遣する。	生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことができるように、中学校に非常勤講師を派遣した。 ・派遣者数 3人	9,405	6,814	「生徒の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合	%	92.0	92.0	98.1	106.6	100.0		教職員課
								「生徒の生活態度が向上した」と感じる学校の割合	%	98.5	98.5	100.0	101.5	100.0		
4	①	小・中学校保護者負担軽減事業	教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。	図工科、音楽科、美術科、技術・家庭科、理科、生活科を中心とした実習材料及びクラブ活動に係る消耗品・備品、部活動に係る備品、学級活動費の一部を公費で負担する。	保護者の経済的負担を軽減するため、教育活動に必要な教材教具に係る経費の一部を公費で負担した。 【公費負担率】 ・小学校 15.2% ・中学校 21.6%	43,990	43,858	保護者負担軽減割合	%	17.0	18.0	18.4	102.2	100.0		学務課
5	①	SEL教育基金事業	科学への興味・関心を高め、理科好きな児童・生徒の育成を図る。	「厚木市SEL教育基金」を活用し、こども科学賞及び企業・大学と連携したおもしろ理科教室等を実施する。	市立小学校において、「おもしろ理科教室」を大学及び企業の協力を得て実施した。 ・実施回数 17回 ・協力大学数 2校 ・協力企業数 3社	1,546	831	こども科学賞展示会の満足度	%	99.1 (令和元年度)	100.0	99.3	99.3	99.3		教育指導課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
6	①	英語教育推進事業	英語教育を通して、言語や文化の多様性への理解を深め、国際社会に役立つコミュニケーション能力の育成を図る。	日頃の授業を通して、児童・生徒の英語に対する興味、関心を育てる。 また、市立全小・中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、英語によるコミュニケーション活動を充実させるとともに、他国の文化を学ぶ機会とする。 さらに、「AKG(あつぎキッズガイド)プロジェクト」を開催し、参加児童が主体的に人と関わろうとする気持ちを育てる。	①市立全小・中学校に、英語を母語とする外国語指導助手を配置した。 【配置人数】 12人 【配置日数】 ・小学校 1,545日 ・中学校 330日 ②「AKG(あつぎキッズガイド)プロジェクト」を開催した。 ・参加者数 25人	49,233	47,447	「英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と答えた児童・生徒の割合	%	—	90.0	91.7	101.9	100.0		教育指導課
								「ALTとの授業は楽しい」と答えた児童・生徒の割合	%	—	80.0	93.3	116.6	100.0		
								「英語でコミュニケーションをとるのは楽しい」と答えた児童の割合	%	95.0	95.0	79.6	83.8	83.8		
7	①	小中一貫教育推進事業	小・中学校9年間を見通した教育課程編成及び指導方法の工夫改善の在り方の研究を通して、学力向上に向けた取組を推進する。	中学校区において、小・中学校間の効果的なカリキュラム編成等についての実践研究や学力向上につながる研修を実施する。 また、児童の中学校に対する不安を和らげるために行う教員の小・中学校での授業の兼務を円滑に行うため、中学校に非常勤講師を派遣する。	①児童・生徒の学力向上に向け、市立全小・中学校を対象に、同一中学校区にある小・中学校を研究グループとして、研究を行った。 ②中学校教員の小・中学校での授業の兼務を円滑に行うため、中学校に非常勤講師を配置した。 【配置人数】 2人	4,801	4,327	「児童の中学校に対する不安を和らげることができた」と思う学校の割合	%	80.0	85.0	83.3	98.0	98.0	教育指導課	
								全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較ポイントの伸び	ポイント	2.7 (令和元年度)	2.5	2.8	112.0	100.0		
8	①	教育研修・活動助成事業	児童・生徒の学習活動による特色ある学校づくりの推進及び教職員の教育活動や教育の向上を目指す。	「確かな学力」の確立や豊かな心・健やかな体の育成、魅力ある学校づくりの推進などに係る重要課題や新たな課題等を解決するための事業及び特色ある学校づくりや教育の質向上に資する研究活動に対し、交付金を交付する。	より良い教育活動の実践や特色ある学校づくりを推進するための必要経費や研究活動費に対し、市立全小・中学校に交付金を交付した。	35,486	35,486	地域人材や講師などが児童・生徒1人に対して関わる人数	人	2.1	2.7	1.1	40.7	40.7	●	教育指導課



事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
9	①	学校給食施設整備事業	老朽化が進んでいる既存の共同調理場の建て替えを最優先に行うとともに、将来の児童・生徒数の減少を見据え、「厚木市学校給食施設の整備方針」に基づき、段階的に整備を進め、安心して安全な給食を提供する。	老朽化した学校給食センターを文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき建て替える。	(仮称)厚木市学校給食センター整備運営事業契約に基づき、設計業務を完了させ、施設整備業務を進め、各業務に係るモニタリングを実施した。	4,946	4,724	(仮称)厚木市学校給食センター整備の進捗状況	—	事業契約締結	設計・建設	設計・建設	100.0	100.0		学校給食課
10	①	オリンピック・パラリンピック体験支援事業	オリンピック・パラリンピック教育をより充実させる観点から、市立小・中学生に東京オリンピック・パラリンピック競技大会を観戦する機会を設ける。	組織委員会より、県を通じて学校連携観戦チケットを購入し、学校単位で参加希望の児童・生徒にチケットを配布する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業を中止した。	9,937	0	チケット申込率	%	—	100.0	94.0	94.0	94.0		教育指導課
11	②	学力ステップアップ推進事業	教員がより充実した教科指導に当たることができるよう支援することにより、児童・生徒一人一人へのきめ細かい学習指導を実施し、「確かな学力」の向上を図る。	市立全小・中学校に学力ステップアップ支援員を配置し、児童・生徒の学習活動の支援を行う。	充実した教育活動を推進するため、支援員を配置して学習支援を行った。 【配置人数】 ・小学校 42人 ・中学校 31人 (延べ人数32人)	73,010	68,488	「学力ステップアップ支援員との協働により、基礎的・基本的な学習の定着や学力向上につながるような授業展開ができた」と思う教員の割合	%	—	90.0	98.9	109.9	100.0		教職員課
								「先生と支援員がいることで、学習が分かりやすく、意欲的に取り組める」と思う児童・生徒の割合	%	89.1 (令和元年度)	90.0	95.3	105.9	100.0		
12	②	教育調査研究事業	教育現場における様々な課題及び新たな教育の動向を把握するとともに、望ましい教育の在り方について追求し、具体的な方策を提起する。	分野別・テーマ別に設置した調査研究部会を月1回程度開催し、教育に関する調査研究を行う。 また、研究成果の刊行及び児童・生徒向け学習教材の作成・提供を行うとともに、教育に関する情報を収集し、データベース化する。	①教育調査研究部会(3部会)を開催した。 ②各種教育資料や小学校及び中学校の社会科副読本の発行等を行った。 【発行部数】 ・小学校社会科副読本 2,150部 ・中学校社会科副読本 2,100部 ・小学校学習用地図 2,150部 ・中学校学習用地形図 2,100部 ・研究紀要第99集 900部 ・研究紀要第100集 900部 ・教育実践記録集第48集 300部	4,252	3,689	研究成果や教育情報の実用度	%	91.7 (令和元年度)	95.0	87.6	92.2	92.2		教育研究所
13	②	先生のための研修事業	各種研修講座や教育相談を通して、教職員の指導力や実践意欲の向上を図る。	教育に関する国や県の動向及び今日の課題を踏まえた希望制研修や各学校の担当者等の専門性の向上を図るための指定研修、初任者研修及び教育研究発表会・教育講演会を実施し、教職員研修の充実に努める。	教職員の指導力向上を支援するため各種講座を開催した。 ①指定研修 4講座 ②先生のための寺子屋講座 15講座 ③教育研究発表会及び教育講演会(オンライン)	1,086	831	受講内容を実践に役立てることができるとする教職員の割合	%	99.2 (令和元年度)	100.0	99.4	99.4	99.4		教育研究所

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり		
14	③	小中学校学校施設最適化推進事業	市立小・中学校は施設の老朽化が進んでおり、今後、「厚木市公共施設最適化基本計画」における目標耐用年数を迎える校舎があることから、将来にわたって児童・生徒の学校生活における安全を確保するとともに、これからの教育活動に対応できる教育環境を整えるため、必要となる施設整備を行う。	市立小・中学校の学校施設整備の在り方や整備手法等を検討し、学校ごとに整備計画を策定した上で整備を実施する。	依知南小学校及び緑ヶ丘小学校の整備手法等の検討、前提条件の整理等を行った。 ・依知南小学校他1校学校施設整備基本計画策定支援及び民間活力導入可能性調査業務委託	1,460	1,083	依知南小学校整備の進捗状況	—	—	整備手法等検討	整備手法等の検討、前提条件の整理等	100.0	100.0		教育施設課	
								緑ヶ丘小学校整備の進捗状況	—	—	整備手法等検討	整備手法等の検討、前提条件の整理等	100.0	100.0			
								北小学校整備の進捗状況	—	—	—	—	—	—			
15	③	校舎・体育館改修事業	「厚木市公共建築物の長期維持管理計画」基本方針に基づき、施設の長寿命化を図り、安心・安全で快適な教育環境を確保する。	校舎・体育館の外壁、屋上、給水設備等の実施設計及び改修工事を実施する。	①小学校トイレ改修工事を実施した。 ・2校（三田小・厚木第二小） ②小学校外壁・屋上改修設計委託を実施した。 ・2校（毛利台小・上荻野小） ③小学校受変電設備改修設計委託を実施した。 ・2校（南毛利小・玉川小） ④中学校外壁・屋上改修設計委託を実施した。 ・1校（睦合中） ⑤中学校受変電設備改修設計委託を実施した。 ・1校（厚木中）	101,233 (小学校91,234) (中学校9,999)	157,837 (小学校当初10,604) (中学校当初8,800) (小学校R2繰越138,433)	外壁改修校数	校	1	2	0	0.0	0.0	●	教育施設課	
								校舎トイレの改修率	%	97.5	100.0	100.0	100.0	100.0			
16	③	校庭整備事業	安心・安全で快適な屋外教育環境を確保する。	グラウンド改修工事並びに次年度の工事に向けた測量及び実施設計を行う。	①中学校グラウンド改修工事を実施した。 ・1校（藤塚中） ②中学校グラウンド改修測量委託を実施した。 ・1校（厚木中） ③中学校グラウンド改修実施設計委託を実施した。 ・1校（厚木中）	7,046	135,107 (中学校当初6,858) (中学校R2繰越128,249)	校庭改修校数	校	1	1	1	100.0	100.0		教育施設課	
17	③	特別教室冷暖房設備設置事業	安心・安全で快適な教育環境の確保を図るとともに、災害時の指定避難所としての防災機能強化を図る。	効率的に特別教室への冷暖房設備の設置を進める。	特別教室への冷暖房設置設置に向けた検討を行った。	0	0	設置校数	校	—	—	—	—	—		教育施設課	
18	③	小中学校適正規模等推進事業	市立小・中学校の適正規模・適正配置を推進することにより、市立小・中学校における教育の公平性の確保や教育水準の維持向上を図る。	市立小・中学校の適正規模・適正配置に係る市の考え方や方向性を「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」として定める。また、基本方針策定後、各地域等における適正規模・適正配置を推進するため、通学区域の再編成を含めた学校規模等適正化の取組を進める。	パブリックコメントを経て、令和3年8月に「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定した。また、本方針に基づき、令和4年度から、各地域等における適正規模・適正配置を推進するため、通学区域の再編成を含めた学校規模等適正化の取組の方向性を検討した。	130	65	「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」の策定	—	検討	策定	策定	100.0	100.0		教育総務課	
								「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく取組の実施	—	—	対象地域等検討	対象地域等検討	100.0	100.0			
19	③	児童・生徒登下校等安全推進事業	児童・生徒の登下校時における安全の確保を図る。	学校と地域が連携し、児童・生徒が安心して登下校できるよう、防犯ブザーの配布及び学童通学誘導員の配置等を行うとともに、交通関係部署と連携し、安全教室などへの参加を促進する。	①市立各小新1年生及び市立各中学校希望者用に防犯ブザーの購入、配布を行った。 ②通学路の安全確保のため、学童通学誘導員の配置等を行った。	7,972	7,321	児童の防犯ブザー携帯率	%	87.5	95.0	88.3	92.9	92.9		学務課	

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
20	③	インターナショナルセーフ スクール推進事業	インターナショナルセーフ スクールの考え方や手法を用 い、児童・生徒がより安心・ 安全に過ごせる学校づくりを 目指す。	インターナショナルセーフ スクール認証校である清水小 学校、妻田小学校及び睦合東 中学校における取組を支援す る。	日本セーフコミュニティ推進機構による 指導助言を行った。 ・清水小、妻田小、睦合東中 年2回	716	503	インターナ ショナルセ ーフスクール認 証取得回数 (累計)	回	清水小 4 妻田小 1 睦合東中 2	清水小 4 妻田小 1 睦合東中 2	清水小 4 妻田小 1 睦合東中 2	100.0	100.0		教育指導課
21	④	就学支援事業	経済的な理由により就学が 困難な児童・生徒及び特別 支援学級等に就学する児童・生 徒の教育の機会均等を図ると ともに、保護者の経済的負担 を軽減する。	認定された児童・生徒の保 護者に対し、学用品などの経 費の一部を支給する。	経済的な理由で就学が困難な児童・生徒 の保護者に対し、学用品などの経費の一 部を支給した。 ・就学援助費支給者数 2,843人 ・特別支援教育就学奨励費支給者数 378 人	125,126	110,018	就学援助者の 就学率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		学務課
22	④	外国籍児童・生徒等支援事 業	日本語の理解が不十分な外 国につながるの児童・生 徒が、安心して日本で生活 できるよう、教育的支援の充実 を図る。	該当児童・生徒に対して、 日本語指導協力を派遣し、 母語による言語的支援や、日 本で生活するために必要な最 低限の日本語の習得を目指す とともに、国際教室運営の充 実を図る。 日本語指導教室設置校に支 援員を派遣し、該当児童・生 徒の学習支援、日本語指導等 を行う。	市立小・中学校に日本語指導協力を派 遣した。 【派遣校数】 ・小学校 18校 ・中学校 9校 【派遣者数】 30人	20,225	18,308	日本語指導が 必要な児童・ 生徒支援のた めの人材派遣 の割合	%	95.0	100.0	96.1	96.1	96.1		教育指導課
								日本語指導教 室の支援体制 の充実度	%	90.0	100.0	94.4	94.4	94.4		
23	④	学校支援プロジェクト推進 事業	いじめや暴力行為等の問題 行動及び学校を取り巻く課題 に適切に対応するため、プロ ジェクトチームを組織し、学 校への効果的かつ機能的な支 援の充実を図る。	児童・生徒の問題行動に対 し、関係機関と連携してプロ ジェクトチームを組織し、各 機関及び学校の役割とその連 携について確認し、指導・実 践へとつなげる。 また、定期的な学校訪問に より必要な情報を収集し、問 題行動の未然防止の観点か ら、管理職や児童・生徒指導 担当教員に対して組織的かつ 効果的な児童・生徒指導につ いて指導・助言を行う。	①児童・生徒の問題行動を解決するため、 市立小・中学校への定期訪問を行った。 【訪問回数】 ・小学校 70回 ・中学校 41回 ②プロジェクトチームによる会議を開催し た。 【開催回数】 ・小学校 3校 4回 ・中学校 1校 1回	3,070	2,486	プロジェクト チームの指導 により問題行 動等が解消・ 改善した割合	%	42.9 (令和元年 度)	90.0	60.0	66.7	66.7		教育指導課
								定期的な学校 訪問が、問題 行動の未然防 止に向けた児 童・生徒指導 の充実と効果 があったと評 価する学校の 割合	%	—	90.0	97.2	108.0	100.0		
24	④	特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児 童・生徒に対する総合的な支 援体制を整備し、誰もが安心 して自分の可能性や個性を伸 ばせる教育の充実を図る。	障がいのある子どもが適切 な教育の場において、ニーズ に応じた教育を受けることが できるよう、適切な就学相談 及び就学指導を行うととも に、各学校の支援体制の充実 に向けた指導・助言を行う。 また、小・中学校に特別支 援教育介助員等を配置し、支 援が必要な児童・生徒に対 して総合的な支援を行う。 さらに、校内の支援体制を 整備し、インクルーシブ教育 を推進する。	①特別な支援を必要とする子どもへの就学 相談を開催した。 ・開催回数 7回 ②適切な就学相談・就学指導を行うための 教育支援委員会を開催した。 ・開催回数 5回 ③特別支援学級の指導や、校内支援体制の 充実のために、指導・助言を行う学校教育 指導員を派遣した。 ・派遣回数 72回 ④特別支援教育介助員を市立小・中学校に 配置した。 ・配置校数 28校 ・配置人数 134人(延べ) ⑤インクルーシブ教育を推進するため、モ デル校へリソースルーム支援員を派遣し た。 ・派遣回数 小学校 37回 中学校 52回	107,671	105,811	校内支援体制 が整っている 学校の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		教育指導課
								特別な支援を 必要とする児 童・生徒に対 する特別支援 教育介助員の 配置の割合	%	93.9	100.0	100.0	100.0	100.0		

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
25	④	教育支援教室運営事業	教育支援教室に通う児童・生徒の自主性の育成及び人間関係の改善を図り、社会的自立を目指す。	不登校児童・生徒を対象に、教育支援教室において生活指導、学習指導及び集団体験指導等を組織的・計画的に行う。	①なかま教室を開設した。 ・開設日数 208日 ②なかまルームを開設した。 ・開設日数 207日	13,982	12,863	教育支援教室での指導により登校できるようになった、又は好ましい変化が見られるようになった通室生の割合	%	92.0	93.0	100.0	107.5	100.0		青少年教育相談センター
26	④	青少年教育相談事業	青少年が抱える課題に対し、相談を通して子どもの心に寄り添い、一人一人の自立を支援する。	学校生活等において悩みを抱える青少年やその保護者に対し、青少年心理相談員、家庭訪問相談員及び教育ネットワークコーディネーターが教育相談活動を行う。 また、市立全小・中学校に元気アップアシスタントを配置し、児童・生徒が気軽に話せる環境をつくるとともに、個別支援を行う。	① 青少年心理相談員、家庭訪問相談員、教育ネットワークコーディネーターによる教育相談を実施した。 ・来所面接 3,483件(心:3404、家:12、N:38、指:44) ・家庭訪問相談 438件(家:169、N:269) ・電話相談 654件(心:169、家:1、N:241、ケ以外:243) ・メール相談 15件 ・同行支援 35件 ・教育ネットワークコーディネーターによる間接的支援 546件 ② 学校コンサルテーションを実施した。 ・実施ケース数 117ケース ③ 小学校スクールカウンセラーを派遣した。 ・派遣回数 324回 ・相談件数 3,792件 ④ 小学校ネットワークコーディネーターを派遣した。 ・派遣回数 22回 ・相談件数 50件 ⑤ 市立小・中学校に元気アップアシスタントを配置した。 ・配置回数 3,288回	63,534	60,803	青少年心理相談員との教育相談を通して好ましい変化が見られるようになった割合	%	93.6 (令和元年度)	90.0	90.1	100.1	100.0		青少年教育相談センター
								元気アップアシスタントに関わった児童・生徒の満足度	%	82.9 (令和元年度)	83.0	87.3	105.2	100.0		青少年教育相談センター
27	④	登校支援推進事業	児童・生徒の不登校を未然に防止するとともに、初期段階での支援を充実し、社会的自立に向けた取組を推進する。	児童・生徒の不登校の状態を改善させるため、学校教育指導員が計画的に学校を訪問し、不登校の状況を把握するとともに、課題解決に向けた指導・助言を行う。 また、児童・生徒やその保護者からの相談に対する教職員の対応の向上を図るため、不登校対策推進実践連絡会議や各種研修会を開催する。	①不登校対策推進連絡会議を開催した。 ・開催回数 2回 ② 不登校対策推進実践連絡会議を開催した。 ・開催回数 2回 ③ 課題改善ケース研究会を開催した。 ・参加校数 18校 ④ 教育相談コーディネーター連絡会議を開催した。 ・開催回数 3回 ⑤ 児童・生徒支援推進アドバイザーを派遣した。 ・市立小・中学校で実施する事例研究会や研修会へ派遣 30回 ・教育委員会で開催する不登校対策に関する会議・研修等への招へい 7回 ⑥ 学校計画訪問を実施した。 ・実施回数 360回	7,025	6,420	初期段階の不登校の児童・生徒が登校支援によって改善した割合	%	91.7 (令和元年度)	90.0	82.3	91.4	91.4		青少年教育相談センター

実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
3-2 地域での学びを支える社会教育と生涯学習の推進

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
1	①	公民館活動事業	「社会教育法」第20条・第22条に基づき、教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。 また、地域の実情に応じた学習機会の提供や地域の人材を活用した学習支援体制を整え、地域の教育力向上を図る。	各公民館において、各種学級・講座の開設、文化振興事業、公民館まつり事業、コミュニティ事業及びスポーツ・レクリエーション推進事業を実施する。	各公民館において、社会教育法第20条及び第22条規定に基づく各種学級・講座を開設するとともに、文化振興事業、コミュニティ事業、スポーツ及びレクリエーション推進事業を実施した。	24,646	13,058	学級・講座の満足度	%	70.1 (令和元年度)	70.6	74.7	105.8	100.0		社会教育課
2	①	公民館整備事業	学習ニーズの多様化への対応及び地域コミュニティの活性化のため、生涯学習や地域コミュニティ活動の拠点施設として、公民館の機能の充実を図る。	厚木北公民館は、市内公民館で最も古く、前面道路が都市計画道路として拡幅される予定であるため、隣接地を取得し、新築整備する。 また、睦合南公民館は昭和56(1981)年3月に建設され、市内公民館では厚木北公民館に次いで古い公民館であり、エレベーターの設置がなく、バリアフリー上の支障が生じている状況であり、地域コミュニティづくりの核となるように再整備の方向性を検討する。	解体工事に伴い仮事務所に事務所機能を移転させ、近隣の皆様や地元自治会の御協力をいただき、予定通りに解体工事を終了することができた。 また、新築設計に向けて、地盤調査と敷地測量を行った。 睦合南公民館については、現地を含め、建設候補地について公民館や地元の方と調整した。	152,820	129,051	厚木北公民館整備の進捗状況	—	用地取得	事務所移転 解体工事	事務所移転 解体工事	100.0	100.0		社会教育課
								睦合南公民館整備の進捗状況	—	—	検討・協議	検討・協議	100.0	100.0		
3	②	家庭教育支援事業	保護者が教育の原点である家庭教育の大切さを再認識し、安心して子育てできるよう、家庭、地域及び学校の連携により、家庭教育の充実を図る。	幼稚園保護者会や小・中学校PTA等の家庭教育学級の開設に対し、交付金を交付する。 また、家庭教育に必要な情報を提供する講演会や「早寝早起き朝ごはん」等の基本的な生活習慣を身に付けるための啓発活動を実施するほか、地域自らが主体となって地域の特性をいかにしながら地域ぐるみで家庭教育を支援する取組を実施する。	①家庭教育学級を開設に対し交付金を交付した。 【交付団体数】 ・私立保育園 1団体 ・私立幼稚園 9団体 ・市立小・中学校 20団体 ・私立初等学校 1団体 ②家庭教育情報提供講演会を開催した。 ・参加者数 339人 ③「早寝早起き朝ごはん」を啓発するため、公民館だより及び広報あつぎなどに啓発記事を掲載した。	4,454	1,978	家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度	%	97.3 (令和元年度)	97.4	96.8	99.4	99.4		社会教育課
4	②	地域学校協働活動事業	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、各種団体等の幅広い地域住民等の参画を得ることにより、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のそれぞれの役割を機能させ、「学校を核とした地域づくり」を進める。	多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制を確立させる。 また、地域と学校との連絡調整、情報の共有、地域学校協働活動の企画、調整、運営、地域住民への呼び掛けなどの役割を担う地域学校協働活動推進員を委嘱する。	地域学校協働活動推進委員を2地区内5校に各1名委嘱した。 ・依知南地区（依知南公民館） ・依知小学校、依知南小学校、依知中学校 ・森の里地区（森の里公民館） ・森の里小学校、森の里中学校 ※社会教育委員会議運営費から委嘱に係る費用を支出	148	111	地域学校協働活動推進員を委嘱した地区数	地区	—	2	2	100.0	100.0		社会教育課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
5	③	あつぎ協働大学開設事業	大学や企業との協働により、生涯学習の推進を図る。	市内5大学(神奈川工科大学、東京工芸大学、松蔭大学、湘北短期大学、東京農業大学)及び市内企業との協働・連携により、大学の特色をいかした講座及び企業の技術や取組を学ぶ講座等を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで開催した。 ・5大学 12講座	1,284	624	あつぎ協働大学受講者のうち、講義全体の評価として「とても満足」、「満足」と答えた人の割合	%	93.3	94.0	89.4	95.1	95.1		文化生涯学習課
6	③	生涯学習振興事業	市民の誰もが生涯学習活動を通じて自己実現をするために、様々な学習機会を提供し、生涯学習活動を充実させる。	市民が講師となって様々な講座を自主企画、自主運営する生涯学習スタイルの「輝き厚木塾」、市内高校と連携しパソコン教室など各高校での学び直しができる「リカレント学習事業」、市職員が研修会や学習の場などに出向いて行政の取組などを説明する「生涯学習出前講座」を実施し、生涯学習活動の充実を図る。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの学習講座が中止となる中、10月から1月までの講座期間で輝き厚木塾後期講座のみを開催した。 ・68講座 549人 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、リカレント学習事業を中止した。 ③出前講座の申請時に感染対策を確認した上で講師を派遣した。 ・10講座 155人	3,289	3,203	輝き厚木塾及びリカレント学習講座の受講者数	人	1,861 (令和元年度)	1,900	549	28.9	28.9	●	文化生涯学習課
7	③	アミューあつぎ改修事業 (中長期保全)	子どもから高齢者まであらゆる世代が交流できる大規模な官民複合施設として、安全で安心できるサービスを提供する。	中長期修繕計画に基づき、老朽化した施設の修繕を実施した。 ・電気設備 2か所 ・昇降機設備 2か所 ・防災保全設備 1か所		175,956	172,040	修繕箇所	か所	5	5	5	100.0	100.0		文化生涯学習課
8	③	(仮称)未来館整備事業	未来を担う子どもたちに科学を始めとした学びや体験の機会を提供し、創造性豊かな人材の育成を図る。	誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流の場としての機能を備えた施設を目指すとともに、現在の子ども科学館の機能向上を図り、科学を始めとした学びや体験機能が充実した(仮称)未来館を整備する。	①(仮称)未来館における展示及び事業・運営に関する計画の作成と、それに伴う内装、展示及び設備の基本設計業務を委託する事業者を、公募型プロポーザル方式にて選定した。 ②市庁舎機能、図書館機能、(仮称)未来館機能から構成される連携サービスの導入について、検討を進めた。	3,985	3,839	(仮称)未来館整備に向けた進捗状況	—	建築と件 検討	基本設計業者 選定	基本設計業者 選定	100.0	100.0		青少年課
9	③	図書館整備事業	「中心市街地の公共施設再配置計画」に基づき、中央図書館を中町第2-2地区に新築移転し、魅力ある図書館としてリニューアルするとともに、市内全域における図書館サービスの充実を図る。	利便性・経済性を考慮した市民に愛される新中央図書館を整備する。	複合施設の整備については、令和3年8月に基本設計業務の契約を締結し、設計条件の整理やプランニングの検討を行った。 また、厚木市複合施設交流機能基本設計に係るアドバイザー業務委託の契約を締結し、基本設計業務の支援や各施設連携サービス導入の検討を行った。	9,109	5,440	新たな図書館整備に向けた進捗状況	—	設計準備	基本設計	基本設計	100.0	100.0		中央図書館
								ICタグ導入に向けた進捗状況	—	—	調達検討	調達検討	100.0	100.0		

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
10	③	電子図書館事業	読書活動推進のため、スマートフォン等でいつでもどこからでも検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館を運営する。 非来館サービスを提供することにより、身体的要因等から図書館利用が困難な利用者へのサービス向上や、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。	電子図書館システムを導入し、デジタルデータで刊行されている出版物について、著作権者の利用許諾を得た上で、スマートフォン等で検索・貸出・返却・閲覧を可能とする。 また、郷土・行政資料等を電子アーカイブ化することにより、行政情報の発信及び提供の推進を図る。	令和3年10月から電子図書館を開設し、24時間どこでも本を閲覧等できるようにする事により読書活動の推進を図った。 ・電子図書館スタート時 約1,000冊	7,040	7,040	電子書籍貸出者数	人	導入検討	6,000	3,314	55.2	55.2		中央図書館
11	④	青少年自然文化体験研修事業	友好都市の子どもたちとの交流や学習を通して、相互理解と友情を深めるとともに、自然体験等の機会を提供することにより、子どもたちの視野を広げ、豊かな心の成長を育む。	小学生が友好都市である北海道網走市及び秋田県横手市を訪問し、自然・文化体験活動等を実施する。	①横手市については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、事業を中止した。 ②網走市については、訪問事業を中止し、市内での代替事業を企画したが、新型コロナウイルス第5波の影響により、再度計画変更し、網走市の関連物品を参加申込者に配布した。	7,818	236	事業参加者の満足度	%	87.6 (令和元年度)	88.0	86.1	97.8	97.8		青少年課
12	④	青少年指導者育成事業	地域において心豊かな青少年を育成するため、青少年指導者の養成及び自主的な活動を支援する。	青少年指導者の資質向上のための研修会を実施するとともに、育成活動を支援する。 また、ジュニアリーダーが知識や技術を習得できる研修を実施する。	①青少年指導員と地域における育成活動の推進と資質向上のための研修会を開催した。 ・開催回数 2回 ②ジュニアリーダーが知識や技術を習得するとともに、子どもたちへの対応方法を学ぶ研修会を開催した。 ・開催回数 4回	5,044	4,608	研修会出席率	%	62.7 (平成30年度)	67.7	37.8	55.8	55.8	●	青少年課
13	④	青少年非行防止活動事業	地域、家庭、学校及び関係機関と協力し、青少年の非行防止を図る。	青少年非行の早期発見と未然防止のため、青少年相談員及び社会教育指導員等が市街地等を巡回し、怠学、喫煙、飲酒、不良交友などの不良行為について、積極的に声掛け指導を行う。 また、青少年の健全育成に向け、環境浄化活動及び啓発活動を実施する。	①街頭指導を実施した。 ・実施回数 444回 ・従事者数 775人 ・指導人数 394人 ②啓発活動を実施した。 ・心と街のクリーン作戦 ③新型コロナウイルス感染拡大防止のため、美化活動は中止し、啓発物品及びチラシの配布をした。	10,728	9,895	街頭指導において声を掛けた青少年の人数	人	6,700	6,800	8,649	127.2	100.0		青少年教育相談センター
14	④	児童館整備事業	児童の健康を増進し、情操を豊かにするための施設である児童館の適正配置及び計画的な建て替えを進め、利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	子どもたちの居場所づくりの拡充を図るため、児童館の適正配置及び再整備を実施する。	①厚木北児童館について、旧郷土資料館跡地に建設し、供用を開始した。 ②三田児童館については、引き続き建設予定地の選定を行っている。	7,262	6,546	厚木北児童館整備の進捗状況	—	解体事業終了・諸室のレイアウト等決定	建設工事・完成・供用開始	建設工事・完成・供用開始	100.0	100.0		青少年課
								三田児童館整備の進捗状況	—	建設予定地の検討	建設予定地の決定	建設予定地の選定	100.0	100.0		





実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
3-3 文化芸術の振興

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図る。	市民文化祭（芸能音楽発表、文化作品展等）、市民芸術祭（市民参加型の舞台公演）、野外彫刻造形展（彫刻や造形作品の野外展示、体験教室等）、ミュージックフェスティバル（青少年を対象としたオーディションとコンサート）を開催する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた各事業を中止としたが、次のとおり、作品展示やオンライン配信などを活用し、事業のPRを行った。 ①市民文化祭 一部の催し（文化作品展）のみ無観客及び後日オンライン配信の形で実施した。 ②野外彫刻造形展 あつぎロードギャラリー等での作品展示や出展予定者の作品の制作過程をオンライン配信した。 ③ミュージックフェスティバル 歴代入賞者らが出演する無料オンライン配信ライブを実施した。 ※市民芸術祭については、練習のみ実施	5,909	1,811	文化芸術事業の参加者数	人	4,729 (令和元年度)	4,950	0	0.0	0.0	●	文化生涯学習課
2	①	文化会館リニューアル事業	建物や設備等の更新が必要となっている文化会館を今後も継続して利用するため、「厚木市公共建築物の長期維持管理計画」基本方針に基づき、建物の耐震化・長寿命化を図る改修を行う。	改修工事の実施に当たり、民間活力の導入による財政支出の縮減や平準化、改修実施後の効率的、効果的な施設運営を図るため、PFI（RO方式）により実施する。	特定天井となっている大小ホールの客席天井について、現行法に適合させ既存不適格を解消するため、民間の評価機関において評価を受け任意評定を取得した。 また、文化会館改修事業について、PFI法の規定に基づき、市の特定事業として決定し公表した。	16,741	16,618	リニューアル事業の進捗状況	—	基本設計	実施方針公表	実施方針公表	100.0	100.0		文化生涯学習課
3	②	あつぎ郷土博物館活動推進事業	地域の歴史や風土、自然について学芸員が行っている研究や調査、展示会、講座などを市民に有用な情報として提供するとともに、その成果を後世まで郷土の文化として伝え残すことにより、市民にとって「郷土あつぎ」を構築、創造していくための一助とする。	歴史、民俗、自然に関する調査及び研究の結果、成果について、資料として後世に残すとともに、各種講座や展示会を通して市民に公開し、還元する。	①展示会を開催した。 【開催回数】 ・特別展示 1回 「友好都市あばしりとあつぎの自然 前期・後期」※新型コロナウイルス感染対策により休館し会期を大幅に変更し実施 ・企画展示 3回 「再生・永遠帰郷の生命人はどこから来てどこへ行くのか」※新型コロナウイルス感染対策により休館し会期を大幅に変更し実施 「『新編相模国風土記稿』が描くあつぎ」※新型コロナウイルス感染対策により講座等中止 「地域再発見！厚木地域の魅力を知る。家康・芸妓・ヨソゴイ」 ②各種講座を開催した。 【開催回数】 ・展示会関連講座 1回 ・その他講座 18回 ・出前講座 15回（小学校10校含む）	2,742	2,476	あつぎ郷土博物館の入館者数	人	20,000	38,000	19,228	50.6	50.6	●	文化財保護課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
4	②	郷土芸能事業	市内に伝わるかけがえのない伝統文化や伝統芸能を保存・伝承するとともに、後継者の育成を図る。	郷土芸能を児童・生徒を始めとする市民に広く周知するため、郷土芸能まつりや郷土芸能普及公演等、鑑賞の場を数多く提供するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催する。	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、次のとおり対応とした。</p> <p>【中止した事業】</p> <p>①第19回郷土芸能まつり</p> <p>②郷土芸能出前体験教室</p> <p>③あつぎ郷土博物館特別公演</p> <p>【延期した事業】</p> <p>①郷土芸能学校「相模人形芝居」</p> <p>【一部実施形態を変更した事業】</p> <p>①郷土芸能普及公演</p> <p>【代替として実施した事業】</p> <p>①中央図書館 相模人形芝居特別展示 ・場所 厚木市中央図書館 ・期間 R3.12/3～12/26</p> <p>②相模人形芝居特別公演オンライン ・場所 厚木市YouTubeチャンネル「あつぎ文化芸術・生涯学習発信チャンネル」 ・期間 R4.3/15～</p>	4,001	706	普及公演鑑賞者数	人	8,678 (令和元年度)	8,650	3,105	35.9	35.9	●	文化財保護課
								体験講座参加者数	人	320 (令和元年度)	440	0	0.0	0.0	●	
								郷土芸能団体新規加入者数	人	20 (令和元年度)	20	4	20.0	20.0	●	
5	②	市史編さん事業	本市の歴史の変遷を解明するため、歴史資料等の体系的な調査・研究及び資料の収集・保存を行い、史実に基づいた市史等を発刊することにより、市民の郷土を愛する心を育む。	古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、資料の目録作成、マイクロフィルム化を実施し、その成果に基づき、本市の歴史の変遷を後世に継承するため『厚木市史』を発刊するとともに、市民に広く周知するため、講演会等を開催する。	<p>①『厚木市史』の編集に係る調査・研究を行なった。</p> <p>②古文書等歴史資料の調査・収集・分類・整理・保存や、廃棄公文書の収集・保存を行った。</p> <p>③『市史たより』第25・26号を、各号1,500部発行した。</p>	17,871	10,164	『厚木市史』 発刊数 ※カッコ内は 総数	冊	1 (14)	1 (15)	0 (14)	0.0	0.0	●	文化財保護課
								市史関係講座参加者数	人	200 (令和元年度)	200	0	0.0	0.0	●	

実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
3-4 生涯スポーツの振興

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	市民スポーツ推進事業（生涯スポーツ）	スポーツ活動の普及により、健康・体力づくりの増進を図る。	誰でも気軽に参加でき、ニュースポーツを体験できる「スポーツなじみDAY」等を開催する。 また、（公財）厚木市スポーツ協会に補助金を交付し、スポーツ教室、スポーツ大会等を開催する。 さらに、日本体育大学との連携により、体力向上や健康増進に係る事業を実施する。	①「スポーツなじみDAY」は中止となった。 ②（公財）厚木市スポーツ協会が行うスポーツ推進事業に対し、補助金を交付した。 ・競技別市民選手権大会（9大会）1,048人 ・スポーツ大会（6大会）2,810人 ・スポーツ教室等（13教室）655人 ・指導者養成事業 1,138人 ・選手育成強化事業 607人 ③日本体育大学等との連携により、市民の体力向上や健康増進を図る事業を開催した。 【参加者数】 ・新型コロナウイルス感染防止対策研修会 66人 ④（公財）厚木市スポーツ協会が行う、あつぎスポーツアカデミー事業に対し補助金を交付した。 【参加者数】 ・スポーツアカデミー398人  ※新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止・一部中止・変更された。	15,080	14,475	スポーツ行事の参加者数	人	16,766 (平成30年度)	18,300	6,258	34.2	34.2	●	スポーツ推進課
2	①	社会体育指導者養成事業	地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る。	地域のスポーツ・レクリエーションのリーダーであるスポーツ推進委員の研修会等を行う。	①スポーツ推進委員会議等を開催した。 ・開催回数 7回（うち1回書面会議） ・参加者数 126人 ②ポッチャ研修会を開催した。 ・参加者数 5人 ③講師派遣を行った。 ・開催回数 2回 ・参加者数 16人	4,581	3,330	スポーツ指導者養成研修等参加者数	人	1,083 (令和元年度)	1,100	147	13.4	13.4	●	スポーツ推進課
3	②	競技力向上支援事業	国際大会や全国大会等への参加を支援することにより、競技力の向上を図る。	国際大会及び全国大会等に出場する市民に対し、奨励金を交付するとともに、競技団体が全国大会や県大会等に選手を派遣する際に実施する強化合宿及び強化練習会等に対し、交付金を交付する。	全国大会等出場者に対し、奨励金を交付した。 ・交付件数 63件	1,805	860	全国大会出場者数	人	491 (令和元年度)	500	305	61.0	61.0	●	スポーツ推進課
4	②	市民スポーツ推進事業（競技スポーツ）	トップアスリートの育成及び指導者の育成を支援することにより、競技力の向上を図る。	（公財）厚木市スポーツ協会が行うあつぎスポーツアカデミー事業に対し、補助金を交付する。	（公財）厚木市スポーツ協会が行う、あつぎスポーツアカデミー事業に対し補助金を交付した。 【参加者数】 ・スポーツアカデミー 310人	4,780	3,686	あつぎスポーツアカデミー参加者アンケートの総合的な満足度において「とても満足」及び「やや満足」と回答した人の割合	%	—	90.0	98.0	108.9	100.0		スポーツ推進課
5	③	運動公園長寿命化事業	市民が今後も安心・安全に運動公園施設を利用し続けていくことができるよう、計画的に改修を進めていく。	荻野運動公園の大規模施設（プール棟及び体育館棟）の長寿命化に向け、計画的に安全性、機能性に配慮しながら改修を行う。	長寿命化に向けた改修を行った。 ・改修箇所 2箇所	17,000	15,609	プール棟及び体育館棟の修繕箇所数	か所	4	2	2	100.0	100.0		公園緑地課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
6	③	グラウンド・ゴルフ場整備事業	子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめるグラウンド・ゴルフ場の整備を通じて、市民のスポーツ活動促進を始め、健康長寿社会や多世代交流の実現の一助とする。	睦合南地区ふれあい公園をグラウンド・ゴルフ場として再整備する。	グラウンド・ゴルフ場整備に向けた取組を行った。 ・実施設計委託及び用地測量委託 ・鑑定評価及び意見書の取得	180,776	7,597	グラウンド・ゴルフ場整備の進捗状況	—	測量	グラウンド面整備、用地買収	進入路測量・実施設計委託 土地鑑定評価	40.0	40.0	—	スポーツ推進課
7	③	飯山グラウンド整備事業	スポーツ・レクリエーション活動の普及を促進するため、新たな市営体育施設として、飯山グラウンドを整備する。	既存のグラウンド、テニスコート、駐車場等施設を改修し、新たな市営体育施設として整備する。	飯山グラウンド野球場A面内野及びバグアウトの修繕を行った。	51,120	0	飯山グラウンド整備の進捗状況	—	敷地測量	付帯設備等修繕	付帯設備等修繕	70.0	70.0	—	スポーツ推進課

実施計画取組実績（令和3年度実施事業）

4-1 誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業	居住と生活利便施設をバス路線沿線に緩やかに誘導し、居住と生活利便施設の距離を短縮するとともに、バスの定時性、速達性を確保することにより、誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市を目指す。	生活利便施設が不足している地域における生活利便施設の立地誘導、災害リスクの高いハザードエリアからの住宅の移転促進及び路線バスの利便性向上を図る。	生活利便施設の立地誘導及び災害リスクの高いハザードエリアからの住宅の移転に係る補助制度を創設し、チラシの配布や広報紙への掲載等により周知を図った。 また、事業の実効性を高めるため、ハザードエリア内に居住する方を対象としたアンケート調査を実施した。 さらに、国道246号水引交差点付近におけるバス路線の交通混雑の解消に向けて、厚木高校付近から相模大橋付近までの区間において道路の整流化を図るため、交通量調査や交通管理者等との協議を実施した。	44,685	(R4へ繰越)	危険住宅移転件数	件	—	1	0	0.0	0.0		都市計画課
								スーパーマーケット・ドラッグストアの徒歩圏人口カバー率	%	79.4	79.4	79.7	100.4	100.0		
								路線バス定時性確保対策	—	—	調査検討	調査検討	74.0	74.0	●	
2	②	街路整備事業	交通混雑の解消や安心・安全なみちづくりを進め、市民の快適な日常生活や効率的な経済活動を支える生活空間の向上を図る。	都市計画道路厚木環状3号線及び本厚木下津古久線等を整備する。	①厚木環状3号線の測量、設計、交通協議資料作成委託及び整備工事を実施した。 ②本厚木下津古久線の用地測量委託、街路整備工事及び地盤改良工事を実施した。	2,571,853	2,138,511	厚木環状3号線整備延長(L=1,700m) (2018-2023年度累計)	m	468	1,235	1,202	97.3	97.3		道路整備課
								本厚木下津古久線整備延長(L=1,700m) (2018-2024年度累計)	m	—	140	161	115.0	100.0		
3	②	街路用地取得事業	交通混雑の解消や安心・安全なみちづくりを進め、市民の快適な日常生活や効率的な経済活動を支える生活空間の向上を図ることができるよう、工事着手に向けた環境を整える。	都市計画道路の整備に必要な道路用地の取得及び支障物件の移転補償を行う。	都市計画道路厚木環状3号線及び本厚木下津古久線等の道路整備事業に必要な用地の取得及び支障物件の移転補償を行った。	250,144	339,771	都市計画道路の用地買収着手路線数	路線	2	3	3	100.0	100.0		道路整備課
4	②	幹線市道新設改良事業	地域の主要道路として、地域間の連続性、通行の円滑性及び安全性等の観点から、計画的に拡幅改良を実施し、地域交通環境の有効な改善を図る。	1・2級市道及びこれらに準ずる幹線道路（一般生活道路を除く。）の新設・改良を実施する。	①白根才戸線の用地測量を実施した。 ②金田妻田線の道路改良工事を実施した。	22,280	15,375	整備延長	m	—	105	31	29.5	29.5		道路整備課
5	②	交差点等改良事業	交通の円滑化及び交通混雑の緩和を図るとともに、市民生活の安全性と快適性の向上を図る。	交通支障となっている交差点等の改良を行う。	①愛甲宮前交差点昇降階段設置工事を実施した。 ②（仮称）観音坂交差点改良工事を実施した。 ③（仮称）妻田薬師バス停交差点等の交差点改良に伴う測量・設計を実施した。	230,000	154,532	整備箇所数	か所	1	2	2	100.0	100.0		道路整備課
6	②	生活道路整備事業	市民が安全で安心して快適な日常生活を営むことができるよう、狭い生活道路の整備を計画的に進めるとともに、地域間の主要交通及び幹線路線等の主要市道のネットワークを補完する路線の拡幅整備を推進する。	地元自治会からの生活道路整備要望を基に、生活道路としての市道（都市計画道路、1・2級市道及びこれらに準ずる幹線市道を除く。）の拡幅改良や舗装等を実施する。	市道H-414号線改良工事、市道I-535号線予備設計委託、市道E-273号線測量委託などを実施した。	610,000	604,192	整備・委託（測量・設計）路線数	路線	35	35	40	114.3	100.0		道路整備課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
7	②	厚木秦野道路用地取得事業 (用地国債)【公共用地取得事業特別会計】	国道246号のバイパスとして、東名高速道路、新東名高速道路及び圏央道と連結し、高速ネットワークへのアクセス向上や経済・社会活動を支える道路となる厚木秦野道路の早期整備を実現する。	厚木秦野道路の市内事業化区間において、平成27(2015)年度から国による事業用地取得が行われているが、国予算の制約という状況において、平成30(2018)年度から「用地国債先行取得制度」を活用して早期整備を図り、国の事業推進に協力する。	厚木秦野道路の建設事業を強力に促進するため、国の用地国債先行取得制度を活用し、道路整備に必要な用地を国に代わって先行取得した。 ・取得筆数及び面積 29筆 9,816.10㎡	800,300	730,845	用地取得執行率	%	87.2	100.0	91	91.3	91.3		道路管理課
8	②	中町第2-2地区周辺アクセス整備事業	中町第2-2地区の整備に伴い、歩行者、自動車等が安全かつ円滑に移動できる交通動線を確保する。	中町第2-2地区の整備に伴う新たな交通需要に対応するため、周辺アクセス道路の整備に向けた取組を行う。	新設道路の測量委託及び設計委託を行った。	12,000	2,959	中町第2-2地区周辺アクセス道路の整備	—	測量・設計委託	測量・設計委託	測量・設計委託	100.0	100.0		道路整備課
9	②	道路整備用地取得事業	交通混雑の解消や安心・安全なみちづくりを進め、市民の快適な日常生活や効率的な経済活動を支える生活空間の向上を図ることができるよう、工事着手に向けた環境を整える。	幹線市道、1・2級市道の新設・拡幅などの道路改良事業に必要な道路用地の取得及び支障物件の移転補償を行う。 また、一般生活道路の新設・拡幅などの道路改良事業に必要な道路用地の取得及び支障物件の移転補償を行う。	1・2級市道及び一般生活道路の新設、拡幅等、道路改良事業に必要な用地の取得及び支障物件の移転補償を行った。	174,336	449,314	生活道路用地取得着手路線数	路線	3	28	19	67.9	67.9		道路整備課
								幹線道路等用地買収着手路線数	路線	3	2	3	150.0	100.0		
10	②	歩道整備事業	1・2級市道の計画的な歩道整備を行うことにより、通学路や公共施設周辺における歩行者の通行の安全性の向上を図る。 特に、バリアフリーの視点から、安全かつ円滑な歩道空間を確保する。	1・2級市道及びこれらに準ずる幹線道路(一般生活道路を除く。)への歩道整備を行う。	①測量及び修正設計を実施した。 ・路線数4路線(旗谷上古沢線、妻田中萩野線、昭和用水線、豊甲高坪線) ②歩道整備工事を実施した。 ・路線数2路線(相模川旧堤防道路、赤坂竹ノ内線関連道路)	113,000	96,530	整備延長	m	290	430	305	70.9	70.9		道路整備課
11	②	橋りょう架替事業	老朽化した橋りょうの架替えを行い、安全に通行できる道路機能の確保を図る。 また、河川改修計画に合わせ、橋りょうの架替整備を推進する。	老朽化等により架替えが必要と判断された橋りょうについて、橋りょう架替事業を実施する。	川久保橋架替えに向けた用地交渉を行った。	0	0	川久保橋架替整備に向けた進捗状況	—	用地交渉	用地交渉	用地交渉	100.0	100.0		道路整備課
12	③	地域公共交通対策事業	円滑に移動できる交通環境づくりを推進するため、路線バス等の公共交通の更なる充実を図る。	バス停留所の上屋及びベンチ等の施設整備を行う。 また、ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入や、バス停留所の上屋等設置について、交通事業者に対し補助金を交付する。	バス事業者が行うバス停上屋の設置における事業費に対し、補助金を交付した。	6,200	900	バス停上屋又はベンチ設置箇所数	か所	2	2	1	50.0	50.0		都市計画課
								ノンステップバス導入台数	台	3 (令和元年度)	3	0	0.0	0.0		
								ユニバーサルデザインタクシー導入台数	台	5 (令和元年度)	4	0	0.0	0.0		

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
13	③	コミュニティ交通推進事業	今後増加する高齢者等の移動手段の確保や地域包括ケア社会の実現、また、コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の更なる充実に向け、路線バスを補完する日常生活に必要な移動手段を確保する。	コミュニティ交通の運行を実施するとともに、地域の運行管理団体に補助金を交付する。 また、コミュニティ交通導入への意識が高い地域についてアンケート調査等を行い、地域特性に合ったコミュニティ交通の運行方法について検討する。	地域公共交通会議を開催し、地域の公共交通の確保・維持改善に関する協議を行うとともに、コミュニティ交通導入に向けた実証運行を行った。	13,262	10,505	コミュニティ交通利用者数	人	650	2,000	2,905	145.3	100.0		都市計画課
								コミュニティ交通運行管理事業補助金交付	—	実施	実施	100.0	100.0			
								コミュニティ交通導入検討地区数(累計)	地区	1	2	2	100.0	100.0		
14	③	次世代モビリティシステム検討事業	地域住民や来訪者一人一人の移動ニーズに対応するため、交通事業者が行う次世代モビリティシステムの導入を支援し、地域公共交通の確保、維持を図る。	MaaS等の技術の活用による無人走行を行う自動運転車両、グリーンスローモビリティ(電動で時速20km未満で公道を走る4人乗り以上のパブリックモビリティ)、デマンド交通(予約や呼び出しに応じて目的地に輸送する交通)等の導入を研究する。	次世代モビリティに関する研修会等に参加し、導入についての調査研究を行った。	0	0	次世代モビリティシステムに関するセミナー等への参加回数	回	—	4	8	200.0	100.0		都市計画課
15	③	自転車走行空間整備事業	自転車利用者と歩行者の整序化により、安全で快適な自転車走行空間の創出を図る。	自転車ネットワークを構成する路線を対象に、安全で快適な自転車走行空間を創出することやセーフコミュニティの一環として、計画的な整備を実施する。	戸室幹線の路面標示工事を実施した。	7,000	6,999	自転車走行空間整備延長	km	— (整備計画策定)	2	1.2	60.0	60.0		道路整備課
16	③	本厚木駅駅舎改装事業	ホームからの転落や列車との接触事故を防止し、利用者の安全かつ円滑な移動を確保するとともに、朝夕のラッシュ時の混雑緩和と乗降客の駅西側方面への利便性の向上を図る。	鉄道事業者が行うホームドアの設置に対し、補助金を交付する。 また、本厚木駅西口の開設について、鉄道事業者に対し、要望を行う。	鉄道事業者が行うホームドアの設置の補助金については、当初令和2～3年度の債務負担行為であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業者が設備投資の見直しを行ったため、債務負担期間を令和4年度までに変更した。 (令和2～3年度の債務負担行為であり、令和2年度及び令和3年度の予算額は0円) また、本厚木駅西口の開設について、鉄道事業者に対し、要望を行った。	0	0	本厚木駅へのホームドアの設置に向けた取組状況	—	—	—	—	—	—		都市計画課
								西口開設に向けた取組状況	—	要望	要望	要望	100.0	100.0		
17	④	空き家等対策推進事業	「厚木市空き家等対策計画」に基づき、人口減少や住宅の老朽化等により地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家の予防・解消・活用を促進する。	空き家の解体費や購入費の一部を補助するとともに、所有者不存在により管理不全となり近隣に迷惑を及ぼしている空き家について、財産管理人選任の申立てを行い、売却等の処分を行う。 また、市内全域の空き家の実態調査を実施するとともに、「厚木市空き家等対策計画」の改定を行う。	①老朽化した空き家を解体する空き家所有者等に対し、解体工事補助金の交付を行った。 ・交付件数 20件 ②所有者不存在により、近隣に悪影響を及ぼしている空き家について、相続財産管理人選任の申立てを行い、処分の手続きを進めた。 ・申立て件数 1件	20,742	17,441	管理不全であるため、助言等が必要な空き家数(空き家評価日区分の空き家数)	戸	67	100 (実態調査後)	46	217.4	100.0		住宅課
								空き家等対策計画の改定	—	—	市内全域実態調査・改定	市内全域実態調査・改定	100.0	100.0		

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
18	④	住宅政策推進事業	「厚木市住生活基本計画」の基本理念「だれもが暮らしやすい魅力あるまちを目指して」の実現に向け、少子・高齢社会、人口減少社会に対応した快適な住まいづくりや安心・安全な暮らしを支える住まいづくりを推進する。	住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる環境を整備するため、庁内関係部署、不動産事業者、福祉事業者と連携し、居住支援の取組を実施する。 また、管理不全に陥る恐れのあるマンションに対し専門家を派遣するなどマンション管理の適正化を図る。	①「神奈川あんしんすまい保証制度」を利用する単身高齢者に対し、初回登録料の補助を行った。 ・交付件数 6件 ②あんしん賃貸住宅支援事業として関係者連絡会(3回)、研修会(2回)、住まい探し相談会(5回)を実施した。 ③マンション管理の適正化に向け、マンション管理組合に対し専門家の派遣を行った。 ・アドバイザー派遣 4件	1,237	542	あんしん住まい見守りサービスの利用者数	人	20	20	6	30.0	30.0		住宅課
19	④	住居表示整備事業	「住居表示に関する法律」に基づき、住居表示を実施することにより、住所の混乱や不便を解消し、分かりやすいまちづくりを推進する。	実施計画地区の住民や事業者等を対象に、合意形成を図るとともに意見をお聴きしながら計画的かつ継続的に事業を推進する。 なお、令和4(2022)年度には飯山地区の住居表示を実施し、次期候補地の策定に取り組む。	住民及び事業者等の意見を反映した「飯山地区住居表示実施計画」を作成し、厚木市住居表示審議会の諮問及び法律に基づく告示を経て、令和3年厚木市議会第8回会議に上程、令和4年10月11日に飯山地区の住居表示を実施することの議決を得た。	7,343	7,341	住居表示整備の進捗状況	—	飯山地区の実施計画案策定	飯山地区の実施決定	飯山地区の実施決定	100.0	100.0		まちづくり指導課
								住居表示整備率	%	56.47	56.47	56.47	100.0	100.0		
								街区表示板及び住所番号表示板設置区域	ha	1,807.7	1,807.7	1,807.7	100.0	100.0		



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
4-2 魅力ある中心市街地等の形成

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単 位	現 状 値 令 和 2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
1	①	本厚木駅北口周辺整備事業	県央地域の自立をけん引する広域拠点都市として、本厚木駅北口周辺地区において、商業・業務、行政及び文化などの多様な都市機能の集積や交通結節機能の充実を図るとともに、居心地が良く、歩いて楽しい市街地の創出による魅力ある拠点の形成を目指す。	本厚木駅北口広場に面する街区と駅北口広場の一体的な再整備を目指した取組を行う。	本市の顔となる本厚木駅北口駅前広場及び周辺地区の再整備に向け、昨年10月に設立された再開発準備組合の運営を支援するとともに、会議を4回以上開催し、まちづくり方針(案)の策定に向けた検討を行った。	18,635	16,423	本厚木駅北口周辺整備に向けた進捗状況	—	権利者会開催	準備組合設立	準備組合設立	100.0	100.0		市街地整備課
2	①	中町第2-2地区周辺整備事業	中町第2-2地区周辺において、利便性の高い地域として複合施設とその周辺環境の整備を進め、魅力とにぎわいあふれる拠点都市を目指す。	家(第1の場所)と職場や学校(第2の場所)との間にある第3の場所「サードプレイス」の創出をコンセプトに、あらゆる世代の方々にとって居場所となる、図書館、(仮称)未来館、市庁舎等からなる複合施設の整備及び厚木バスセンターの再整備を進める。	複合施設整備については、令和2年度末に開始した公募型プロポーザルにより、基本設計業務委託の事業者を選定し、基本設計業務に着手した。	393,997	154,050	複合施設整備の進捗状況	—	基本設計準備	基本設計	基本設計	100.0	100.0		市街地整備課
								厚木バスセンター再整備の進捗状況	—	—	—	—	—	—		
3	①	愛甲石田駅周辺整備事業	愛甲石田駅周辺地区において、駅利用者の増加による交通環境などの課題を改善するため、駅北口広場及び周辺地区の計画的な整備を行い、交通結節点としての機能を強化するとともに、地域の生活を支える商業・業務等の都市機能の充実を目指す。	愛甲石田駅北口広場の拡張を基本とした駅周辺整備に向けた取組を行う。	愛甲石田駅周辺のまちづくりについて、附属機関である「愛甲石田駅周辺まちづくり検討委員会」を設置し、会議を3回開催するなど基本構想策定に向け検討を行った。 また、愛甲石田駅北口広場の一般車、バス、タクシーの錯綜を緩和するため暫定整備工事を実施した。	7,830	6,853	愛甲石田駅周辺整備の進捗状況	—	周辺整備に係る意向調査	(仮)まちづくり検討会運営	まちづくり検討委員会運営	100.0	100.0		市街地整備課
4	①	地下道活性化事業	本厚木駅前東口地下道の活性化を推進することにより、中心市街地ににぎわいと快適な歩行空間の創出を図る。	本厚木駅やアミューあつぎ、バスセンターなど、市街地の主要施設を結ぶ導線となる地下道の活性化につながる取組を行う。	暗い、怖いという地下道のイメージを払拭し、明るく温かみのある印象に変えるため、柱を活用したイメージアップ事業として柱巻きによる柱の装飾を実施した。	2,000	295	事業実施時の地下道の通行量	人/日	9,311 (令和元年度)	9,500	0	0.0	0.0	●	企画政策課
5	②	市街地商業活性化事業	中心市街地商店街空店舗対策事業を始めとする補助金の交付や「にぎわい爆発あつぎ国際大道芸」など、各種イベントを開催することにより、中心市街地ににぎわい創出と活性化を図る。	空き店舗を活用し、開業する事業者や事業者等で構成する「厚木市まちなか活性化プロジェクト」が企画するイベントに対し、補助金を交付する。 また、あつぎ国際大道芸及びあつぎジャズナイト等の魅力あるイベントを開催する。	①中心市街地において、空き店舗を活用し、開業する事業者に対し、改装費と家賃の一部を補助した。 ・認定件数 18件 ②にぎわい爆発あつぎ国際大道芸中止 ③あつぎジャズナイト中止 ④本厚木駅北口にイルミネーションを設置した。 ・電球数 37,864球 ⑤市内商業団体が中心市街地の商業活性化を推進する事業に要する経費に対し、補助金を交付した。	35,236	27,630	厚木市中心市街地商店街空店舗対策事業補助金交付申請店舗数	店	8	8	18	225.0	100.0		商業にぎわい課
								中心市街地の歩行者数	人	109,836 (令和元年度)	110,000	98,282	89.3	89.3		
								中心市街地ににぎわいを感じている市民の割合	%	27.1	30.0	29.3	97.7	97.7		



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
4-3 地域の個性をいかした魅力あるまちの実現

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単 位	現 状 値 令 和 2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
1	①	国土調査事業	土地に関するトラブルを防ぎ、個人の権利や財産を守るとともに、課税の適正化や公共事業・災害復旧の円滑化を図る。	「国土調査法」に基づき、土地境界及び地籍に関する測量を行い、一筆ごとに地籍を明確化する。	第07計画区（旭町一丁目の一部）6haにおける地籍図・地籍簿の作成及び新規調査地区として第08計画区（旭町一丁目及び五丁目の各一部）7haにおける一筆地調査を実施した。	13,000	12,544	地籍調査実施面積（累計） 【都市再生緊急整備地域周辺地区の隣接区域73ha】	ha	6.0	13.0	13.0	100.0	100.0		道路管理課
2	①	土地区画整理推進事業	産業系土地利用を図るため、土地区画整理事業の事業化に向けた検討に対する指導・助言及び支援を行い、計画的かつ充実した都市基盤整備を推進する。	山際地区及び山際北部地区の土地区画整理事業の実現に向けた各種調査、設計及び地権者組織に対する支援を実施する。	地権者組織に対して支援を行った。	5,814	8,773	山際地区（約22ha）の土地区画整理事業の進捗状況	—	支援業務	支援業務	支援業務	100.0	100.0		まちづくり推進課
								山際北部地区（約17ha）の土地区画整理事業の進捗状況	—	支援業務	支援業務	支援業務	100.0	100.0		
3	②	景観形成推進事業	「景観法」に基づき、自然景観と都市景観が融合した個性ある景観の形成を図り、緑豊かな美しいあつぎの街並みを目指す。	「厚木市景観計画」における建築物の景観誘導を推進するとともに、市民の景観意識を醸成するため、市内における景観の魅力発信を行う。	市内の景観資源を発掘し、ソーシャルネットワークにより情報発信することができた。 また、厚木の魅力（まちの景観）について、厚木市民情報提供システム「スマ報」からの投稿が数多く寄せられた。	15	0	厚木市民情報提供システム「スマ報」による厚木の魅力（まちの景観）投稿件数	件	124	125	126	100.8	100.0		都市計画課
4	③	森の里東土地区画整理推進事業	新たな産業拠点の創出に向け、森の里東地区の計画的かつ充実した都市基盤整備を図る。	組合に対して、施行地区内の都市計画道路2路線に対する社会資本整備総合交付金の市負担金を、県を経由して交付する。 また、組合への指導・助言を適切かつ迅速に行うほか、組合の事業進捗に合わせて施行地区外の関連する道路や排水路（雨水・汚水）を整備する。	①組合に対して、社会資本整備総合交付金の市負担金を県を経由して交付した。 ②組合の事業進捗に合わせて施行地区外の関連する排水路を整備した。	179,282	94,581	森の里東土地区画整理事業の進捗状況（C工区）	—	工事	工事	工事	100.0	100.0		まちづくり推進課
								産業用地創出面積 ※カッコ内は総面積	ha	8.3 (15.2)	— (15.2)	— (15.2)	—	—		
5	③	酒井土地区画整理推進事業	産業系土地利用を図るため、土地区画整理事業による計画的かつ充実した都市基盤整備を推進する。	施行者である組合に対して、適切な指導・助言を行うとともに、事業費の一部を補助する。 また、事業の進捗に合わせて、関連する施行地区外の排水路を整備する。	①組合に対して、事業費の一部を補助した。 ②組合の事業進捗に合わせて施行地区外の関連する排水路の整備をした。	735,092	726,708	酒井土地区画整理事業の進捗状況	—	工事	工事	工事	100.0	100.0		まちづくり推進課
								産業用地創出面積	ha	—	—	—	—	—		



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）

4-4 産業・商業の振興

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	商業活動振興事業	商店会等が実施する消費拡大のための事業を支援することにより、商業の活性化を図る。	子育てパスポート事業において、従来の紙のAYUCOカードを電子化することにより、カード提示や店舗検索などの利便性を高め、子育てを応援しているサポーター店舗の利用を促進し、商業活性化を図る。 また、各商店会、商店会連合会及び商工会議所が実施する販路拡大や商業活性化に係る事業に対し、補助金を交付する。	①子育てパスポートAYUCO電子システムを構築し、利用者の利便性向上とサポーター店舗の利用を促進を図った。 ②商店会が協力して行う販路拡大のための共同売出し、宣伝及び装飾等の事業に要する経費に対し、補助金を交付した。 ・補助対象 2商店会2事業 ③商店会連合会が実施する商業振興事業に要する経費に対し、補助金を交付した。 ④商店会や個人商店を効果的にPRするために係る経費に対し、補助金を交付した。 ・補助対象 2商店会2事業	15,592	200,426	子育てパスポートAYUCOカード取得率	%	74.0	78.0	85.2	109.2	100.0		商業にぎわい課
								商店街活性化事業数	事業	10	12	6	50.0	50.0	●	
2	①	商店街LED化促進事業	商店街の街路灯のLED化を促進することにより、環境にやさしいまちづくりを推進するとともに、商業の活性化を図る。	商店街の街路灯のLED化に係る経費に対し、補助金を交付する。	各商店会へ事業の趣旨について周知を行った。	180	0	商店会の街路灯総数に対するLED照明の割合	%	54.2	56.0	55.3	98.8	98.8		商業にぎわい課
3	②	商工業振興事業	商工業の振興及び地域経済の活性化を図る。	地域の総合経済団体である厚木商工会議所が実施する商工業団体等組織の強化、後継者育成、経営相談及び指導などの諸事業に対し、補助金を交付する。	厚木商工会議所が行う商工業団体等組織の強化、後継者育成、経営相談及び指導などの諸事業に係る費用に対し、補助金を交付した。	17,570	17,570	合同入社・研修会参加者数	人	150 (令和元年度)	30	39	130.0	100.0		産業振興課
								中小企業相談件数	件	1,500	1,600	3,350	209.4	100.0		
4	②	ビジネスチャレンジャー支援事業	創業支援事業計画に基づき、創業の段階に応じて各機関と連携しながら創業者を支援することにより、地域経済の安定的な発展及び新たな雇用機会の創出を図る。	新規開業のために必要な資金の融資を受けた市内創業者に対し、利子補給金を交付する。 また、開業手続の実務や事業計画の作成について学ぶ「あつぎ起業スクール」を開催する。	①日本政策金融公庫において創業融資を受けた市内創業者に対し、利子補給金を交付した。 ・交付件数 3件 ②あつぎ起業スクールは感染症拡大防止により、中止した。	2,100	713	創業者支援利子補給金交付件数	件	12	5	3	60.0	60.0		産業振興課
								あつぎ起業スクール修了者の起業家数	人	0	2	0	0.0	0.0	●	
5	②	中小企業活性化推進事業	中小企業の経営基盤の安定化・強化及び受発注機会の拡大を図る。	中小企業診断士が企業を巡回訪問し、経営、技術及び販路拡大等の企業の課題解決に向けた相談を実施するとともに、潜在力の発揮と経営基盤の強化のため、同行した中小企業診断士による市内企業等データベースのコーディネートを行う。 また、中小企業が県内・都内の大学と共同で行う研究事業及び見本市等に出席する経費や、中小企業の事業承継に係る経費について、経済的な支援のため補助金を交付する。	①市内中小企業の巡回訪問を実施した。 ・訪問件数 50件 ②市内中小企業者等が技術力を向上させ、経営基盤の強化を図るため県内及び都内の大学との共同研究に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 3件 ③市内中小企業者等が販路拡大のため、見本市、フェア及び展示会などに出席した際の費用に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 27件	7,000	7,430	企業巡回訪問件数	件	60	50	50	100.0	100.0		産業振興課
								見本市等出展事業補助金交付件数	件	8	24	27	112.5	100.0		
								事業承継補助金交付件数	件	2	3	0	0.0	0.0		

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
6	②	中小企業イノベーション支援事業	中小企業等の市場競争力の強化及び経営基盤の安定化・強化を図る。	製造業を営む市内中小企業及び小規模企業が行う設備投資に対し、補助金を交付する。 また、中小企業の特許等の取得に対し、補助金を交付する。	①製造業を営む市内中小企業者が、生産の拡大及び生産の効率化を図るための設備並びに環境保全機器に投資した経費に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 9件 ②市内中小企業者の新技術、新製品の保護及び研究開発を奨励するため、国内の産業財産権（特許、実用新案等）の取得に要する費用に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 7件	10,350	9,911	中小企業設備投資額	千円	78,000	130,000	269,307	207.2	100.0		産業振興課
								特許等出願支援補助金交付件数	件	7	8	7	87.5	87.5		
7	②	中小企業事業資金融資事業	中小企業等の経営の安定化を図る。	中小企業等が低利な融資を受けることができるよう、特定金融機関に一定の資金を無利子で預託する。 また、融資制度を活用した中小企業に対し、利子補給金を交付するとともに、神奈川県信用保証協会に支払った保証料に対し、補助金を交付する。	①特定金融機関に一定の資金を無利子で預託し、中小企業者に低利な融資を行った。 ・融資件数 303件 ②厚木市中小企業融資制度（事業資金（運転・一時）、経営近代化資金（運転）を除く）、神奈川県中小企業制度融資の創業支援融資、日本政策金融公庫取扱いの小規模事業者経営改善資金（マル経資金）を利用した市内中小企業が、金融機関へ支払った利子に対し、利子補給金を交付した。 ・交付件数 777件 ③厚木市中小企業融資制度、神奈川県創業支援融資を利用した市内の中小企業者が、神奈川県信用保証協会へ支払った保証料に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 240件	1,803,500	1,770,838	中小企業融資件数	件	100	120	303	252.5	100.0		産業振興課
								中小企業資金融資利子補給金交付件数	件	1,200	1,220	777	63.7	63.7		
								中小企業信用保証料補助件数	件	100	120	240	200.0	100.0		
8	③	企業立地元気アップサポート事業	企業立地の促進及び産業用地の創出により、市民の雇用機会の拡大及び地域経済の活性化を図る。	効果的な企業立地活動を展開するとともに、奨励措置の適否の審査を行い、立地企業及び立地企業への用地創出者に対し、一定要件の下、奨励金を交付する。	①奨励措置を適用した。 ・適用件数 2件 ②各種奨励金を交付した。 ・企業立地奨励金 13件 ・戦略産業奨励金 2件 ③新たに本市への立地意向を有する企業の情報を収集し、企業訪問やPR用パンフレットを配付した。 ・企業訪問 51社 ・市外企業へパンフレット送付 2,000社	167,561	145,059	企業立地制度適用件数	件	3	5	2	40.0	40.0		産業振興課
9	④	ロボット産業推進事業	「さがみロボット産業特区」を活用し、産学公連携及び企業間連携を図るとともに、ロボット関連企業等の研究開発の促進や技術力の向上を支援することにより、本市におけるロボット関連産業の振興と集積を図る。	先端技術産業である、ロボット本体及び周辺機器・部品の試作開発を目的とした事業に対し、補助金を交付するとともに、市民がロボットに関する知識や関心を深めることができるよう、イベントを開催する。	①ロボット関連産業等促進事業補助金を交付した。 ・交付件数 1件 ②ロボットの動作の実演や講義を通じて、ロボットに親しむ機会を提供し、ロボットの動く仕組みや扱い方について、正しい知識を身に着けるため、ロボットリテラシー事業を実施した。 ・参加人数 658人 ③市におけるロボット関連事業への支援、企業及び大学の取組を他市町村や企業等に広く周知し、本市のロボット関連事業を含めた魅力をPRするため、あつぎ生まれのロボット発信事業を実施した。 ④講演会 ロボットを始めとした先進技術に関する講演会に外部講師を招いて、市民を対象に実施した。 ⑤厚木市青少年発明コンクール入賞作品を具体化した試作品を製作し発表し、ものづくりの楽しさを実感していただき、理科や科学への興味や関心を向上させるため、ATSUMO発明実現プロジェクトを実施した。	7,274	2,036	ロボット関連補助金交付件数	件	3	3	1	33.3	33.3		産業振興課
								ロボットリテラシー事業への参加者数	人	150	200	658	329.0	100.0		

実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
4-5 安心して働くことができるまちの実現

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	就労対策事業	様々な求職者の状況に対応する相談や講座を実施することにより、就労に必要な知識や雇用・労働関連情報を提供し、就労機会の拡大及び勤労者の労働環境の改善を図る。	就労のための情報やスキルを提供するセミナー等を実施するとともに、就職支援や勤労者等相談を実施する。 また、障がい者又は高齢者を1年以上常用雇用している中小企業者に対し、奨励金を交付する。 さらに、令和3(2021)年度から奨学金返還に係る支援を実施する。 なお、令和3(2021)年度のみ、テレワーク導入に係る支援を実施する。	①障がい者又は高齢者を1年以上常用雇用している中小企業者に対し、奨励金を交付した。 ・障がい者雇用交付件数 39件 ・高齢者雇用交付件数 67件 ②市内在住かつ在勤の奨学金返還者に対し、奨学金返還の一部を補助したに係る支援を実施した。 ・交付件数 58件 ③テレワーク導入に係る経費の一部を補助した。 ・交付件数 92件(R4年度へ繰越した交付件数は除く。)	22,334	20,889	障害者雇用奨励交付金交付件数	件	35	38	39	102.6	100.0		産業振興課
								高齢者継続雇用奨励補助金交付件数	件	40	43	67	155.8	100.0		
								勤労者奨学金返済助成金交付件数	件	—	50	58	116.0	100.0		
2	①	技能振興事業	技能職の技術や文化を普及させるとともに、後継者の育成や優れた技能の継承を促進する。	技能職団体の連携・地位向上を図るための活動及び職業訓練校に対し、補助金を交付する。 また、職人の技と伝統を伝え、若年者の職業選択の機会を拡大するため、市内外への広報活動を実施する。	①職業訓練校に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 1件 ②職人の技と伝統を伝える場として技能祭を開催する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止した。 ③職人の技と伝統を伝え若年者の職業選択の機会を拡大するための技能教室開催は、新型コロナウイルスの影響で中止した。	831	389	技能教室参加者数	人	45	45	0	0.0	0.0	●	産業振興課
3	②	中小企業勤労者助成事業	中小企業勤労者及びその家族のための福利厚生事業を推進するとともに、安定した労働力の確保を図る。	(公財)厚木市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付する。 また、(独法)勤労者退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済又は厚木商工会議所が実施する特定退職金共済と共済契約を締結している中小企業者に対し、掛金の一部を補助する。	①(公財)厚木市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付した。 ②中小企業退職金共済及び特定退職金共済と共済契約を締結している中小企業者に対し、掛金の一部を補助した。 ・交付件数 中小企業退職金共済 100件 特定退職金共済 9件	44,258	43,769	厚木市勤労者福祉サービスセンター会員数	人	5,050	5,075	5,096	100.4	100.0		産業振興課
								中小企業退職金等共済掛金補助金交付事業者数	社	100	100	109	109.0	100.0		
4	①	勤労者貸付融資預託事業	市内在住勤労者の教育、生活及び住宅資金等臨時的資金需要への低利かつ円滑な貸付けを行い、勤労者の負担を軽減することで、生活の安定と向上を図る。 また、住宅資金を借り入れた場合の金利負担を軽減し、定住を促進する。	勤労者のための福祉金融機関である中央労働金庫に対し、行政として支援するため、貸付金の原資を預託する。 また、中央労働金庫から、市内に自己居住用の住宅を購入するために資金を借り入れた勤労者に対し、利子補給金を交付する。	勤労者の教育、生活及び住宅資金等臨時的資金需要への低利な融資を行った。 【融資件数】 ・勤労者生活資金 56件 ・勤労者住宅資金利子補給金 267件	134,890	133,927	勤労者生活資金融資件数	件	8	30	56	186.7	100.0		産業振興課





実施計画取組実績（令和3年度実施事業）

4-6 観光の振興

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	広域連携観光推進事業	点在する観光資源を束ね、広域連携による観光プロモーションを行うことにより、回遊性や情報発信力を高め、観光地としての魅力を向上させ誘客の促進を図る。	近隣の自治体や観光協会、その他関係団体等と協働で該当エリア内の回遊性を高める事業を展開する。	近隣市町村と連携し、丹沢・大山×宮ヶ瀬デジタルスタンプラリーを開催したほか、広域観光マップを発行し、観光施設等に配架した。 ・丹沢・大山 宮ヶ瀬観光マップ 100,000部 ・おおやまめぐりルート観光ガイド 30,000部	229	215	大山エリア（厚木市・伊勢原市・秦野市）の観光消費額（年間）	千円	25,790.00 0 (令和元年)	25,800,000	13,092,965	50.7	50.7	●	観光振興課
								宮ヶ瀬エリア（厚木市・愛川町・清川村）の観光消費額（年間）	千円	18,380.00 0 (令和元年)						
2	②	観光資源活性化事業	豊かな自然や温泉等の既存の観光資源を活用するとともに、新たな地域資源を創出することにより、地域の活性化を図る。	地域団体や事業者との協働により、地域資源を整備するとともに、新たな観光資源を創出する。	①森林など豊かな自然環境を有効に活用した新たな体験型観光コンテンツの創出のため、サイクリングのモデルルートを作成し、インターネット上に公開した。 ②地域と協働で地域資源を活用した花の里づくりを推進するため、花の育成に必要な消耗品を購入した。 ③地域の観光資源活性化を図るために活動する団体に対し、費用の一部を補助した。 ・交付件数 2件	3,977	3853	飯山・七沢地区の延べ観光客数（年間）	人	1,090.00 0 (令和元年)	1,106,000	933,324	84.4	84.4	●	観光振興課
3	②	受入環境整備事業	市内の観光施設や飲食店などの受入環境を整備することで、訪れた観光客の満足度向上を図り、リピーターを含む観光客拡大につなげる。	本市を訪れた観光客の満足度を向上させるため、受入環境整備に係る費用の一部を補助するほか、受入者のおもてなし意識の向上やスキルアップを図る事業を展開する。 また、観光客のニーズを調査し、求められているサービスを提供することで観光客の増加につなげる。	①外国人観光客の誘致を推進するため、観光事業者に対し、外国語表記をしたパンフレット等を作成する費用の一部を補助した。 ・交付件数 2件 ②旅行者の受入環境を向上させるため、一般社団法人厚木市観光協会が実施する「TOECフードセミナー」に対し、費用の一部を補助した。	1,050	979	市内の延べ観光客数（年間）	人	2,942.00 0 (令和元年)	3,035,000	1,081,007	35.6	35.6	●	観光振興課
4	②	健康づくり村推進事業	地域における自然的特徴や文化、多様な人材の想像力などをいかした、市民協働による取組として「健康づくり大学推進事業」を展開し、地域の活性化を図る。	本市の自然、文化、歴史等の観光資源を活用し、市民等の健康増進を目的とした事業を実施する団体等に対し補助金を交付する。 また、3年に一度、森林セラピー基地案内人の養成講座及び更新講座を実施し、森林セラピストの新たな展開や案内人のスキルアップを図る。	厚木市観光協会が実施する事業に対し、費用の一部を補助した。 ・森林セラピスト開催回数 2回 ・健康づくり大学開催回数 2回	700	450	健康づくり大学参加者のうち、満足した人の割合	%	72.9 (令和元年 度)	73.0	100	137.0	100.0		観光振興課
								森林セラピスト参加者のうち、満足した人の割合	%	95.0 (令和元年 度)						

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課		
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり	
5	②	観光行事推進事業	魅力ある観光イベントを開催することで、市内への集客向上を促し、地域経済の活性化を図る。	あつぎ鮎まつりやあつぎ飯山桜まつり等、魅力ある観光イベントを開催するほか、活力ある地域づくりを担う地域観光まつり事業に対して補助金を交付する。	①コロナ禍であつぎ鮎まつり、あつぎ飯山桜まつりについては、開催を中止し、関連事業を実施した。 ・あつぎ鮎まつり関連事業 ・デザインコンクール、鮎まつりに関する動画配信 ・あつぎ飯山桜まつり関連事業 ・お楽しみWEB抽選会、桜の動画配信 ②コロナ禍で地域観光まつりは、中止となったため、補助金の申請がなかった。	68,850	1,050	観光消費額 (年間)	千円	17,300.00 0 (令和元年)	17,750,000	6,290,170	35.4	35.4	●	観光振興課	
6	②	飯山白山森林公園桜の広場 周辺整備事業	本市の観光拠点である飯山白山森林公園桜の広場及びその周辺の機能を充実し、観光地としての魅力向上を図る。	桜の広場を中心とするエリアについて、観光拠点としての機能強化に資する基本構想に基づき整備を進める。	令和2年度に作成した実施設計に基づき、飯山白山森林公園の桜の広場の工事を実施し、広場の機能強化を図った。また、階段の測量及び設計を実施した。	157,000	119,341	飯山白山森林公園桜の広場周辺整備の進捗状況	—	実施設計	工事・測量・実施設計	桜の広場工事、階段測量・設計	90.0	90.0		●	観光振興課
								庫裡橋から飯山白山森林公園桜の広場までの整備の進捗状況	—	整備方針 検討	整備内容検討	検討会未実施	0.0	0.0	●		
								白山ハイキングコース及び白山展望台周辺整備の進捗状況	—	整備方針 検討	整備内容検討	検討課未実施	0.0	0.0	●		
7	③	観光プロモーション事業	本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ広く紹介するほか、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを展開することで、観光客の誘致拡大を図り、地域経済の活性化につなげる。	パンフレットの作成や各種メディア、SNSを活用した情報発信を展開するほか、マスコットキャラクターや本市の魅力ある食を認定したOECフードを積極的に活用することで、観光客の誘致拡大を図り、地域経済の活性化につなげる。 さらに、大山・宮ヶ瀬を核とする本市の観光資源の良さを体験してもらうため、プロモーションを展開するなど、市内外に向け広く紹介する。	①観光PR動画を作成し、フェイスブック及びインスタグラムで配信した。 ・リーチ数 30,800 ②近年、人気が高まるアウトドアに着目し、サイクリングやハイキング等のイベントを開催する準備を進めていたが、コロナ禍で中止となり、お楽しみ抽選会のみ実施した。 ・申込件数 1,654件 ③ハイカー向け観光マップをリニューアルし、観光施設に配架した。 ・作成部数 15,000部 ④大山ケーブル駅構内にPR電飾看板を設置し、大山からの誘客促進を図った。 ⑤交通事業者と連携した事業を実施する、厚木市観光協会に対し、費用の一部を補助した。 ・小田急サイネージ用広告動画の作成・配信(1週間) ・小田急車内窓上広告の作成・掲示(1箇月) ⑥観光プロモーションのツールとしてマスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を活用した、啓発物品を作成した。また、ゆるキャラのオンラインイベントに参加した。 ⑦本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定した。 ・新規認定件数 1件	8,779	6,013	厚木市観光協会ホームページのアクセス件数	回	30,889 (令和元年度)	31,000	121,087	390.6	100.0		観光振興課	

実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
4-7 シティプロモーションと定住促進

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単 位	現 状 値 令 和 2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
1	①	あつぎの魅力創造・交流事業	第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に掲げる将来の目標人口の実現を目指し、20・30世代を中心とした若い世代の転入・定住促進と合計特殊出生率の上昇を図る。	若い世代で構成する組織において、住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちづくりに向けた事業を検討・実施し、あつぎの魅力を全国に発信するとともに、結婚への第一歩である新たな出会いの場や交流の場を創出するための事業を検討・実施する。	雑誌やホームページ、インスタグラムにおける広告掲載や小田急電鉄車内における広告掲載を行い、広く厚木の魅力をPRした。また、SNSで投稿された写真を活用したフォトブックを増刷し、厚木の魅力を発見するきっかけづくりをした。 さらに、新たな日常に対応した出会いの場・交流の場創出事業として、オンライン形式による婚活セミナーを実施し、結婚を希望する市民の皆様に対し、よりよい出会いの場につながるノウハウ等の普及啓発を行った。	7,500	7,326	あつぎの魅力創造・交流事業において、「あつぎの魅力を感じる」という事業参加者の割合	%	87.8 (令和元年度)	90.0	88.4	98.2	98.2		企画政策課
								事業（出会いの場・交流の場）参加者の満足度	%	88.7 (令和元年度)	90.0	100.0	111.1	100.0		
2	①	オリンピック・パラリンピック支援推進事業	東京2020大会の開催に当たり、国際ビジョン「Discover Tomorrow-未来（あした）をつかもう」の下、本市のスポーツ文化の振興、国際交流の推進及び観光振興など、将来につながるレガシーを創出するとともに、子どもたちの夢と希望を育む。	東京2020大会のホストタウン相手国であるニュージーランドの代表チームの事前又は事後キャンプを市民協働により実施するとともに、大会以後を見据えた歴史や文化、教育、共生社会実現に向けた取組など、幅広い分野での交流事業を行い、レガシーを創出する。	東京2020大会の事前キャンプとして、サッカーニュージーランド代表チームを受け入れ、市内小学生等とのオンライン交流を実施したほか、東京2020大会で金メダルを獲得した7人制ラグビー女子ニュージーランド代表選手を市内の小学校に招待し、交流会を実施した。 また、ニュージーランドのホストタウンとしてこれまで歩んできた歴史を振り返る「ホストタウン交流事業展」を実施するとともに、交流の歩みをまとめた記念誌を作成し、市民の皆様へ周知した。	22,867 (R2繰越分： 68,250、 R3予算分： 22,867)	50,649	ホストタウン交流事業件数	件	5	15	29	193.3	100.0		企画政策課
3	②	定住促進住宅取得等支援事業	定住人口の増加を図り、バランスの取れた人口構成による若年世代から高齢者までが互いに支え合うまちづくりを実現する。 また、20・30世代の転出超過に歯止めをかけるため、若年世帯の転入促進及び転出抑制の二つの視点から効果的に若年世帯の定住促進を図る。	市内に居住する親世帯と同居又は同居するために市外から転入し、住宅を取得又は増改築する世帯及び市外から転入又は市内に居住し、新たに住宅を取得する子育て中の若年世帯に対し、住宅の取得費用等の一部を補助する。	①「親元近居・同居住宅取得等支援事業補助金制度」の申請者に対し、住宅の取得に係る費用の一部を補助した。 ・申請件数 40件 ・転入者 132人 ②「若年世帯住宅取得支援事業補助金制度」の申請者に対し、住宅の取得に係る費用の一部を補助した。 ・申請件数 199件 ・転入者 43件(143人) ・転居者 155件(561人) ・建替え 1件(5人)	57,000	85,200	親元近居・同居住宅取得等支援事業等による転入者数	人	85	100	132	132.0	100.0		住宅課
								若年世帯住宅取得支援事業による転入者数	人	—	120	143	119.2	100.0		
4	②	(再掲) 介護職人材確保支援事業	介護・障がいサービスの利用者に対し、継続して質の高いサービスを提供することができるよう、介護職（介護福祉士、社会福祉士等）の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	市内介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等の就職相談会を実施するとともに、介護職従事者の研修費用を助成する。 また、市内の事業所等に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して介護職の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、介護職等有資格者の転入及び復職等に対し、奨励助成金を交付する。	①事業所説明会（就職相談会）を実施した。 ②市内の介護保険指定事業所等で働く介護職員等がキャリアアップを目指して受講した研修費を事業所が負担した場合、又は個人で負担した場合にその一部を助成した。 ③市内の介護保険指定事業所等に就職又は勤務する市民の方で、転入及び復職等する場合に助成金を、また、奨学金返済の一部を助成した。	34,000	12,980	介護職等に就職した人数	人	20	28	39	139.3	100.0		介護福祉課 障がい福祉課
								キャリアアップ支援事業補助金支給事業所の件数	件	80	90	106	117.8	100.0		

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	
5	②	(再掲) 幼稚園教諭確保助成事業	幼児教育・保育の無償化に伴う、教育・保育ニーズの増加・多様化に対応するため、幼児教育・保育に携わる人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付した。 ・奨学金返済助成金 9件 ・転入奨励助成金 2件 ・復職等奨励助成金 1件	3,000	1413	幼稚園教諭奨学金返済助成金支給者数	人	4	10	9	90.0	90.0		こども育成課
								幼稚園教諭転入奨励助成金支給者数	人	2	4	2	50.0	50.0		
								幼稚園教諭復職等奨励助成金支給者数	人	1	4	1	25.0	25.0		
6	②	(再掲) 保育士確保助成事業	待機児童の解消を推進するため、保育人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立保育施設に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立保育所等に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付した。 ・奨学金返済助成金 15件 ・転入奨励助成金 0件 ・復職等奨励助成金 5件	4,500	1765	奨学金返済助成金支給者数	人	20	30	15	50.0	50.0		保育課
								転入奨励助成金支給者数	人	3	5	0	0.0	0.0		
								復職等奨励助成金支給者数	人	3	5	5	100.0	100.0		
7	②	(再掲) 看護職等人材確保支援事業	更なる高齢化の進展に伴う医療需要に対応するため、看護職（保健師、看護師、助産師、准看護師）、歯科衛生士等の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。	市内の医療機関に勤務する方を対象に、奨学金を利用して看護職又は歯科衛生士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、看護職有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。	①奨学金を返済している看護職等に対し、助成金を交付した。 ・支給者数 49件 ②市内に転入した看護職等に対し、助成金を交付した。 ・支給者数 92件 ③復職した看護職等に対し、助成金を交付した。 ・支給者数 1件	31,000	転入 15,800 奨学金 4,754 復職 100	奨学金返済助成金支給者数	人	45	60	49	81.7	81.7		健康長寿推進課
								転入奨励助成金支給者数	人	80	125	92	73.6	73.6		
								復職等奨励助成金支給者数	人	3	10	1	10.0	10.0		

実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
4-8 農業・林業・水産業の振興

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	新規就農者支援事業	農業従事者の高齢化や後継者不足等の課題解決及び都市農業の持続的な発展に向け、新規就農者の創出及び育成を図る。	認定新規就農者数を増やし、必要に応じて新規就農者の生活の安定を図るため、資金を交付するとともに、就農後の営農定着を促進するため、新規就農者支援金を交付する。	国の農業次世代人材投資資金を12人、新規就農者支援金を5人に支給した（前年度からの継続者12人、新規5人）。また、青年等就農計画認定者数は、累計で34人となった。	25,900	23,012	認定新規就農者数（累計）	人	25 (令和元年度)	34	34	100.0	100.0		農業政策課
2	①	農業担い手育成対策事業	各種農業団体が実施する事業を支援し、農業の担い手である後継者の育成を図る。	農業青年活動及び中核的指導者活動への支援を行うとともに、後継者育成のための事業を実施する。 また、総合的な都市農業振興策の調査研究等を行うとともに、市民に対する農業理解を深めるため、市民農園を運営する。	農業後継者育成のため、農業青年や中核的農業者の集団的な活動の支援を行った。 また、市民の都市農業に対する理解や関心を深めるため、農業に触れる機会を提供する市民農園を運営するとともに、農地へのごみ捨て防止啓発看板を作成した。	785	474	農業後継者団体会員数	人	18	19	17	89.5	89.5		農業政策課
								市民農園利用率	%	94.6	99.0	99.0	100.0	100.0		
3	①	農業経営基盤強化促進事業	農業者及び農業関係団体等を支援することにより、農業の担い手の経営改善を図る。	厚木市農業協同組合が実施する各種営農相談事業に対し、補助金を交付するとともに、農業者の高齢化や担い手不足を支援するため、農業機械の導入に対し、補助金を交付する。 また、市と厚木市農業協同組合が原資を負担し、農業経営に要する資金を融資する。	①営農団体の農業機械導入を支援した。 ②厚木市農業協同組合生産組合長会の運営を支援した。 ③営農相談及び作日別講習会等の開催を支援した。 ④経営所得安定対策等の申請受付及びデータの取りまとめ等を行った。	9,557	9,216	営農指導・相談件数	件	3,784 (令和元年度)	4,000	2,990	74.8	74.8	●	農業政策課
4	①	農業体験型農園開設事業補助事業	農地の有効利用と営農継続を推進するとともに、手軽に農業に触れ合うことができる機会を提供することにより、食育や農業理解、コミュニティづくり等を促進する。	農業者自らが経営する体験型農園の開設を支援する。	令和3年度は新規融資なし	0	0	農業体験型市民農園数（総数）	園	3	3	3	100.0	100.0		農業政策課
5	①	耕作放棄地再生利用事業	手の入らなくなった耕作放棄地を農地に再生し、戦略作物等の作付けを行うことにより、農地の保全及び農業経営の安定化を図る。	耕作放棄地の再生対策として、草刈り、深耕、整地及び土づくりを実施する。 また、再生した耕作放棄地においては、主に戦略的作物（小麦や大豆等）の作付けを推進し、生産面積、収穫量の増加を図るため、出荷調整用機械等の導入を支援する。	耕作放棄地の再生及び再生した農地で使用する農業用機械を導入し、0.9haの再生利用を実施した。	2,320	1,722	耕作放棄地再生利用面積 ※カココ内は総数	ha	1.09 (5.54)	0.50 (6.04)	0.9 (6.94)	100.0	100.0		農業政策課
6	①	農地有効利用促進事業	遊休農地を解消するとともに、発生を予防することにより、食料生産及び景観形成等の多面的な機能を持つ農地を保全する。	「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定者に対し、奨励金を交付するとともに、関係機関と連携し、経営規模拡大志向の認定農業者等に、利用権設定を輪転することにより、担い手への農地の集積及び農地の有効利用を促進する。	利用権設定者に対し、奨励金を交付した。 【奨励金交付実績】 ・貸し手 289人 ・借り手 297人 ・合計 586人	8,910	7,875	利用権設定面積（総数）	ha	125.2 (令和元年度)	135.0	147.1	109.0	100.0		農業政策課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		令和3年度事業指標						令和3年度 担当課		
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり	
7	①	農業基盤整備事業	農道や農業水利施設を整備することにより、農耕作の効率化、遊休農地の抑制、農業生産性の向上及び地産地消の推進を図る。	農業生産の基盤である、農道、かんがい排水路及び取水堰の改修・工事を実施する。	農道・農業水利施設の工事及び委託を実施した。 ・農道・農業水利施設工事 10箇所 ・農道・農業水利施設委託 5箇所	157,316	130,244	農道整備・改修路線数	路線	3	2	3	150.0	100.0		農業政策課
								農業水利施設整備・改修路線(箇所)数	路線(か所)	5	4	7	175.0	100.0		
8	②	地産地消推進事業	市内で生産された新鮮で安心・安全な農畜産物や加工食品等の直接販売を通して、消費者に生産者の顔が見える関係を築くとともに、地場消費の拡大及び生産者の経営の安定化を図る。 また、地域の条件に適した大豆等の推奨作物の生産を奨励し、安定供給、生産量の確保及び食料自給の向上を図る。	各農産物直売所における直売所まわりの開催等に交付金を交付するほか、市民朝市や夕焼け市の開催及び農業まつりの開催支援等を行う。 また、大豆等推奨作物の生産を奨励する。	①市民朝市及び夕焼け市を開催した。 ・市民朝市の開催 20回 ・夕焼け市の開催 6回 ②6次産業化商品等の需要が多い津久井在来大豆の生産及び種子の確保を図った。	2,660	2,660	朝市・夕焼け市の来場者数	人	70,520 (平成30年度)	71,000	9,920	14.0	14.0	●	農業政策課
								朝市・夕焼け市出店者数	店	41	42	41	97.6	97.6		
								大豆生産量	kg	6,000	6,500	4,500	69.2	69.2		
9	②	畜産経営支援対策事業	畜産経営者の労働力軽減と畜産管理技術の向上を期するとともに、経営の安定を図る。	悪臭等を防止するための環境対策を支援する。 また、家畜排せつ処理施設の整備導入を補助するほか、優良牛・優良種豚等の導入や家畜伝染病等の予防に対する補助及び労働力の軽減を図るための酪農ヘルパーの活用を支援する。	①畜産会の運営費に対して、補助金を交付した。 ②畜産環境対策事業に交付金を交付した。 ③畜産振興対策事業に補助金を交付した。	5,962	5,730	畜産農家数	戸	18	18	17	94.4	94.4		農業政策課
								酪農ヘルパー利用回数	回	250	300	246	82.0	82.0		
10	②	園芸振興対策事業	都市近郊としての有利性をいかした都市農業の確立を図るとともに、新鮮で安全な農産物を生産するため、機械や最新技術等の導入による経営の合理化と省力化を推進することにより、園芸作物の振興を図る。	高品質な花きを生産するための園芸施設・機械及び消費者ニーズに合った新品種・優良品種の導入を補助するとともに、フラワーアレンジ教室の開催及び市内公共施設へのフラワーポット植栽事業等に交付金を交付する。 また、野菜生産の省力化・品質向上・価格の安定化及び果樹の品質向上のための施設整備等に対し、補助金を交付する。	①グリーンセンターにおいて、花苗、野菜苗の販売をした。 ・売上 157,847個 ②新型コロナウイルスワクチン接種会場及び市内公民館へフラワーアレンジの展示や、公共施設へのフラワーアレンジ展示、フラワーポット植栽事業を通じ、市内産の花きを市民に紹介し、花のある生活を提供した。	2,365	2,365	花苗・野菜苗売上個数	個	157,847 (令和元年度)	158,000	176,919	112.0	100.0		農業政策課
								フラワーアレンジ教室参加者数	人	73 (平成30年度)	85	54	63.5	63.5	●	

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
11	③	鳥獣等被害対策事業	有害鳥獣の捕獲及び追い払い等により、野生動物の農耕地への侵入を防ぎ、被害を減少させ、農業経営の安定化を図る。	ニホンザルの追い払い、ニホンザル、ニホンジカの管理捕獲及び有害鳥獣の捕獲を実施するとともに、個人防護柵を設置する農業者等への補助金の交付等を行う。 また、ヤマビルが生息にくい環境を整備するため、地域住民との協働により、草刈りや落ち葉かき等を実施する。	①銃器（ゴム弾等）や煙火により、ニホンザルの群れを山の山頂等へ向け「追い払い」を実施した。 ・実施回数：359回 ②人里側に生息するニホンジカ、イノシシの捕獲に対し「捕獲報奨金」を交付し、捕獲の推進に努めた。 ・捕獲頭数：122頭 ③捕獲わなの貸出による小動物（アライグマ、ハクビシン、タヌキ、アナグマ）の捕獲を実施した。 ・捕獲頭数：94頭 ④個人防護柵設置者に対し、補助金を交付した。 ・交付件数：24件 ⑤ヤマビル被害防除対策として、地域住民による「草刈り」「落葉かき」の実施。希望する市民に対して「忌避剤」（木酢液）を配付した。 ・配布本数：94本	54,185	48,580	有害鳥獣による農作物被害額減少率	%	79.0	79.0	89.5	113.3	100.0		農業政策課
12	④	林業振興事業	材木の健全な育成を促進し、森林の持つ公益的な機能を効率的に発揮させるとともに、林業の振興を図る。	枝打ちや除間伐を行う厚木市森林組合に対し、補助金を交付するとともに、高性能林業機械の導入及び間伐材搬出を支援する。 また、地元産木材の活用をPRする。	①材木の健全な成長を促進するため、人工林を対象に、枝打・除伐・間伐を行う方に対し、補助金を交付した。 ②元気な森づくり整備計画に基づく森林整備の円滑な実施に向け、高性能林業機械（バックホーグラップル等）のレンタルや間伐材の搬出を行った。	13,434	11,713	枝打ち・除間伐対象面積	ha	1.0	3.0	2.8	93.3	93.3		農業政策課
13	⑤	浜の活力再生プラン推進事業	相模川・中津川の水産業等の活性化を図ることを目的とする「浜の活力再生プラン」に位置付けたアユの保護やアユを活用した6次産業化等の取組を、関係行政機関や関係漁業団体等と連携を図る。	水産業の活性化に向け、相模川の流域市町村及び内水面漁業関係者と連携し、漁業の生産性向上を支援していく。	アユの遡上数を調査した。 ・4/1～5/24：2,039,700尾	0	0	天然アユ遡上数	尾	1,580,000	1,585,000	2,039,700	128.7	100.0		農業政策課





実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
5-1 地球温暖化対策の推進

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単 位	現 状 値 令 和 2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	環境フェア開催事業	地球温暖化を始めとする今日の環境問題の重要性についての認識を深める。	市民や事業者との協働により、環境問題について啓発を行う「あつぎ環境フェア」を隔年実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、開催方法を本厚木駅東口地下道のあつぎロードギャラリー等での展示に変更し、人流を妨げない内容で実施した。 ・開催期間 10/22～11/17 ・内容 パネル展示等 ・出展団体数 20団体	3,000	1,121	環境フェア来場者数	人	9,000 (令和元年度)	9,000	0	0.0	0.0	●	環境政策課
2	①	環境基本計画推進事業	「厚木市環境基本計画」に掲げる望ましい環境像の実現を目指し、市民、事業者及び民間団体・組織との協働により、環境問題への意識啓発を図る。	環境教育や環境学習講座、情報誌の発行などを通じて、市民の環境に対する関心をより高めるとともに、環境にやさしい行動ができる人材育成を図り、持続可能な社会につなげていく。	①バスで行くエコツアーが新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止となったため、代わりに動画「止められない衝動アオバト」を公開した。 ②環境学習講座「地球温暖化を防ごう！～親子ソーラーオールゴール工作教室～」を動画配信及びソーラーオールゴール送付により開催。 ・開催時期 令和4年2月 ・参加者 50人 ③15名のジュニアエコリーダーに次の講座を3回実施した。	704	473	環境基本計画推進事業として行う講座等の参加者数	人	117 (令和元年度)	120	70	58.3	58.3	●	環境政策課
								あつぎメールマガジン「エコマガ」の登録者数	人	2,050	2,200	2,105	95.7	95.7		
3	②	スマートハウス推進事業	「厚木市地球温暖化対策実行計画」に掲げる地球温暖化への負荷の少ない脱炭素社会の実現に向け、日常生活における再生可能エネルギーの導入を推進する。	住宅用太陽光発電システムや住宅用蓄電池システム等のスマートエネルギー設備の設置及びゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対し、奨励金を交付する。	スマートエネルギー設備及びゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対し、奨励金を交付した。 【補助件数】 ・太陽光発電システム 91件 ・住宅用蓄電池システム 96件 ・HEMS 43件 ・家庭用燃料電池システム 10件 ・スマートハウス加算 20件 ・大容量加算 20件 ・ゼロ・エネルギー・ハウス 12件	10,400	10,992	住宅における太陽光発電出力値	kW	15,500	16,200	16,117	99.5	99.5	環境政策課	
4	②	再生可能エネルギー導入促進事業	市内の再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガスを排出しない電力等の拡大を図る。	農地に太陽光パネルを設置し、発電と営農を両立させるソーラーシェアリングを広める。	ソーラーシェアリング新規設置に対し1件の補助を行った。	200	200	市内ソーラーシェアリングの設置件数	件	2	3	3	100.0	100.0	環境政策課	
5	③	温暖化防止普及啓発事業	「厚木市地球温暖化対策実行計画」に掲げる令和12(2030)年度に温室効果ガス27%削減(平成25(2013)年度比)の目標達成に向け、市民の意識向上を図る。	環境学習講座の開催、COOL CHOICEの推進及びエコスクールの取組など、地球温暖化防止に関する普及・啓発を行う。 また、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの普及など、温室効果ガス排出削減に向けた具体的な施策を推進するための「厚木市地球温暖化対策実行計画」の進捗管理を行う。	①神奈川県立厚木大学での地球温暖化防止講座を動画によるオンデマンド授業として60人を対象に5月に実施した。 ②職員により小学校において、合計5校389人に対して地球温暖化防止講座を実施した。 ③市民協働提案事業として宇宙キッチンと協働で小学校での地球温暖化防止講座を合計4校350人に対して実施した。	1,100	207	地球温暖化防止に関する学習講座等への参加者数	人	281 (令和元年度)	290	799	275.5	100.0	環境政策課	
6	③	EVごみ収集車導入事業	「第5次厚木市環境基本計画」及び「厚木市地球温暖化対策実行計画」で掲げる脱炭素社会の推進のため、ごみの焼却により発電した電力を使用するEVごみ収集車を導入し、脱炭素社会の象徴として市内を走行することで市民への「2050年カーボンニュートラル」の浸透を図る。	「2050年カーボンニュートラル」を目指す市の立場を明確にするための先進的な取組として、ごみの焼却により発電した電力を使用するEVごみ収集車を順次導入する。	令和3年5月10日付で「厚木市、三菱ふそうトラック・バス(株)及び新明和工業(株)との電気ごみ収集車の普及・促進に関する協定書」を締結。協定に基づき、EVごみ収集車を開発・製造。令和4年3月9日にリース契約(60ヵ月)により導入。3月14日お披露目式を実施した(3月15日から運用中)。	1,520	868,120	EVごみ収集車導入台数	台	—	1	1	100.0	100.0	環境事業課	



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
5-2 未来へつなげる循環型都市の実現

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	目指す 指標の 方向性	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)					令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	ごみ減量化・資源化推進事業	循環型社会の形成を図るため、ごみの減量化・資源化を推進する。	新たなごみ中間処理施設の施設規模を見据え、もえるごみの減量や資源物の適正な収集及び処理を行うほか、適正な分別の周知・啓発活動を実施するとともに、ごみの減量に寄与する施策として排出量に応じた応分の負担を求める有料化を検討するとともに、併せて、もえるごみの戸別収集の拡充により更なる減量化・資源化を推進する。	①資源物の適正な収集及び処理を行い、ごみの減量化・資源化の推進に努めた。 ②自治会及び地域団体等に、ごみの減量化・資源化の推進に向けて広報あつぎ等で、広報啓発活動を実施した。 ③市内全戸にごみ分別周知リーフレットを配布し、ごみの減量化・資源化の推進に向け、周知啓発を行った。 ④家庭から出る生ごみの減量を推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入に対し、補助金の交付を実施した。	1,171,303	1,045,735	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	g	↓	438 (平成30年度)	419	425	98.6	98.6		環境事業課
								家庭から出るごみの資源化率	%	↑	33.8 (平成30年度)	36.1	33.7	93.4	93.4		
2	②	事業系ごみ対策事業	事業活動に伴って排出される事業系ごみの排出事業者の自己処理責任の徹底を図るとともに、事業系ごみの適正処理及び減量化・資源化を推進する。	事業系ごみの排出事業者に対し、内容物検査の実施に基づく、啓発活動や適正処理の指導を行う。 また、食品廃棄物排出事業者に対する啓発活動を含め、食品リサイクルシステムを構築する。	①事業系ごみの適正排出を促すため、多量排出事業者への指導や、不適正排出事業者への戸別訪問指導を実施した。 ②事業系ごみの分別徹底を図るため環境センターへ搬入する事業系ごみの内容物検査を実施した。	15,321	11,869	事業系ごみの排出量	t	↓	19,323 (平成30年度)	17,619	16,449	107.1	100.0		環境事業課
								事業系ごみの減量化率	%	↑	30.3 (平成30年度)	36.4	40.7	111.8	100.0		
3	③	ふれあいプラザ再整備事業	利用者の安心・安全及び市民の健康増進に寄与するため、ふれあいプラザを再整備する。	環境センターの余熱利用施設であるふれあいプラザを、災害時にも対応できる施設として、PFI手法により再整備する。	基本設計・実施設計が終了し、金融機関との直接協定を締結するとともに、解体工事が終了した。	13,550	10,736	ふれあいプラザ再整備の進捗状況	-	↑	事業契約締結	設計・解体	設計・解体	100.0	100.0		環境事業課
4	③	厚木愛甲環境施設組合負担事業	厚木市、愛川町及び清川村の3市町村で構成する、ごみ処理広域化の実施主体である厚木愛甲環境施設組合の円滑な運営及び事業推進を図る。	厚木愛甲環境施設組合の運営に係る経費や施設建設に係る経費について、構成市町村が応分の負担割合で負担金を支出する。	①厚木愛甲環境施設組合の運営及び事業に係る経費等を負担した。 ②厚木愛甲環境施設組合や関係部署と連携を図り、造成工事等の業務支援を行った。	133,851	120,918	ごみ中間処理施設整備の進捗状況	-	↑	用地取得・事業者選定	特定事業契約締結・実施設計・附帯工事	特定事業契約締結・実施設計・附帯工事	100.0	100.0		環境事業課



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
5-3 自然との共生の推進

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単 位	現 状 値 令 和 2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担当課
						当 初 予 算 額 (千円)	決 算 額 (千円)				令 和 3 年 度 目 標 値	令 和 3 年 度 実 績 値	令 和 3 年 度 達 成 率 (%)	令 和 3 年 度 達 成 率 (%) (上 限 100%)	コ ロ ナ 影 響 あ り	
1	①	生物多様性あつぎ戦略推進事業	「生物多様性あつぎ戦略」に基づき、本市における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を計画的に推進し、豊かな生物の多様性を保全する。	本市における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を計画的に推進するため、普及・啓発事業を行うとともに、本市の生物多様性の実態や推移を調査するため、オオタカ観測調査等を実施する。 また、生物多様性国家戦略の改定等から、国家的な新たな目標や方針、考え方などを取り入れ、より充実した生物多様性の保全の推進を図る必要性があるため、生物多様性あつぎ戦略の改定を行う。	①10月10日に市内の小学生とその保護者を対象に環境エコツアーを開催した。 ・参加者数 10人 ・実施場所 あつぎこどもの森公園 ②新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、2月のさがみ自然フォーラムの開催方法をVR技術を活用した展示に変更し実施した。 ③オオタカ及び厚木市レッドデータブックで絶滅危惧1類に分類されている希少鳥類について、モニタリング調査を実施した。 ・実施回数 17回 ④厚木市レッドデータブックの完成記念講演会として10月27日にYouTubeLiveで講演会を実施した。 ・ライブでの視聴回数 327回	1,563	1,468	啓発事業への参加者数	人	1,220 (令和元年度)	1,260	10	0.8	0.8	●	環境政策課
2	①	里地里山保全等促進事業	「厚木市里地里山保全等促進条例」に基づき、里地里山の保全・活用を図る。	里地里山の保全等に向けて、活動団体や活動協定の認定及び活動支援を行う。	①8月に新たな活動団体を1団体認定し、市内の里地里山の保全等の取組を推進した。 ・市の認定団体数 8団体 ②市が認定する8団体に対して、ヒアリングの実施や補助金を交付するなど活動支援を実施した。	2,943	2,748	里地里山保全等活動協定地の総面積	ha	6.0	6.1	6.7	109.8	100.0		環境政策課
								里地里山の保全や活用が進んでいると認める市民の割合	%	23.4	28.0	28.1	100.4	100.0		
3	②	森林再生事業	水源のかん養、地球温暖化防止及び山地災害の防止など、森林の持つ公益的な機能を効率的に発揮させる。 また、森林への愛護意識の向上を促進する。	枝打ちや除間伐等、地域水源林エリアの森林整備を行う。 また、森林ボランティア活動への支援及び森林づくり実技等体験教室を実施する。	① 地域水源林エリア内の森林の確保、除間伐等を実施した。 ・確保面積 7.37ha ・整備面積 6.62ha ② 森林ボランティアによる広葉樹林等の手入れ、除草作業などの活動に対し、交付金を交付した。	35,670	18,745	地域水源林整備面積（2021～2023年度累計）	ha	13.0	16.0	25	156.3	100.0		農業政策課
								森林づくり実技等参加者数	人	133 (令和元年度)	150	135	90.0	90.0		



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
5-4 緑豊かで美しいまちの実現

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単 位	現 状 値 令 和 2 (2020)年 度	令和3年度事業指標					令和3年度 担 当 課
						当 初 予 算 額 (千 円)	決 算 額 (千 円)				令 和 3 年 度 目 標 値	令 和 3 年 度 実 績 値	令 和 3 年 度 達 成 率 (%)	令 和 3 年 度 達 成 率 (%) (上 限 100%)	コ ロ ナ 影 響 あ り	
1	①	公園緑地整備事業	市民の憩いと安らぎの場として、公園緑地の整備を推進する。	老朽化・機能低下している公園及び樹木により見通しの悪い公園等を安心して過ごすことができる公園として改修するとともに、健康増進やバリアフリー化等の市民ニーズに対応しながら整備を行う。 また、住宅密集地の公園や高層集合住宅に近接した公園等に、トイレ・かまど・収納機能を有する防災用ベンチを整備する。	①公園の整備工事を実施した。 改修公園数 5公園 ②防災ベンチを整備した。 設置公園数 1公園	340,025	314,990	新規・既存公園整備箇所数	か所	14	18	19	105.6	100.0		公園緑地課
								防災用ベンチ整備公園数 ※カッコ内は総数	公園	1 (77)	1 (78)	1 (78)	100.0	100.0		
2	①	緑を豊かにする事業	花と緑あふれる住みよいまちとしての発展を図るとともに、緑がもたらす潤いと安らぎへの意識の向上を図る。	緑に触れ合い、親しみながら緑の大切さについての認識を深めることができるよう、緑のまつり等のイベントを開催する。	緑のまつりの代替事業として、本庁舎正面玄関で「さつきの展示会」を実施、花苗2,200鉢をぼうさいの丘公園等に植栽した。また、春と秋にホームページ上で写真展を開催した。	5,084	417	緑を大切にす る必要がある と思うイベン ト参加者の割 合	%	97.0 (令和元年 度)	100.0	0	0.0	0.0	●	公園緑地課
3	①	(仮称) 北部地区公園整備事業	平常時には、レクリエーション等を通じて市民のコミュニティや安らぎの場を提供し、災害時には、市民生活や都市機能の早期回復を図る一時避難場所や救援施設等防災拠点としての機能を担う公園を整備する。	北部地区における市民の憩いと安らぎの場、レクリエーションの拠点及び災害時における一時避難場所等の地域の防災拠点としての機能を担う地区公園を整備する。	関連部署と調整を図りながら事業手法及び整備計画区域の検討を進めた。	0	0	(仮称) 北部地区公園整備の進捗状況	—	事業手法検討	事業手法検討	事業手法検討	100.0	100.0		公園緑地課
4	①	(仮称) 陸合水辺公園整備事業	レクリエーション等を通じて市民のコミュニティや安らぎの場を提供するため、恵まれた河川環境をいかした公園を整備する。	陸合地域における市民の憩いと安らぎの場及びレクリエーションの拠点として、河川環境をいかした公園を整備する。	「厚木市緑の基本計画」に基づき、公園の配置、用途及び規模について確認した。	0	0	(仮称) 陸合水辺公園整備の進捗状況	—	基礎資料の収集	事業手法検討	基礎資料の収集	100.0	100.0		公園緑地課
5	②	まち美化推進事業	まちの環境美化の向上を図るとともに、良好な生活環境を確保する。	自治会やボランティアが行う美化清掃及び落書き除去の取組を支援する。 また、環境美化やマナー向上を図るため、市民や事業者との協働により、ポイ捨て防止や路上喫煙禁止に関する啓発活動を実施する。	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各地域の自治会やボランティア団体が減少したものの、地域美化清掃のごみ収集運搬を行った。 ・参加者数 16,058人(延べ173団体) ②年末に市内一斉の美化清掃を実施した。 ・参加者数 36,172人(215自治会) ③落書き除去・壁画制作については、依知南地区地域づくり推進委員会主催で、長坂の側道に壁画を制作した。 ・参加者数 90人(依知中学校美術部等) ④路上喫煙・ポイ捨てキャンペーンによる啓発活動を行った。 ・参加者数 48人(環境保全指導員)	10,550	8,690	地域美化清掃の実施件数	件	243 (令和元 年度)	250	173	69.2	69.2	●	生活環境課
								落書き除去・壁画制作活動の参加者数	人	50	65	90	138.5	100.0		

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
6	②	動物愛護管理推進事業	動物愛護精神の普及・啓発 及び適正飼養を推進すること により、公衆衛生の向上を図 る。	「狂犬病予防法」に基づ き、犬の登録及び狂犬病予防 注射を実施するほか、猫不妊 去勢手術費用の一部を助成す る。 また、関係機関と連携し、 動物愛護精神の普及・啓発を 図るキャンペーン等を実施す る。	① 動物愛護及び適正な飼養を図るため、猫 の不妊・去勢手術費の一部を助成した。 ・助成件数 オス404匹、メス362匹 ② 狂犬病の発生を予防するため、狂犬病予 防法に基づき集合注射を実施した。 ・延べ登録頭数 11,910頭 ・注射頭数 9,611頭 ③ 犬のしつけ教室を開催した(令和3年 11月13日) ・参加者数 66人(犬34頭)	8,598	7,202	動物愛護精神 及び適正飼養 の普及・啓発 を図るイベン トの参加者数	人	132 (令和元年 度)	140	82	58.6	58.6	●	生活環境課
7	②	不法投棄防止対策事業	ごみの不法投棄を防止する とともに、不法投棄をされに くい環境を整備し、良好な生 活環境を確保することを目的 とする。	不法投棄を未然に防ぐ必要 があることから、監視(防 止)パトロールの実施や、不 法投棄看板の設置を進める。 また、不法投棄が多発する 場所については、監視カメラ の設置を行う。 なお、不法投棄物に関して は、適正かつ速やかな処理を 行う。	不法投棄を防止するため、パトロールを 実施するとともに、不法投棄防止看板を集 積所等に設置した。 また、公共用地内の不法投棄物について は、関係各課等と連携し、迅速かつ適正に 処理した。	5,211	5,155	不法投棄物の 処理量	t	20.27 (令和元年 度)	20.00	20	100.0	100.0		環境事業課
								不法投棄件数	件	574 (令和元年 度)	550	611	90.0	90.0		



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
5-5 河川と共生するまちの実現

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現 状 値 令 和 2 (2020)年 度	令 和 3 年 度 目 標 値	令 和 3 年 度 実 績 値	令 和 3 年 度 達 成 率 (%)	令 和 3 年 度 達 成 率 (%) (上限100%)		コ ロ ナ 影 響 あ り
1	①	水質汚濁防止対策事業	「水質汚濁防止法」に基づき、河川等の公共用水域を監視し、事業所からの排水を調査することにより、市民の健康を保護するとともに、生活環境を保全する。	相模川ほか3河川の水質常時監視調査を行う。 また、市内河川や水路等の水質調査、事業所の排水調査を行う。	相模川ほか、3河川の常時監視調査及び地下水調査を行った。 また、法令等で定められている基準への適合を把握するため、市内河川や水路等の水質調査及び工場や事業場の排水調査を行った。	13,824	12,391	BOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準達成率	%	92.0	92.0	82	89.2	89.2		生活環境課
2	①	合併処理浄化槽普及促進事業	生活排水による水道原水の汚濁を防止し、水質の保全を図る。	公共下水道の整備予定区域外において、単独処理浄化槽又はくみ取り式便所から合併処理浄化槽への転換に対し、補助金を交付する。	単独処理浄化槽又はくみ取り便所から合併処理浄化槽へ転換した方に対し、補助金を交付した。 【補助金交付基数】 ・5人槽 26基（設置替24基・建替2基） ・7人槽 41基（設置替40基・建替1基） ・10人槽 3基（設置替2基・建替1基）	77,573	75,668	合併処理浄化槽の補助金交付基数	基	70	75	70	93.3	93.3		生活環境課
3	①	公共下水道整備事業（污水整備）【公共下水道事業会計】	生活排水の処理を適切に行うため、市街化調整区域における効率的な下水道整備を促進し、河川環境の保全及び生活環境の改善を図る。	市街化調整区域の下水道整備については、人口減少や社会情勢等の変化に応じ、安定した経営の範囲内において汚水処理整備計画を策定しており、この計画に基づき、令和3（2021）年度から効率的かつ計画的に整備を進める。	金田地区において汚水管整備工事を実施した。 ・工事件数 2件	243,000	149,445	未普及地区の汚水処理整備の進捗状況	—	実施設計	工事	工事	100.0	100.0		下水道施設課
4	①	河川美化推進事業	河川美化意識の高揚を図り、良好な河川環境を保全する。	市民協働により、「相模川クリーンキャンペーン」を実施する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためクリーンキャンペーンを中止した。	486	45	クリーンキャンペーン参加者数	人	2,516 (令和元年度)	2,750	0	0.0	0.0	●	河川ふれあい課
5	②	谷戸水辺再生事業	市民との協働により、豊かな谷戸周辺の水辺環境を保全するとともに、自然に親しむことができる環境を整備する。	谷戸や水辺を再生し、多様な動植物の生育環境の再生・保全を図り、市民が自然観察や散歩など、水辺と親しむことができる環境を整備する。	荻野地区の中荻野市谷において、谷戸水辺再生整備工事を実施した。	13,500	13,373	谷戸水辺再生箇所数（累計）	か所	3	4	4	100.0	100.0		河川ふれあい課
6	②	水辺ふれあい創出事業	市全体の水辺を対象に、水辺と人とのふれあいをより身近にするため、憩いと活動の場の再生・創出を図る。 また、一級河川相模川を対象として、水辺の利活用と観光の活性化を図るため、「相模川厚木市水辺拠点創出基本計画」に基づく水辺交流拠点の具現化を図る。	恩曾川に整備された親水広場や善明川を活用し、近隣小学校の児童による環境学習を実施する。 また、相模川三川合流点地区において、市民や来訪者が集い、水辺と人とのふれあいをより身近にできる憩いと活動の場を整備する。	①恩曾川において、水辺ふれあい事業を実施した。 ・6月23日（恩曾川・地藏橋親水広場） ・7月14日（恩曾川・高坪橋親水広場） 増水のため中止 ・9月1日（善明川・長坂山ノ根水辺の広場） 緊急事態宣言発令のため中止 ②相模川水辺ふれあい拠点創出事業について、民間活力導入可能性調査、事業手法の検討の調査検討業務委託を実施した。	14,395	12,736	親水広場を活用した環境学習の実施回数	回	2 (令和元年度)	3	1	33.3	33.3	●	河川ふれあい課
7	②	準用河川恩曾川改修事業	親水性や動植物の生息環境に配慮した多自然川づくりの河川改修により、自然と調和した河川環境の創出及び治水安全度の向上を図る。	準用河川恩曾川を5年確率降雨強度に対応できる流下能力に改修する。	①継続的に用地交渉を実施した。 ②準用河川安全対策事業において、流下能力を確保するための効果・効率的な維持管理の手法について検討をした。	5,000	0	準用河川恩曾川改修の進捗状況	—	用地物件調査（下流）土質調査（上流）	用地交渉（下流）測量作業（上流）	用地交渉（下流）	50.0	50.0		河川ふれあい課



実施計画取組実績（令和3年度実施事業）

6-1 市民参加・市民協働の推進

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
1	①	市民活動推進事業	市民活動団体等を支援することにより、市民活動の充実及び活性化を図る。	市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行う。	①ボランティア相談を実施した。 ・相談件数 20件 ②ボランティア講座を開催した。 ・講座開催回数 3回 ③市民活動補償制度を運用した。 ・対象事件数 4件 ④ボランティア団体及び市民活動団体に対し、補助金を交付した。 ・交付団体数 7団体	4,250	3,215	ボランティアや市民活動への参加の意欲が高まった人の割合	%	—	89.0	100.0	112.4	100.0		市民協働推進課
2	①	市民対話事業	幅広い市民との対話を実施することにより、市民ニーズを的確に把握する。	自治会長と市長とのまちづくりフリートーク、子育てコミュニティトーク及び市長の移動談話室等を実施する。	①自治会長と市長とのまちづくりフリートークを企画開催した。 ・意見数 79件 ②子育てコミュニティトークを開催した。 ・出席者数34人 ・テーマ数2件	57	16	市民対話等要望対応率	%	74.7 (令和元年度)	81.0	82.3	101.6	100.0		広報課
3	①	市民協働推進事業	「厚木市市民協働推進条例」に基づき、市民協働によるまちづくりを推進し、地域課題等の効果的な解決を図る。	「厚木市市民協働推進条例」に基づく施策及び取組を行うとともに、市民活動団体との協働により、地域課題の解決を目指す市民協働提案事業を実施する。	市民協働提案事業を実施した。 ・市民提案型事業実施件数 4事業 ・行政提案型事業実施件数 1事業 ・令和4年度実施事業採択件数 3事業	5,414	2,875	市民協働提案事業の実施件数	件	4	6	5	83.3	83.3	●	市民協働推進課
4	①	SDGs推進事業	市民や事業者に対して、持続可能な開発目標(SDGs)を普及・啓発する。	県が開発したスマートフォンアプリを活用し、SDGsつながりポイント事業として「まちのコイン」を実施するなど、市民がSDGsの取組を身近に感じられる事業を展開する。	SDGsつながりポイント事業「まちのコイン」の令和3年度実績として、登録ユーザー数が1,720人と、目標を200人以上上回る登録者数を達成することができた。 また、一部利用者に対して実施したアンケート結果からは、SDGsの理解が進んだと回答された方が90%以上に上るなど、本事業により、市民がSDGsの取組を身近に感じられるようになってきている。	3,000	2,425	「まちのコイン」ユーザー登録者数(総数)	人	1,000	1,500	1,720	114.7	100.0		企画政策課
								「まちのコイン」スポット登録者数(総数)	か所	30	50	54	108.0	100.0		
								「まちのコイン」ユーザーアンケートで「SDGsがよく理解できた」と答えた人の割合	%	—	80.0	90.7	113.4	100.0		

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年度	令和3年度事業指標				令和3年度担当課
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	
5	②	コミュニティ推進事業	地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する15地区地域づくり推進委員会を支援することにより、地域コミュニティ活動の充実を図る。 また、市民相互のふれあいや交流を深めるため、平成27(2015)年2月1日に宣言した「あつぎ市民ふれあい都市宣言」の周知・啓発を推進し、市民自治の確立を図る。	15地区地域づくり推進委員会に補助金を交付し、地域活動を支援する。 また、「あつぎ市民ふれあい都市宣言」を啓発するために、啓発物品の配布や各種事業に都市宣言の趣旨を反映させる活動等を行う。	地域の特性を生かし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。 また、あつぎ市民ふれあい都市宣言の啓発物品としてウェットティッシュを作成し、窓口等で配布した。本厚木駅前のデジタルサイネージや市ホームページを活用し、広く市民に周知するよう努めた。	18,251	13,253	自治会やボランティア等との協働により、よりよいまちづくりが進んでいると思う市民の割合	%	40.9	41.9	46.3	110.5	100.0	市民協働推進課
6	②	地域集会施設建設費等補助事業	地域住民の福祉の向上の場となる地域集会施設の整備を支援することにより、自治会活動及び地域コミュニティ活動の充実を図る。	地域集会施設の新築、増改築及び修繕等に対し、補助金を交付する。	地域住民によるコミュニティ活動の拠点である地域集会施設の増築及び修繕に係る費用に対し、補助金を交付した。 【交付件数】 ・新築 1件 ・修繕 19件 ・借地 13件 ・借家 3件 ・冷暖房 3件	27,094	26,724	地縁団体として認可された自治会数	自治会	43	44	43	97.7	97.7	市民協働推進課
7	③	デジタルサイネージ設置事業	市政情報等の発信力を強化するとともに、中心市街地の魅力や利便性の向上を図る。	既設の本厚木駅や愛甲石田駅のデジタルサイネージに加え、バスセンターや本厚木駅東口を含めた中町第2-2地区周辺に新たに増設することで、更なる情報発信力の強化を図る。	中町第2-2地区などへの設置に向けた検討を進めた。	0	0	デジタルサイネージの中町第2-2地区等への整備の進捗状況	-	-	調査・研究	調査・研究	100.0	100.0	広報課
8	③	映像メディア活用事業	広報あつぎと連動し、市政や市民活動に関する情報について、映像を中心とした多様なメディアで発信することにより、市内外に向けて、分かりやすく、効果的な情報提供を行う。	ケーブルテレビ(厚木伊勢原ケーブルネットワーク)で市の広報番組「あつぎ元気Wave」を制作し、毎日放映する。 また、テレビ神奈川やFMヨコハマの情報番組で市政やイベント情報などを市内外に広くPRする。	①ケーブルテレビで市の広報番組「あつぎ元気Wave」の番組を作成、放映した。 ・1日3回(各15分)、月2回、年間24回放映、65番組を作成 ②tvk情報番組「猫のひたいほどワイド」(毎週月曜～木曜、12:00～13:30、生放送)の自治体情報提供コーナー「猫ひたい」でPRを行った。 ・1日2回(各3分)、月2回、年間24回放映 ③FMヨコハマ「ラブリーデー」(毎週月曜～金曜、9時～12時)の自治体情報コーナー「エリアナビ」でPRを行った。 ・1回3分(毎月第1・3火曜)、月2回、年間24回放映	20,256	20,044	映像メディアによる広報が効果的と感じた人の割合	%	71.9 (令和元年度)	81.0	80.0	98.8	98.8	広報課

実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
6-2 行財政改革の推進

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標						
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現況値 令和2 (2020)年 度	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)	コロナ影響 あり	令和3年度 担当課
1	①	行政改革推進事業	市民サービスの向上を目指し、「第7次厚木市行政改革大綱」に掲げる三つの重点目標「強くしなやかな組織づくり」、「強い財政基盤の確立」、「市民協働による公共サービスの向上」を着実に推進する。 また、市の業務等の現状把握と見直しを行い、効果的・効率的な行政運営を推進する。	「第7次厚木市行政改革大綱」実施計画を着実に推進するとともに、市民の声を取り入れた効果的・効率的な行政運営を行うため、市民参加型外部評価を実施する。 また、更なる業務の効率化や生産性の向上を図るため、RPA等の新技術を導入する。	令和3年度にスタートした「第7次厚木市行政改革大綱」に基づき、外部評価を実施するなど積極的に事業の見直しに取り組むとともに、業務の効率化や生産性の向上を図るため、AI-OCRを導入し、RPAの対象業務を拡大した。 また、受益者負担見直しに関する基本方針に基づき、公の施設使用料の見直しを実施した。	1,618	979	「社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応した行政運営が行われている」と思う市民の割合	%	29.9	33.4	34.0	101.8	100.0		行政経営課
								第7次行政改革の推進度	%	—	100.0	87.3	87.3	87.3		
								RPA導入業務数(累計)	件	1	4	9	225.0	100.0		
2	①	まちづくり方針検討事業	少子高齢、人口減少等の社会情勢の変化に対応できる持続可能なまちづくりを実現する。	本市の将来都市構造を踏まえ、持続可能な経営基盤を確立するための方策を検討する。	合計特殊出生率上昇を図るため、本市における課題を検討した上でアンケートを実施し、本市が取り組むべき内容や先進事例を研究した。	5,000	2,530	調査研究	—	実施	実施	実施	100.0	100.0		企画政策課
3	①	公衆無線LAN整備事業	市民や本市を訪れる方々が、気軽にインターネットに接続できる公衆無線LANサービス「Atsugi Free Wi-Fi」を広げ、更なる利便性の向上を図る。	災害時における避難者等への情報収集支援、公共施設を利用する市民等の利便性の向上の観点から、公衆無線LANサービス「Atsugi Free Wi-Fi」を全公民館に拡充し、市内のインターネット利用環境の更なる充実を図る。	厚木北公民館及び既設の厚木南公民館を除く14公民館(分館含む)に無線LAN(Wi-Fi)を増設。8月31日より増設エリアのサービスを開始した。	8,862	8,811	無線LAN(Wi-Fi)整備箇所数 ※カっこ内は総数	か所	3 (14)	14 (28)	14 (28)	100.0	100.0		情報政策課
4	①	総合窓口設置事業	来庁者の利便性向上と業務の効率化を両立するため、各種の申請、届出の受付業務を集約し、原則ワンストップで受付処理する「総合窓口」を設置する。	将来的な総合窓口の開設及び運用を見据えて、関連手続を所管する担当課相互の連携強化や、各種申請書の作成支援による来庁者の負担軽減につながる窓口支援システムを活用し、誰でも利用しやすく、少ない手順で目的が達成できる窓口を実現する。	令和3年9月に、窓口所管課長等で組織する「総合窓口整備推進チーム」を設置し、総合窓口の整備を進める上での基本的な考え方について、検討を行った。また、附属機関「厚木市行政改革調査委員会」への諮問や窓口アンケートの実施などの市民参加手続を経て、令和4年3月に「厚木市総合窓口整備の基本方針」を策定した。	1,903,000	1,903,000	市民窓口支援システムの構築の進捗状況	—	—	検討	検討	100.0	100.0		市民課

事業No.	単位施策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費		指標名	単位	現状値 令和2 (2020)年 度	令和3年度事業指標				令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)				令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和3年度 達成率(%)	令和3年度 達成率(%) (上限100%)		コロナ影響 あり
5	②	公共施設最適化推進事業	「厚木市公共施設最適化基本計画」及び「公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の維持管理等費用の軽減・平準化を図るため、施設の設置目的及び利用状況等を考慮しながら、公共施設のより効果的かつ効果的な適正配置を推進する。	公共施設のより効果的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置について検討し、適正な規模での更新・複合化、特定財源の確保等の取組を推進する。	①公共建築物ごとの具体的な対応方針を定める公共施設個別施設計画を策定するとともに、上位計画である公共施設最適化基本計画を改定した。 ②令和3年度から令和14年度までの12年間に更新時期を設定する施設について、具体的な適正配置の対象施設、対応方針、スケジュール等を示す短期再編プログラムを公共施設個別施設計画に位置付けた。	2,936	2,427	第1期短期再編プログラムの進捗率	%	—	45.5	45.5	100.0	100.0		行政経営課
6	②	公共建築物長寿命化事業	「厚木市公共施設最適化基本計画」との整合を図りながら、予防保全工事を実施し、各施設の長寿命化を図ることにより、今後の財政負担の軽減及び建築物の機能向上を図る。	平成26(2014)年度から4期20年間にわたる予防保全事業を計画的に実施する。	厚木市公共施設最適化基本計画に基づき、予算化された公共施設の長寿命化改修工事を実施した。 【施設類型】 公民館、児童館・老人憩の家、市営住宅、保育所、保健福祉センター	330,719	236,772	予防保全事業の実施件数	件	16	10	10	100.0	100.0		行政経営課

実施計画取組実績（令和3年度実施事業）  
6-3 都市間連携の推進

事業No.	単 位 施 策	実施計画事業名	事業目的	事業概要	令和3年度 主な実績内容	令和3年度事業費				令和3年度事業指標					令和3年度 担当課	
						当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	指標名	単位	現 状 値 令 和 2 (2020)年 度	令 和 3 年 度 目 標 値	令 和 3 年 度 実 績 値	令 和 3 年 度 達 成 率 (%)	令 和 3 年 度 達 成 率 (%) (上 限 100%)		コ ロ ナ 影 響 あ り
1	①	広域都市連携推進事業	周辺の自治体と共通する行政課題の多様化・専門化・広域化に対応するため、市域を越えた都市間の広域連携を推進する。	自治体相互が連携し、より一層の市民サービスの向上につながる取組を行う。 また、近隣市町村と共通する行政課題等の解決に向けた調査研究を行う。	近隣市町村をはじめ関係団体等との情報共有を図り、市民サービスの向上に向けた調査研究を行った。 また、県央相模川サミットにおいてナラ枯れ対策や脱炭素・温暖化防止に向けた広域連携の推進に努めたほか、広域行政連絡会及び厚木愛甲まちづくり研究会において丹沢・大山・宮ヶ瀬湖周辺エリアの観光イラストマップを制作・配布し、当該エリアの周知及び周遊性の向上に努めるとともに、パートナーシップ制度の広域化に向けた取組を推進した。	0	0	都市間連携の実施件数	件	49 (令和元年度)	50	50	100.0	100.0		行政経営課
2	①	国内交流推進事業	国内友好都市と各分野での交流を行うことにより、市民文化の向上を図るとともに、民間交流を促進する。	国内友好都市との訪問団の受入れ及び派遣を行うとともに、国内友好都市のPR活動を行う。 また、国内友好都市との交流事業を行う市民団体に補助金を交付する。	新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定していた国内友好都市との交流は全て中止となったが、国内友好都市の物産販売をオンライン等で実施したほか、本市の物産販売をオンラインで実施した。 また、本厚木駅前東口地下道ロードギャラリーにおいて友好都市紹介展を実施し、市民の皆様へ国内友好都市のPRを実施した。	6,620	69	国内友好都市との交流活動件数	件	22 (令和元年度)	25	7	28.0	28.0	●	企画政策課